医療介護総合確保促進法に基づく 福岡県計画

平成28年9月福岡県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年(平成 37 年)を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療従事者・介護従事者の確保・養成といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっている。
- 本県においても、2010年(平成22年)に22.3%であった高齢化率(65歳以上人口割合)が、2015年(平成27年)には25.7%まで上昇したが、今後も2020年(平成32年)には29.1%、2025年(平成37年)以降は30%を超えると予測されており、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。
- このような中、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活するためには、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 県では、平成 26 年度から平成 27 年度に亘って、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第 64 号)に基づき、県計画を策定するとともに、新たに地域医療介護総合確保基金(以下「基金」という。)を設置し、当該基金を活用して、医療・介護分野における取組を強化したところである。
- 具体的には、
 - ◆ 「病床の機能分化・連携」を進めるための基盤整備として、福岡県医師会が行う診療情報ネットワークの整備への支援等の実施
 - ◆ 「在宅医療の充実」を図る観点から、在宅医療推進の拠点機能の強化として相談員の配置や訪問 診療に必要な医療機器の整備等の実施
 - ◆ 「医療従事者の確保・養成」を図る観点から、研修を強化するほか、医療機関が取り組む勤務環境 改善への支援や、離職した看護師等の就労支援等の実施
 - ◆ 介護サービスを十分に供給できるよう、介護予防の拠点から特別養護老人ホーム等の入所施設まで、介護基盤の計画的な整備等の実施
 - ◆ 地域包括ケアシステムを支える介護・福祉サービスに従事する人材の養成と確保・定着、資質の向上を図るべく、介護支援専門員等に対する研修や介護への理解を深める就業体験等の実施といった取組を進めてきたところである。
- 平成 28 年度も引き続き、効率的で質の高い医療提供体制の構築及び、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護分野の取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

○ 医療分·介護人材分

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留 米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

- ☑ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- □ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由:

介護施設等整備分

平成 28 年度の計画については、介護療養型医療施設転換整備支援事業分のみであり、区域は特に設定しない。

)

- □ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☑2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由:転換の要望があった施設の整備を実施するため)

(3) 計画の目標の設定等

■ 福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能

転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。

○ これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加:14ヶ所→17ヶ所
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
 - → 県歯科医師会への歯科専門職配置数:2名、啓発研修会の開催数:4回
- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数:新設1ヶ所
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。
- 在宅患者が自身の症状の緊急性などについて、24 時間体制で看護師によるアドバイスが受けられる電話相談を実施し、在宅医療における急病時の不安の解消を図る。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- 訪問看護ステーション交流会の実施地域:19ヶ所
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数:年間 22,500 件
- 訪問診療を受ける患者数: H22: 18,721 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 介護療養病床については、他施設への転換を進めていくことが喫緊の課題となっている。

【定量的な目標値】

介護療養病床転換:3ヶ所程度

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況(人口 10 万対で 292.9 人(全国 233.6 人)平成 26 年調査)にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、
 - 一層の勤務環境の改善など、平成27年度までに引き続き、重点的に取り組んでいく。

- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備とともに、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に引き続き取り組んでいく。
- このほか、今年度から新たに、今後増加が見込まれる要介護高齢者等に対して、適切な治療や口腔ケアが実施できる摂食嚥下等に関する専門的人材の育成に取り組むとともに、要介護歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組んでいく。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数:12
- · 総合診療専門研修指導医養成数:48名
- ・ 産科医等確保支援事業補助医療機関数:60ヶ所
- ・ 新生児担当手当を受給した小児科医数:40名
- · 小児救急医療電話相談件数:4万件
- ・ 県内病院、有床診療所の勤務環境改善研修会参加数:1,044 施設中 250 施設
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業利用者数:22名
- ・ 保育相談窓口を利用する女性医師数:100名
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数: 4回
- ・ 歯科衛生士養成校の巡回実習実施回数:45回
- ・未就業歯科衛生士登録数:1,000 名
- · 寄附講座設置大学数: 3大学
- · 緊急医師確保対策奨学金貸与者数:5名
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - → 新人看護職員離職率:本県 7.8%、全国 7.5% (H26 年度)
 - → 常勤看護職員離職率:本県 11.5%、全国 10.8% (H26 年度)
- 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数:4施設
- · 新人看護職員研修推進協議会参加者数:14名
- 新人看護職員教育責任者研修受講者数:H28 年度定員 75 名の達成
- 新人看護職員教育担当者研修受講者数: H28 年度定員 150 名の達成
- 新人看護職員実地指導者研修受講者数: H28 年度定員 150 名の達成
- ・ 看護職員就労環境改善研修への参加施設数: 150 施設
- 看護職員復職研修受講者数: H28 年度定員 180 名の達成
- ・ 看護師宿舎の増加: 1施設
- 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会:県内3会場にて各4回開催
- 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修:各1~3日間開催

・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数:15名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対 策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 福岡·糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、平成 28 年4月1日現在、圏域人口は1,602,334人、高齢者人口は334,502人、高齢化率20.9%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均(25.7%)と比較し低いものの、今後、急激な高齢 化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体 制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。

○ これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 福岡・糸島区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数: 3ヶ所
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域: 7ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、 医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図 る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・ 糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・ 糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の1市7町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は286,376人、高齢者人口は62,445人、高齢化率21.8%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強

化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域: 1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 641 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対 策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は157,133人、高齢者人口は43,009人、高齢化率27.4%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - ⇒ 宗像区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域: 1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 291 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対 策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は436,390人、高齢者人口は94,726人、高齢化率21.7%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県 民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要が ある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能

転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。

○ これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 筑紫区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域: 1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,017 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は86,805人、高齢者人口は26,383人、高齢化率30.4%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強

化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- 訪問看護ステーション交流会の実施地域:1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 253 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対 策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大 木町の4市2町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は461,434人、高齢 者人口は121,415人、高齢化率26.3%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(25.7%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。この

ため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 久留米区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数: 2ヶ所
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域:1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,565 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医

師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米 区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 看護師宿舎の増加: 1施設

5 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対 策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 八女·筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は134,788人、高齢者人口は39,473人、高齢化率29.3%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療

連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。

- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域: 1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 341 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・ 筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数:6名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対

策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・ 筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は225,942人、高齢者人口は75,389人、高齢化率33.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・ 介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 有明区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- 訪問看護ステーション交流会の実施地域:1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、全体では全国平均を上回っているものの、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対 策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、平成 28

年 4 月 1 日現在、圏域人口は 184,132 人、高齢者人口は 56,392 人、高齢化率 30.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 飯塚区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数: 1ヶ所
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- 訪問看護ステーション交流会の実施地域:1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 829 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対 策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 直方·鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は110,884人、高齢者人口は36,020人、高齢化率32.5%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○ 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 765 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で全国 平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域におけ る医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・ 鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること

を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・ 鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は130,595人、高齢者人口は43,087人、高齢化率33.0%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)

- → 区域内での活用を図る。
- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数:新設1ヶ所
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域: 1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 238 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数:11名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,105,136 人、高齢者人口は 324,101 人、高齢化率 29.3%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら 適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 北九州区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関数: 2ヶ所
- ※ 2025(平成 37)年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域:2ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 4,433 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20%

の増加を図ることとしており、平成28年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州 区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州 区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

■ 京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び 築上町の2市5町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は189,965人、高 齢者人口は56,258人、高齢化率29.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら 適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○ 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連

携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能 転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組み に対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患 児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- 訪問看護ステーション交流会の実施地域:1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人/月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

· 寄附講座派遣医師数: 2名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月~平成31年3月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

医療分

・ 平成 27 年 10 月 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護協会、市町村に対して 平成 28 年度県計画に関する意見照会を実施

・ 平成 27 年 11~12 月 意見を提出した各団体に対するヒアリングの実施

・平成 28年3月 県医師会等関係団体に説明

・ 平成 28 年 3 月 30 日 国ヒアリング

・平成 28年4月 県医師会等関係団体に説明

・ 平成 28 年 5 月 11 日 国ヒアリング

・平成28年8月 県医師会等関係団体に説明

・ 平成28年8月31日 在宅医療推進協議会で意見聴取

・ 平成 28 年 9 月 9 日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

・ 平成 28 年 9 月 12 日 医療審議会で意見聴取

○ 介護施設等整備分

・ 平成 27 年 10 月 ~ 全市町村に対し、平成 28 年度基金事業に係る照会を実施

・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会で意見聴取

○ 介護人材確保分

・ 平成 27 年 1 月 19 日~ 関係団体(福岡県老人福祉施設協議会、公益社団法人福岡県介護

老人保健施設協会、福岡県訪問看護ステーション連絡協議会、特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会福岡県支部、福岡県社会福祉施設経営者協議会、公益社団法人福岡県医師会、一般社団法人福岡県歯科医師会、公益社団法人福岡県薬剤師会、公益社団法人福岡県看護協会、公益社団法人福岡県理学療法士会、公益社団法人福岡県作業療法協会、一般社団法人福岡県言語聴覚士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県介護福祉士養成施設協議会、社会福祉法人福岡県社会福祉協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部)に平成 27 年度基金事業に係る意見照会

を実施

・ 平成 27 年 1 月 19 日~ 全市町村に対し意見照会を実施

・ 平成27年2月4日~12日 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

・ 平成27年2月4日~3月26日 意見を提出した各団体と協議

・ 平成 27 年 3 月 10 日 厚生労働省ヒアリング

・ 平成 27 年 5 月 26 日~ 意見を提出した各団体への情報提供及び意見聴取

・ 平成 27 年 5 月 26 日~ 協議会就任予定団体の関係者への情報提供及び意見聴取

・ 平成 27 年 9 月 1 日 平成 27 年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団

体に事業説明及び意見聴取

・ 平成27年10月15日~ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し

意見照会を実施

・ 平成27年10月27日~30日 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

・ 平成 28 年 5 月 10 日 厚生労働省ヒアリング

・ 平成 28 年 6 月 2 日 平成 28 年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団

体に事業説明及び意見聴取

・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

医療分

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

介護施設等整備分

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

介護人材確保分

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、 意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4:医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業										
事業名		【No.01(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	福岡県医師会									
事業の期間	平成 2	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	し、急変 アウトカ 等を、3	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。アウトカム指標: 当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を、3,483人(平成 27 年度末)から平成 28 年度末までに 10,000 人まで増加させる									
事業の内容	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築する上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。										
アウトプット指標		 ・診療情報ネットワークを活用する地域:23 地域(平成27年度)→30 地域(平成28年度) 									
アウトカムとアウトプット の関連	ないしは	県下全域で当該ネットワークが活用され、より広域的な病・病、病・診連携ないしは多職種による情報共有が行われるようになることで、地域医療構想の達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携が促進される。									
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)			(千円)				
			B + C)	227,504			, ,				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				125,902	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	62,950			125,902				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)				
				188,852			(千円)				
		その他	(C)	(千円) 38,652			0				
備考											

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業										
声 ₩ <i>□</i>	【No.02(医療分)】						【総事業費 (計画期間の総額)】				
事業名	がん	患者等		37,788 千円							
							7,700 113				
予案の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	Ì									
事業の実施主体	夕宝院	,垣园	目歩利医師今								
		各病院、福岡県歯科医師会 平成 28 年 4 日 1 日~平成 29 年 3 日 31 日									
事業の期間		平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、ロ									
背景にある医療・介護			oいては、1七子ゟ が発生しやすく、			-					
ニーズ			が発 生したすべ、 こばならなくなる。								
	-		見的な機能分化								
	するがん	し診療拠	心点病院を確保	していくことが,	必要である。						
	アウトカ	ム指標	:地域医療構想	思上整備が必	が要な県全域	の回復	期機能の病				
	床を平	成 37 년	丰度までに 21,1	.23 床整備。	する※地域医療	構想に	おいて検討中				
事業の内容			の配置がされて								
			がん患者への症		斗と、かかりつい	ナ歯科	及び関係職				
			システムの整備を		= n + + - + 1 + - n	4.4	·= /==+				
アウトプット指標		・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加:14 ヶ所(平成 27 年度)→17 ヶ所(平成 28 年度)									
			- / ク/バ (干)級 2 月のための講習会		催(参加者:	100 \$	<u>ረ</u>)				
アウトカムとアウトプット		歯科専門職の配置及び情報共有システムの整備によって、がん患者が平									
の関連		等に周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進み、がん治療における医									
の内廷	科歯科	科歯科間での連携強化が図られることで、地域医療構想の達成に向けて必									
	要とされ	る病床	の機能分化・連	携が促進され	าる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)				
		(A+	B + C)	37,788	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				25,192	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	12,596			25,192				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				37,788			(再掲) (千円)				
		その他	(C)	(千円)			(千円)				
				0			0				
備考				1			1				
	1										

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業										
± W 6	【No	o.03 ([医療分)】		1	【総事業費					
事業名	 虐	司術期口]腔ケア連携支持	爰事業		(i	計画期間の総額)】 11,452 千円				
 事業の対象となる医療							11,432 1				
予業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区	区域									
事業の実施主体	垣氏	引目歩彩	上午 600								
事業の契旭王体		福岡県歯科医師会 平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
		半成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内の									
背景にある医療・介護		トラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなけ									
ニーズ	れば	ならなくな	なることもある。地	域医療構想	の達成に向け、	、医科•ⅰ	歯科の効果的な				
			連携を推進するた								
			、病院歯科と診療 票:地域医療構								
			宗・地域区原備 度までに 21,123				7777778				
事業の内容			師会が行う以下の								
	_		ア推進の病診道 *** ヘナなのまる#								
			機会を確保するだ セ域歯科診療所と								
			医師会に配置する		0/2000	1 16					
	_		ケア管理研修会								
		め、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。 ・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の歯科専門職 2 名を県									
アウトプット指標 				衫 建捞争耒	についての寄店	別圏件	専門城 2 冶を県				
		歯科医師会に配置 ・ 啓発を目的とした研修会:4回開催(参加者 120 名以上)									
アウトカムとアウトプット	_		職によるコーディネ				, 3113, 13 - 1 13				
の関連	I .		る機会の確保が進 句けて必要とされる								
 事業に要する費用の額	金金	総事業		(千円)	基金充当额		(千円)				
子未に女子の負用の根	額	-	B+C)	11,452	(国費)	A A	0				
	пх	基金	国 (A)	(千円)	における						
		32.112		7,635	公民の別						
			 都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	3,817			7,635				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等				
				11,452			(再掲) / イ III)				
		その他	(C)	(千円)			(千円)				
				0			0				
				1			1				
	<u> </u>										

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業											
事業名		【No.04(医療分)】 小児医療高度急性期病床確保支援事業 92,248 千円										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区均	全区域										
事業の実施主体	各病院	完										
事業の期間	平成 2	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護	地址	或医療	講想を達成する	ための病床の	の機能分化・	連携の)推進にあたって					
ニーズ	は、特	にきめ糺	田かな診療体制	を要する小	児医療におけ	お高度	(急性期の病床					
	を確保	する必	要があり、そのた	めにはスタッ	フの確保等道	屋営の安	定性確保が不					
	可欠で	ご ある。										
	アウト	カム指標	票:地域医療構	想上整備加	が必要な県全	対の回	1復期機能の病					
	床を平	成 37	年度までに 21,	123 床整備	請する※地域図	医療構想	息において検討中					
事業の内容	小児	医療に	必要となる高度	急性期の痕	原床を確保す	るために	医療機関が行					
	う、医	療機器(の購入及びその	運営に対して	て支援する。							
アウトプット指標	・ 小児医療に必要となる高度急性期の病床数:14床											
	同之	・ 同スタッフ数: 医師 44 人、看護師 54 人										
アウトカムとアウトプット	十分	なスタッ	ノ数等が確保さ	されることによ	って、安定的	りな診療	寮体制の整備が					
の関連	進み、	進み、小児医療に必要となる高度急性期の病床が確保されることで、地域医										
	療構た	見の達成	に向けて必要と	される病床の	の機能分化・	連携が	促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業	美費	(千円)	基金充当額	至 公	(千円)					
		(A+	B + C)	92,248	(国費)		30,738					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				30,738	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	15,368			0					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
				46,106			(千円)					
		その他	(C)	(千円)			0					
				46,142								
備考												

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業										
事業名	_	【No.05(医療分)】 がん診療施設設備整備事業									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区均	或									
事業の実施主体	各病院	完									
事業の期間	平成 2	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護	地址	或医療	構想の達成に向	けて必要とな	る病床の機	能分化	・連携を効率				
ニーズ	的に進	₤めてい	くため、がんの診	断、治療を行	う病院の設	備整備	に対して財政				
	的なす	を援を行	い、構想区域間	引におけるがん	治療水準の)均てん	化を図る必要				
	がある	0									
	アウト	カム指標	票:地域医療構	想上整備が	必要な県全地	域の回行	复期機能の病				
	床を平	成 37	年度までに 21,	123 床整備	する※地域医	療構想	において検討中				
事業の内容	がんに関する医療提供体制の充実確保を図る観点から、がんの診断・治療										
	を行う	を行う病院の設備整備に対する支援を行う。									
アウトプット指標	・平原	龙 28 年	F度の整備数:	7 医療機関							
アウトカムとアウトプット	がん	がんの診断、治療にあたる医療機関に補助することによって、県内におけるが									
の関連	ん診療	養体制 の)整備が進み、『	具内のがん治	療水準の均	てん化	が図られること				
		-	構想の達成に向	可けて必要とる	される病床の	機能分	・化・連携が促				
	進され										
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)	基金充当额	頁 公	(千円)				
			B + C)	205,323	(国費)		0				
		基金	国(A)	(千円)	における						
			**************************************	45,628	公民の別		(T.D.)				
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	22,813			45,628				
			計 (A+B)	(千円)			(再掲)				
		70/14	(0)	68,441			(千円)				
		その他	(C)	(千円)			0				
/ 芒 李				136,882							
備考											

事業の区分	1.	医療		長に関する事業					
事業名	-	【No.06(医療分)】 病床機能分化・連携促進事業 1,067,372 日							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区	全区域							
事業の実施主体	各病	各病院							
事業の期間	平成	28	年4月1日~平	成 31 年 3 月 3	1日				
背景にある医療・介護	20)25	年に向けて、不足	すると予測されて	いる、在宅復	帰に向	けた医療やリ		
ニーズ	ハビリ	テー	ションを提供する叵	復期病床を確例	呆する必要が	ある。			
	アウト	力力	指標:地域医療	構想上整備が必	必要な県全域	め回復	期機能の病		
	床を	平成	37 年度までに 21	1,123 床整備す	る※地域医療	寮構想に	おいて検討中		
事業の内容	医	療機	ととと という とく	ら回復期に病床	を転換する場	島合に必	要な施設及		
	び設	備に	対して助成する。						
アウトプット指標	• 急	・ 急性期等から回復期への転換を図る病床の確保:平成 37 年度までに							
	12,	12,267床							
アウトカムとアウトプットの	当	当該補助制度の活用によって、急性期機能等から回復期機能への転換が							
関連	促進	促進されることにより、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能							
	病床	が2	1,123 床確保され						
事業に要する費用の額	金		事業費	(千円)	基金充当額	額 公	(千円)		
	額	(/	A + B + C)	1,067,372	(国費)		0		
		基	国 (A)	(千円)					
		金		355,792	公民の別				
			都道府県	(千円)		民	(千円)		
			(B)	177,894			355,792		
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)		
				533,686			(千円)		
		その)他 (C)	(千円)			0		
				533,686					
備考		基金所要見込額:平成28年度177,895千円、平成29年度177,895							
	千円、平成 30 年度 177,896 千円								

事業の区分	1. 🗵		どの分化・連携に	関する事業								
事業名		【No.07(医療分)】 慢性期機能分化・連携推進事業 【総事業費 (計画期間の総額)】 400,200 千円										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	郡市区	医師会	<u> </u>									
事業の期間	平成 2	28年4	月1日~平成	29年3月3	31日							
背景にある医療・介護	構想	見上必要	要とされる回復期	病床の整備	を行うには、急	急性期	から回復期へ					
ニーズ	の機能	転換の	みならず、慢性	期から回復期	への機能転打	奐が必	要不可欠であ					
	る。											
	アウトカ	ひ指標	:地域医療構	想上整備が	必要な県全均	或の回復	复期機能の病					
	床を平	成 37 ′	年度までに 21,	123 床整備	する※地域医	療構想	において検討中					
事業の内容	地域	医療構	想の達成に向け	けた病床の機	能分化を推進	重するた	め、慢性期か					
	ら回復	期への	幾能転換を行う	医療機関等	で必要となる	相談窓	口の設置、訪					
	問医の	養成等	に係る研修や、	連携会議の	開催、関係職	0種及	び住民啓発な					
	どの取る	組に対し	て支援を行う。									
アウトプット指標	・県区	りの相談	炎窓口設置数:	30ヶ所								
アウトカムとアウトプット	県全	≧域に相	談窓口を設置	することにより	、慢性期から	回復期	朝機能へ転換					
の関連	が円滑	に図られ	れ、地域医療構	想達成に向い	けて必要とされ	る回復	复期機能病床					
	が 21,	123 床	確保される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		(A+	B + C)	400,200	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				266,800	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	133,400			266,800					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
				400,200			(千円)					
		その他	(C)	(千円)			0					
				0			_					
備考												

事業の区分	1. 医	1. 医療機能の分化・連携に関する事業											
= # 2	[No.08	3 (医療	受分) 】			【総事業	費 一画期間の総額)】						
事業名	小児區	医療機能	能分化·連携推	進事業			50,137 千円						
事業の対象となる医療	<u> </u>						,						
介護総合確保区域	全区域	土区以											
事業の実施主体	各病院	各病院											
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日								
背景にある医療・介護	地域	医療構	想を達成するた	めに必要と	される病床の植	幾能分	↑化・連携を進						
ニーズ	めるため	、高度	急性期に係る小	、児医療に必	必要となる病房	Rの適	切な運営の確						
)連携体制の整										
			:地域医療構想			•							
			=度までに 21,1										
事業の内容			想の達成に向け										
			を 療機関において *た。 せいちゅつ る				1200,000						
			施、相談窓口の	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
	•• • • •		の相談に対する										
			実施、小児等 <i>0</i> 組を実施する。)仕七医僚!	貝	: 冗夫:	悲詢宜、事業						
고수 L 국 L +15+표			祖で美元99る。 5院に相談窓口	を辿署する	レレキ.に 旧内	<u>⊿ ₩</u>	tで年間 500						
アウトプット指標 			研修会を開催す										
	ハビバッ の資質[_		o occico o		シノ大バこ							
アウトカムとアウトプット			ュ <u>ュ。</u> 療に関わる専門	<u></u> 職の資質向	 1上等によって、	NIC	」退院患児の						
の関連			備が進み、高度:										
の民産	保が図り	うれるこ	とで、地域医療	構想の達成	に向けて必要	とされ	る病床機能の						
	分化・導	直携が促	進される。										
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	公	(千円)						
		(A+	B + C)	50,137	(国費)		0						
		基金	国 (A)	(千円)	における								
				33,425	公民の別								
			都道府県	(千円)		民	(千円)						
			(B)	16,712			33,425						
		計 (A + B) (千円) うち受託事業等											
				50,137			(再掲)						
		その他(C) (千円)											
		تا ردی		0			0						
													
備考													

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業											
事業名		【No.09(医療分)】 院内助産所·助産師外来施設設備整備事業 【総事業費 (計画期間の総額)】 6,955 千円										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	各病院	各病院										
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日							
背景にある医療・介護	地域	医療構	想達成に向けて	必要とされ	る病床の機能	分化・	連携を進める					
ニーズ	ため、院	内助産	所·助産師外来	その設置を促	足進し、勤務環	環境の原	厳しさや訴訟リ					
	スクの高	き等の	問題から大きなは	負担がかかっ	っている産科医	療現	場の産科医の					
	負担を	軽減する	ることによって、産	科医療体制	りの強化を図っ	ていく	ことが急務であ					
	る。											
	アウトカ.	ム指標	:地域医療構想	見上整備が	必要な県全域	はの回1	复期機能の病					
	床を平原	成 37 年	三度までに 21,1	23 床整備	する※地域医療	養構想	において検討中					
事業の内容	新た(こ院内側	カ産所・助産師	外来を設置	する医療施設	どの施言	段整備及び設					
	備整備	に対して	助成する。									
アウトプット指標	・県内	院内助	産所 6 施設・助	産師外来	14 施設(平)	成 26	年度)→ 平					
	成 28 🕏	F度末	寺点でそれぞれ:	L 施設ずつり	曽加							
アウトカムとアウトプット	院内.	助産所	・助産師外来の	整備が進む	ことよって、産を	科医の	負担が軽減さ					
の関連	れ、地域	域におけ	る産科医療体制	りが強化され	ることで、地域	医療	構想達成に向					
	けて必要	要な病床	その機能分化・遅	携が促進さ	れる。	•						
事業に要する費用の額	金額	総事業	美費	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)					
		(A+	B + C)	6,955	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				2,392	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	1,196			2,392					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
		3,588 (千円)										
		その他 (C) (千円) (113)										
		3,367										
備考												

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業												
事業名		O(医療分)】 看護ステーション連携強	i化・看取り個		【総事業 (計	費 画期間の総額)】 8,792 千円							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域											
事業の実施主体	福岡県	福岡県(一部委託)											
事業の期間	平成 28	8年7月13日~平成	29年3月	31日									
背景にある医療・介護ニーズ	後増大で 分対応 師不在い でいない アウトカム	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに関する知識不足、看護師不在時の急変対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。											
事業の内容	○ 県内 1つ道 ①」は ②」は ○ 介護	年度までに県全体で 20%の増加を図る											
アウトプット指標 アウトカムとアウトプット の関連	介護各地日対応	会開催地域数:19 施設向け研修会開催地域内での訪問看護ステージ 可能な訪問看護体制が割ける理解が促進されること	ションの連携・ 怪備されること	、及び介護施	設関係	者や家族の看							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 基金 国(A) 都道府県 (B) 計(A+B)	(千円) 8,792 (千円) 5,862 (千円) 2,930 (千円) 8,792 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	民	(千円) 1,448 (千円) 4,414 うち受託事業等 (再掲) (千円) 4,414							
備考													

事業の区分	2. 居	宅等に	おける医療の提供	供に関する事	· 業						
事業名	【No.11 (医療分)】 【総事業費 (計画期間の総額)】 在宅患者救急時電話相談事業 104,859 千円										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県	福岡県(委託)									
事業の期間	平成 2	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日						
背景にある医療・介護	今後.	入院患	は者の在宅医療	への安定的	な移行を促し	していくた	さめには、退院				
ニーズ	後の急	変・急病	詩時における相談	炎体制を整備	し、在宅療養	퇓時にお	ける不安の解				
	消を図っ	っていく必	必要がある。								
	アウトカ	ム指標	: 県内の救急療	送における 軽	経症患者の割	合の減	少(平成 26				
	年 35.	1%)									
事業の内容	在宅	療養時	における急な病気	気やけがについ	ハての相談を	、看護的	市が 24 時間				
	体制で	受け付に	けるコールセンタ	ーを設置し、	救急車の利	用や医療	療機関の受診				
	等につい	ハてアドノ	「イスを行う。								
アウトプット指標	・相談	受付件	数:22,500 亿	牛(平成 28	年度中)						
アウトカムとアウトプット	コーノ	レセンタ-	-の周知が進み	、より多くの相	間談を受け付	けること	によって、在宅				
の関連	での療	養時にお	3ける県民の不安	安が解消され	、軽症患者(こよる救	急車の利用の				
	抑制に	つながる	0								
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)	基金充当額	湏 公	(千円)				
		(A+	B + C)	104,859	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				69,906	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	34,953		-	69,906				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)				
		104,859 (千円)									
		その他 (C) (千円) 69,906									
		0									
備考	基金所	要見込	額:平成 28 年	F度 103,83	9千円、平原	战 29 年	度 1,020 千				
ע טוע	円										

事業の区分	4. 医	療従事	者の確保に関す	る事業								
	[No.12	No.12(医療分)】 【総事業費										
事業名	医師	確保支	援事業(地域図	医療支援セン	/ター)		画期間の総額)】 39,012 千円					
事業の対象となる医療	^ - 1+				•							
介護総合確保区域	全区域 											
事業の実施主体	福岡県	福岡県(一部委託)										
事業の期間	平成 2	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日							
背景にある医療・介護ニーズ	一体とな② 医師派 状況があ③ 『総合言 域におけ 療圏にお アウトカム指 人、宗像1	全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。 ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。 ③ 『総合診療専門医』は、高齢者に特有な複数の疾病を有する患者への対応や、小児科・救急などが不足する地域における初期診療の提供が可能であり、地域医療において活躍が期待されている。特に、医師確保が困難な医療圏において、その養成体制の構築を支援し、総合診療専門医の養成・確保を図る必要がある。 ② でトカム指標:人口 10 万対医師数が全国平均(H26 年 231.5 人)以下の医療圏の医師数(粕屋 169.0 人、宗像 166.8 人、筑紫 186.5 人、朝倉 181.6 人、八女・筑後 203.4 人、直方・鞍手 179.7 人、田川 187.7										
事業の内容	 医師確援を充実する。これ 県内臨置等 医師確 	人、京築 141.1 人)について、平成 30 年までに 4%(対平成 26 年度)の増加を図る ① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏(田川、京築、八女・筑後等)への医療提供体制の充実を図る。 ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEB ページの設置等 ③ 医師確保が困難な8 医療圏にある医療機関に勤務する医師が、総合診療専門研修指導医資格を取得するために要する経費を補助する。										
アウトプット指標	 キャリア 臨床研 	形成支援プ 修医の採用	ログラムの策定数:12 日率:100% 多指導医養成数:48 %	名								
アウトカムとアウトプット		. , , , , , , , , , , , , , ,	に に に に に に に に に に に に に に	3.0 1 1 2 2 7 13 1-3 02 03.5		コーテート	ト研修による研修医を					
の関連	② 医師派療機関へ おける医③ 医師確	遣機能を持 への医師派道 師の確保が ほ保が困難な	きつ大学病院が十分に臨 遣の充実が図られる。また	点床研修医を確保 た、全臨床研修病院 合診療専門医』の記	し、各医局の人員を発完が確実に臨床研修 素成体制を構築し、『:	医を確保	はすることで、各地域に					
事業に要する費用の額	金額	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)					
			B + C)	39,012	(国費)		8,781					
		基金	国 (A)	(千円)	における		,					
				19,981	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	9,990			11,200					
		計(A + B) (千円) うち受託事業等										
		29,971 (千円)										
		スの他 (c) (工田)										
				9,041			5,184					
備考						-						

事業の区分	4. 医	療従事	 者の確保に関す	 る事業								
事業名		【No.13(医療分)】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	各病院	各病院										
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日							
背景にある医療・介護	本県	の医師	数は、全国的に	みると恵まれ	た状況である	が、地	域や診療科に					
ニーズ	よっては	偏在が	見られる。特に産	産婦人科・産	科、小児科區	医師の図	医師数は減少					
	している	o										
	アウトカ.	ム指標	: 人口 10 万人	、対産科医数	が 41.4 人具	以上の「	区域数の増加					
	(H26	年度時	病で 41.4 人」	以下の区域:	粕屋 22.3	人、宗	像 19.0 人、					
	筑紫 1	9.1 人、	朝倉 12.4 人	、八女·筑後	34.4 人、有	明 39	0.0 人、直方・					
	鞍手 1	0.0人、	京築 6.0 人)									
事業の内容	産科	医等に	対し支給される分	∫娩手当等^	の財政的支	援を行	う。					
アウトプット指標	・補助	医療機	関数:60ヶ所									
アウトカムとアウトプット	産科	医等への	の財政的支援を	行うことで、好	処遇を改善し	、産科	医の増加を図					
の関連	る。	ı										
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		(A+	B + C)	212,040	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				47,120	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	23,560			47,120					
		計 (A + B) (千円) ^{うち受託事業} (再掲										
		70,680 (千円										
		その他 (C) (千円)										
		141,360										
備考												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名		【No.14(医療分)】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	各病院	各病院										
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	81日							
背景にある医療・介護	周産	期医療	提供体制を構築	薬する上で必	必要不可欠か	ぶ新生り	見科医が過酷					
ニーズ	な勤務	環境等(こより離職し、不	足してしまう	ことを防ぐたと	か、医療	機関に対する					
	財政支	援により)、手当支給を促	砂、新生児	科医の処遇	改善を	図ることで、周					
	産期医	療体制	を維持・確保して	こいくことが急	務である。							
	アウトカ	ム指標	: 周産期母子[医療センター	-内の周産期](新生	E児)専門医					
	数の維持	寺・確保	(H27.4.1 現	在 22 名)								
事業の内容	出生征	後、新 生	E児集中治療管	理室(NI	CU)に入院	する児	を担当する医					
	師に対す	する手当	られています。	爰(新生児	担当医手当) 。						
アウトプット指標	・新生	児担当	手当を受給した	小児科医数	文: 40 名							
アウトカムとアウトプット	手当	という形	で新生児科医院	師の所得を	支援すること	で、周彦	崔期母子医療					
の関連	センター	における	周産期(新生	児)専門医	の維持・確保	そが図ら	れる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業		(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)					
		(A+	B + C)	11,271	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				2,505	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	1,252			2,505					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
		3,757 (千円										
		その他	(C)	(千円)			0					
				7,514								
備考												

事業の区分	4. 医	療従事:	者の確保に関す	る事業									
車 型 <i>口</i>	[No.15	5(医療	受分)】		1	総事業	費 -画期間の総額)】						
事業名	小児排	效急医療	療支援事業				21,099 千円						
事業の対象となる医療	全区域				1								
介護総合確保区域	土丘坳												
事業の実施主体	市町村												
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	81日								
背景にある医療・介護	軽症	小児の	小児二次救急[医療機関へ	の時間外受診	増加	等に伴う負担						
ニーズ			小児科医が離										
	l		児二次救急医										
		重携体制	訓を構築し、小り	見科医の負	担軽減を図って	ていくこ	ことが急務であ						
	る。												
			:24 時間体制		双 救急医療体	制が値	て保されている 						
			H27:7医療图			10345	— - / 10+0\ \						
事業の内容			こ次救急医療機										
			実情に応じ、地										
			児科医と連携す ミをよまなの		_次医療圈里/	IV C17	「日・佟间にお						
ᄀᄼᆝᅷᆔ			医療体制を確保		∠* ₩	Пт 4	ı ı						
アウトプット指標 	・ 小児 圏事務		療支援事業の	悄 助争耒6	ョ釵:4巾1	叫、」	L 丛						
 アウトカムとアウトプット			 急医療体制を码	在保している	一次医療圏に	2亩日九	を継続すること						
の関連			忘区源体的で 医の負担軽減の										
	持に繋が			가면까니고 온돈	37(7)/0—//(.3X/LNI	乙次件的少吨						
	金額	総事第		(千円)	基金充当額	公	(千円)						
子木に又ノび天バッル、	312 473		B + C)	21,099	(国費)		9,378						
		基金	国 (A)	(千円)	における		, , ,						
				9,378	公民の別								
			都道府県	(千円)		民	(千円)						
			(B)	4,688			0						
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)						
		14,066 (千円)											
		その他	(C)	(千円)			0						
				7,033									
備考													

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.16(医療分)】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県	福岡県(委託)										
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日∼平成2	29年3月3	81日							
背景にある医療・介護	不要	不急な	時間外受診によ	る小児科医	の負担を軽減	成するた	めに、かかりつ					
ニーズ	け医が記	多療を行	っていない夜間	・休日におけ	る小児の急な	(病気	やケガに関する					
	保護者	等の不	安を軽減する必	要がある。								
	アウトカ.	ム指標	: 小児救急患者	が数の抑制	(H25 年度:	311,	803名)					
事業の内容	夜間	・休日に	おける小児の急	は病気やケ	ガに関する保	護者等	からの電話相					
	談に対し	.、 看 護	師又は小児科	医が対処法	について助言	すること	で、保護者等					
	の不安	軽減を図	図るとともに、救急	急医療機関	への集中を緩	和し、ク	小児科医の負					
	担軽減	や患者の	の症状に応じた込	適切な医療	幾関の提供を	図る。						
アウトプット指標	・小児	救急医	療電話相談件	数:4万件	-							
アウトカムとアウトプット	電話	相談を	受け付けることで	保護者の不	安が軽減され	1、小児	己救急患者数					
の関連	の抑制が	が図られ	.る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業		(千円)	基金充当額		(千円)					
		(A+	B + C)	43,363	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				28,909	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	14,454			28,909					
		計 (A + B) (千円) ^{うち受託事業等} (再掲)										
		43,363 (千円										
		その他	(C)	(千円)			28,909					
				0								
備考												

事業の区分	4. 🗵	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	-	【No.17(医療分)】											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区均	全区域											
事業の実施主体	福岡県	Į											
事業の期間	平成 2	28年4	月1日~平成	29年3月	31日								
背景にある医療・介護	交行	弋制勤 務	8、長時間労働	など厳しい菫	カ務環境が、	医師や	看護師等医療						
ニーズ	従事者	舌の離暗	ぱの一因となって	おり、職員の	確保に苦慮	している	る医療機関が多						
	い。また	き、教育	した職員が離職	し、新たな恥	戦員を入れる	再度	教育が必要にな						
	り、経営	営効率が	が悪くなると同時	に、医師やネ		下を招	?きかねない。						
	アウトカ	かる指標	:医療勤務環	境改善計画	i策定に取り糺	目む(柞	検討中を含む)						
	医療機	幾関数カ	前年度実績(199 施設)	を上回る								
事業の内容	医部	ī·看護	師等の医療スタ	ツフの離職	防止や医療領	安全の	確保等を図るた						
	め、医	療分野	の労働環境改	善マネジメン	トシステムを	舌用し	て、医業経営、						
	労務管	寶理等、	医療機関を総合	ら的に支援を	する。								
アウトプット指標	・県内	内病院、	有床診療所の	研修会参加	数:1,044	施設中	口 250 施設						
アウトカムとアウトプット	医療	養勤務 環	環境改善に関する	る取組方法	を知り、医療	勤務環	境改善計画策						
の関連	定に取	り組むる	ことで、医療従事	者の離職を	防ぎ、県内全	体の図	医療安全、医療						
	の質の	向上を	図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	公	(千円)						
		(A+	B + C)	5,353	(国費)		3,569						
		基金	国 (A)	(千円)	における								
				3,569	公民の別								
			都道府県	(千円)		民	(千円)						
			(B)	1,784			0						
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)						
				5,353			(千円)						
		その他 (C) (千円)											
				0									
備考													

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
声 ₩ <i>力</i>	【No.1	【No.18(医療分)】 (総事業費 (計画期間の総額)】										
事業名	女性	医師確	全保支援事業			(44,502 千円					
事業の対象となる医療	<u> </u>											
介護総合確保区域	主区项	全区域										
事業の実施主体	各病院	記、福岡	県医師会									
事業の期間	平成 2	28年4	月1日~平成	29年3月	31日							
背景にある医療・介護	本県	見の医療	を施設に従事する	る医師に対す	する女性医師	の割合	は年々増加傾					
ニーズ	向にあ	るが、一	-方で、結婚・出	産・育児等	をきっかけとし	て離職	蹴する女性医師					
	が少な											
							湯復帰できている					
					算入は代替医	師の確	翟保やコスト増を 					
		- , ,,,,	、が進んでいない									
			票:県内の医療	施設従事	医師数(女性	E) の:	唱加(H 26:					
	3,023		L. 1111 \34 - 1		#1 26. rm 1 2 - 1 - 2		10/12 L - E					
事業の内容							り組む県内の医					
				遠境改善・化	呆育等相談を	連呂	する福岡県医師					
			文支援を行う。 ※※※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	# o 11 m +/	*L 00 #							
アウトプット指標			務導入促進事									
701 ± / k70 1 7			窓口を利用する			<i>i</i> -	て 七州にはの					
アウトカムとアウトプット							て、女性医師の					
の関連					プ 角性 地 半 り 14)	י רייע	進むことで、継続					
 事業に要する費用の額	金額	総事業	市の確保が図られ ≚悪		基金充当額	i 公	(エ四)					
尹未に女りる貝用の領	立识	-	≅貝 B+C)	(千円) 44,502	本金儿当時 (国費)		(千円)					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
		₹ ₩		14,834	公民の別							
			 都道府県	(千円)	ZE(*)///	民	(千円)					
			(B)	7,417			14,834					
		計 (A + B) (千円) 14,834 55受託事業等										
				22,251								
備考												

事業の区分	4. 🗵	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.19(医療分)】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	各病院	ŧ										
事業の期間	平成 2	28年4	月1日~平成	29年3月	31日							
背景にある医療・介護	産科	以不到	足を解消するため	か、女性医師	が育児等を	しながん	う働ける労働環					
ニーズ	境を作	ることが	必要									
	アウトカ	ひ指標	:人口10万/	人対産科医	数が 41.4 丿	以上0	区域数の増加					
	(H2	5 年度	時点で 41.4 人	以下の区域	:粕屋 22.	3 人、	宗像 19.0 人、					
	筑紫	l9.1人	、朝倉 12.4 人	、八女・筑	後 34.4 人、	有明3	39.0 人、直方・					
	鞍手 1	10.0人	、京築 6.0 人)									
事業の内容	産科	4院内仍	保育所に対する	重営費の補 ほうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	助を行うもの。	1						
アウトプット指標	・女性	生医師の	の産科院内保育	育所利用者	数の増加:	16 名	(平成 27 年					
	度) -	→18名	(平成 28 年度	₹)								
アウトカムとアウトプット	產科	4院内仍	保育所の運営費	を補助し、な	女性医師が働	きやす	い環境作りを進					
の関連	めること	こにより、	産科医の確保	を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業	費	(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)					
		(A+	B + C)	15,669	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				6,964	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	3,482			6,964					
		計 (A + B) (千円) ^{うち受託事詞}										
				(千円)								
		その他	(C)			0						
		5,223										
備考												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.20(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区均	全区域									
事業の実施主体	福岡県	福岡県医師会									
事業の期間	平成 2	28年4	月1日~平成	29年3月	31日						
背景にある医療・介護	休日	・夜間等	等における救急	搬送が増加	する一方、ダ	が応する	る医師の不足等				
ニーズ	によって	て、十分	な救急医療体	制を確保す	ることが困難。	となって	おり、在宅当番				
	医制度	夏及び休	、日・夜間急患t	2ンター運営	のための経費	への補	助を行うことで、				
	地域に	おける	枚急医療従事	者の確保を[図り、もって救	急医療	寮体制の整備を				
	図るこ	とが急務	子である。								
	アウトカ	りム指標	[:休日·夜間:	急患センター	の運営数(22 ケ戸	沂)、在宅当番				
	制の実	施地区	【数(24 地区)								
事業の内容	休E	·夜間	における救急医	療体制の整	修備に係る医	療従事	事者の確保等に				
	係る経	費への	補助。								
アウトプット指標	・補助	か 郡市 🛭	区野会数:3	0 医師会							
アウトカムとアウトプット	休E	・夜間	急患センターの	運営や在宅	当番制の実施	施に取	り組む医師会に				
の関連	対して	補助を行	行うことで、地域	における救急	急医療従事	香の確(呆を図り、休日・				
	夜間に	おける!	具内の救急医療	体制を確保	はする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)				
		(A+	B + C)	90,000	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				40,000	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	20,000			40,000				
		計 (A + B) (千円) うち受託事業等 (再 掲)									
		60,000 (千円)									
		その他 (C) (千円) 0									
		30,000									
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	_	【No.21 (医療分) 】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県	歯科医	師会									
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日							
背景にある医療・介護	202	5 年に	句けて増大してい	(医療需要	と 対応してい	くため	、地域歯科保					
ニーズ	健を支え	える歯科	医師、歯科衛生	生士等の確々	保を進めるとと	もに、	歯科医師、歯					
	科衛生	士等のる	さらなる知識と技	術の向上を	図る必要があ	る。						
	アウトカ.	ム指標	: 県内の人口 1	0 万人対雄	科医師数(H26 :	109.1 人)					
	及び歯	科衛生:	士数(H26:1	13.1人)(の増加を図る							
事業の内容	歯科	医師会	が行う新規加入	者向け研修	を及び、歯科 の	医師・歯	樹科衛生士等					
	歯科専	門職に	対する技術向上	のための研	修等にかかる	費用に	対して補助す					
	る。											
アウトプット指標	• 歯科	·専門職	に対する技術向	1上のための	研修会:4	回開催	崖(参加者数					
	400名)										
アウトカムとアウトプット	歯科	専門職	に対するの技術	句上のための	D研修会を開	催し、耳	専門的知識の					
の関連	習得を達	進めるこ	とで、歯科専門	職の資質の	句上を図り、坩	也域歯	科保健を支え					
	る歯科	医師、強	科衛生士等の	確保を促進	する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		(A+	B + C)	3,600	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				1,200	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	600			1,200					
		計 (A + B) (千円) うち受託事業等 (再掲)										
		1,800 (千円)										
		その他	(C)	(千円)			0					
		1,800										
備考												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.22(医療分)】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業 【総事業費 (計画期間の総額)】 694 千円									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区垣	全区域									
事業の実施主体	福岡県	國本科區	師会								
事業の期間	平成 2	28年4	月1日~平成	29年3月3	81日						
背景にある医療・介護	202	25 年に	向けて増大して	いく医療需要	に対応してい	ハくため	、地域歯科保				
ニーズ	健を支	える歯	科医師、歯科衛	生士等のされ	うなる知識と	技術の	向上を図る必				
	要があ	る。									
	アウトカ	ひ指標	:特殊教育実習	習を受講したi	歯科衛生士	数:1	00名				
事業の内容	高度	医歯科医	ቜ療に対応できる	歯科衛生士	を養成し、歯	科医	療従事者の資				
	質の向]上に寄	与するため、社会	会福祉法人な	や障害者通	听施設	等を訪問し巡				
	回実習	を行う	養成校に対し補助	助する。							
アウトプット指標	· 巡回	国実習実	実施回数:45 🛭]							
アウトカムとアウトプット	社会	会福祉 法	と 人や障害者通	所施設等を記	訪問し、より題	a床的	な技術を習得				
の関連	すること	で、地	域において効率的	りで質の高い	歯科医療従	事者を	輩出できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業	業費	(千円)	基金充当	公	(千円)				
		(A+	B + C)	694	額		0				
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)						
				463	における						
			都道府県	(千円)	公民の別	民	(千円)				
			(B)	231			463				
		計 (A + B) (千円) うち受託事業等 (再掲)									
		694 (千円)									
		その他 (C) (千円)									
		0									
備考											

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	[No.23	3(医療	·分)】		1	総事業	費 -画期間の総額)】						
尹未石	歯科	衛生士	復職支援事業			(2)	2,034 千円						
事業の対象となる医療	^ <u> </u>						·						
介護総合確保区域	全区域 												
事業の実施主体	福岡県	福岡県(委託)											
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	81日								
背景にある医療・介護ニーズ	士法ので 保健事 進法等 め、歯科 とが急務	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生 士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科 保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増 進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このた か、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図るこ が急務である。 アウトカム指標:復職した未就業歯科衛生士数:20名											
事業の内容	等で統 ② 未就 業歯 ③ 登録 を在 ⁵ 村・歯	等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。											
アウトプット指標	・未就	業歯科	衛生士登録数 衛生士研修会 \者への就職情	: 10 回開作	崖(参加者 60	00名)						
アウトカムとアウトプット の関連			介や未就業歯 哉につなげる。	科衛生士研	T修会の開催を	を通し	て、未就業歯						
事業に要する費用の額	金額	総事業	費	(千円)	基金充当額	公	(千円)						
			B + C)	2,034	(国費)		0						
		基金	国 (A)	(千円)	における								
			初光点旧	1,356	公民の別		/ 7 m\						
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円) 1,356						
		(B) 678 1,356 1,3											
		7 7 (再推											
		その他(C) (壬四)											
				0			1,356						
備考													

事業の区分	4. 医	療従事	者の確保に関す	る事業							
事業名	_	【No.24(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	京築、戸	京築、八女・筑後、田川区域									
事業の実施主体	各大学										
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日						
背景にある医療・介護	本県	の医師	数は全国的にみ	ると恵まれた	状況にあるが	、地域	や診療科によ				
ニーズ	っては偏	在が見	られ、医師確保	が困難な地域	域に対して、多	定定的	な医師の派遣				
	体制を	確保する	る必要がある。								
	アウトカ	ム指標	:派遣医師数の	D維持(19	名/八女·钦	6後区	域:6名、京				
	築区域	: 2名	、田川区域:1	1名)							
事業の内容	県内	の医学	部を有する大学	に寄附講座	を設置し、講り	座の研	究プログラムの				
	一環とし	て、県	が指定する保健	医療圏の医療	寮機関に対し	、医師	を派遣する。				
アウトプット指標	寄附	講座設	置大学数:3	大学							
アウトカムとアウトプット	各大	学に継続	続して寄附講座	を設置するご	とによって、逐	師確何	呆困難地域へ				
の関連	の安定に	的な医的	市の派遣体制を	確保すること	ができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事第	費	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+	B + C)	190,000	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				95,000	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	47,500			95,000				
		計 (A + B) (千円) うち受託事業 (再掲									
	142,500 (千円										
		その他 (C) (千円)									
		47,500									
備考											

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名		【No.25(医療分)】											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域											
事業の実施主体	福岡県	福岡県											
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	81日								
背景にある医療・介護ニーズ	減少が	顕著では	資源に恵まれた あるなど、診療科)増加を図ること(による医師	の偏在があり、	地域[医療に従事す						
		、産科・	:特定診療科 産婦人科 479			-							
事業の内容	関におい しようと ^で	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事											
 アウトプット指標			R、診療科による 者数:5名		定圧で囚る。								
アウトカムとアウトプット			<u>「日妖・34」</u> に将来従事しよ	うとする医学	と生に対して翌		を貸与すること						
の関連		、将来、	医師確保が困										
事業に要する費用の額	金額	総事第	 K 費	(千円)	基金充当額	公	(千円)						
		(A+	B + C)	16,500	(国費)		11,000						
		基金	国 (A)	(千円)	における								
				11,000	公民の別								
			都道府県	(千円)		民	(千円)						
			(B)	5,500			0						
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)						
				16,500			(千円)						
		その他	(C)	(千円)			0						
/ ** = ±2		0											
備考													

事業の区分	4. 医	療従事	者の確保に関す	る事業								
事業名		【No.26(医療分)】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	各看護	師等養	成所									
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日							
背景にある医療・介護	県内	の看護	職員の確保を推	推進するため、	、看護師等養	養成所 (の施設整備に					
ニーズ	対するラ	5援が必	必要。									
	アウトカ	ム指標	:看護職員にお	ける新卒就	業者数の増加	□ (H2	28.3 : 2,616					
	人)											
事業の内容	看護	職員の	養成力の充実を	:図るため、看	護師等養成	所の新	増設及び、老					
	朽化した	き養成所	fの建替え等に対	付して補助を	行うもの。							
アウトプット指標	・平成	28年	度の施設整備実	€施数:2ヶ	·所							
アウトカムとアウトプット	看護	師等養	成所の学習環境	竟の整備に対	けして補助を行	テうこと	によって、看護					
の関連	職員の	養成力の	の充実が図られ、	看護職員の	確保が推進。	される。						
事業に要する費用の額	金額	総事第	養	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		(A+	B + C)	564,712	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				188,238	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	94,118			188,238					
		計 (A + B) (千円) うち受託事業 (再掲										
	282,356 (千											
		その他 (C) (千円)										
				282,356								
備考												

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名		【No.27(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	各看護	師等養	成所								
事業の期間	平成 2	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日						
背景にある医療・介護	202	5 年に[句けて、高齢化	等により医療	需要が増大	すると推	計されており、				
ニーズ	地域の	実情にぶ	むじたあるべき医	療提供体制	を構築してい	くために	も、看護職員				
	が養成	される看	護師等養成所	の運営を支払	爰していくこと	で、将著	ド必要とされる				
	看護職	員を確何	呆していくことが急	急務である。							
	アウトカ	ム指標	: 県内医療機関	引就職率の向	」上(H27.3	卒業:	64.9%)				
事業の内容	県内	の看護	師等養成所に対	付して、運営	費の加算※な	を含め、	その運営に必				
	要な経	費を補助	功することにより、	養成所の教	育内容の向	上を図	ることを目的と				
	する。※	運営	費の加算:県内	内就職にかかる	る取組みへの	加算					
アウトプット指標	・補助	施設数	: 35 校 47 課	程							
アウトカムとアウトプット	看護	師等養	成所の運営を補	前助することに	よって、各養	成所の	教育の質が向				
の関連	上し、フ	く学者が	増加することで、	、県内の医療	機関へ就職	する看	護職員の確保				
	が図られ	เる。			I						
事業に要する費用の額	金額	総事業		(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)				
		-	B + C)	488,785	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				325,857	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	162,928			325,857				
		計 (A + B) (千円) ^{うち受託事業} (再掲									
		(千)									
		その他	(C)			0					
		0									
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	_	【No.28(医療分)】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	各看護	師等養	成所									
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日							
背景にある医療・介護	202	5 年に向	句けて、高齢化等	等により医療	需要が増大す	すると推	計されており、					
ニーズ	地域の	実情に加	芯じたあるべき医	療提供体制	制を構築して	いくため	にも、看護師					
	等養成	所の教	員の養成を進め	め、養成所に	おける教育の	の質を「	句上させること					
	で、将来	そ必要と	される看護職員	を確保してし	べことが急務	である。						
	アウトカ.	ム指標	: 看護職員にお	ける新卒就	業者数の増加	□ (H2	8.3 : 2,616					
	人)											
事業の内容	看護	師等養	成所が看護教員	員を専任教員	員養成講習会	会に参加	叩させている期					
	間、代替	替教員を	確保するための	費用を補助	する。							
アウトプット指標	・補助	施設数	:17 校									
アウトカムとアウトプット	県内	の看護	師等養成所に対	付して、教員	の講習会参加	加に係	る経費を補助					
の関連	すること	によって、	、県内養成所全	全体の看護教	教育の質が向.	上し、君	「護師等免許					
	取得者	が増加す	することで、県内	で働く看護服	競員の確保が	図られる	5.					
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		(A+	B + C)	33,480	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				22,320	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	11,160			22,320					
		計 (A + B) (千円) うち受託事業等 (再掲)										
	33,480 (千円											
		その他 (C) (千円)										
		0										
備考												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	_	【No.29 (医療分) 】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県											
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日							
背景にある医療・介護ニーズ	教員に	必要な知	度化する看護二 知識・技術を修復 : 看護職員にお	書させ、看護	教育の充実	及び向	上を図る必要					
事業の内容	看護		成所の専任教員 名、講習科目 3			を実施	するも の。					
アウトプット指標	・看護	教員養	成講習会の受調	講者数:37	'名							
アウトカムとアウトプット	看護	教員養	成講習会を実施	歯することによ	り、県内の都	手護師 等	等養成所の看					
の関連			向上を図り、養加させ、県内で働				看護師等免					
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)	基金充当额		(千円)					
		(A+	B + C)	14,287	(国費)		5,679					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				5,679	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	2,839			0					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
				8,518			(千円)					
	その他 (C) (千円)											
		5,769										
備考												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.30(医療分)】 看護教員継続研修事業									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	(委託)								
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	31日						
背景にある医療・介護	202	5 年に向	句けて、高齢化等	まにより医療	需要が増大す	すると推	計されており、				
ニーズ	地域の	実情に加	芯じたあるべき医	療提供体制	制を構築して	いくため	にも、看護師				
	等養成	所の教	員の資質向上を	を図り、養成	な所における教	教育の質	質を高めること				
	で、将邦	そ必要と	される看護職員	を確保してし	べことが急務	である。					
	アウトカ	ム指標	: 看護職員にお	ける新卒就	業者数の増加	л (H2	28.3 : 2,616				
	人)										
事業の内容	看護	教員の	資質向上を図る	ため、看護	教員としての)成長段	设階別(新任				
	期、中国	区期、ベ	テラン期)の研修	多を実施する	るもの。						
アウトプット指標	• 研修	参加者	: 70名								
アウトカムとアウトプット	県内	の看護師	師等養成所の看	護教員に対	付して、成長は	没階別	に継続的に研				
の関連	修を実施	施するこ	とによって、県内	養成所の看	護教育の質	が向上	し、看護師等				
	免許取	得者が	増加することで、」	県内で働く	言護職員の確	保が区	lられる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業		(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)				
		(A+	B + C)	1,227	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				818	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	409			818				
	計 (A + B) (千円) ^{うち受託事業等} (再掲)										
	1,227 (千円)										
	その他(c) (工田)										
	818 0										
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名		【No.31(医療分)】 看護実習指導者講習会事業 【総事業費 (計画期間の総額)】 4,333 千円										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県	福岡県(委託)										
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日							
背景にある医療・介護	看護	基礎教	育の質向上を図	るため、看	護師等養成	所の実	習施設におけ					
ニーズ	る実習技	旨導者(の養成が必要でる	ある。								
	アウトカ	ム指標	: これまでに養成	えした看護師	5等養成所の	実習施	設における指					
	導者数	(H27	末:1,220名	→H28末:	1,332名)							
事業の内容	養成	所の実	習施設において 3	実習指導の	任に当たる者	または	予定者を対象					
	に、効果	見的な実	習指導ができる	よう必要なタ	コ識・技術を	修得さt	せるため、講習					
	会を実施	会を実施するもの。										
アウトプット指標	・看護	実習指	導者講習会参加	加者数(40)日):82	名						
	・特定	分野講	習会参加者数	(6日):	30名							
アウトカムとアウトプット	看護	実習指	導者講習会を開	開催すること(こより、看護的	T等養/	成所の実習施					
の関連	設におけ	お当該	講習会受講の排	旨導者の増加	加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事第	美 費	(千円)	基金充当额	1 公	(千円)					
		(A+	B + C)	4,333	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				2,889	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	1,444			2,889					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
				4,333			(千円)					
		その他	(C)	(千円)			2,889					
				0			_,					
備考												

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	_	【No.32 (医療分) 】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	各病院	各病院									
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の職員の	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。									
	アウトカ 7.5%)	ム指標	: 県内新人看	護職員の離り	職率の低下((7.8%	% (H26) →				
事業の内容	に対する	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行うOJT研修への経費補助。									
アウトプット指標		看護職	員研修受講者 る	数の増加:H	H27 年度実績	〔1 ,	797 人)から				
アウトカムとアウトプット の関連	護職員	の離職を	員研修受講者数 を防止し、県内新 の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業 (A + 基金	養費 B+C) 国(A)	(千円) 128,892 (千円) 42,964	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0				
			都道府県 (B)	(千円) 21,482	77,777	民	(千円) 42,964				
		その他	計 (A+B)	(千円) 64,446 (千円)			72,904 55受託事業等 (再掲) (千円)				
備考				64,446							

事業の区分	4. 医	療従事	 者の確保に関す	 る事業									
事業名		【No.33(医療分)】 (計画期間の総額)】 (計画期間の総額)】 7,260 千円											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域											
事業の実施主体	福岡県	福岡県医師会、福岡県看護協会											
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日								
背景にある医療・介護	202	5 年に向	句けて、高齢化等	まにより医療	需要が増大す	ると推	計されており、						
ニーズ	地域の	実情に加	むじたあるべき医	療提供体制	制を構築してい	ハくため	にも、新人看						
	護職員	の離職	を防止することで	、将来必要	とされる看護	職員を	確保していくこ						
	とが急務	きである。)										
	アウトカ	ム指標	: 県内新人看詞	護職員の離り	職率の低下	(7.8%	% (H26) →						
	7.5%)												
事業の内容	小規	模施設	や新人看護職員	員が少ない等	の理由により	、施設	単独で完結し						
	た研修だ	ができな	い施設の看護職	戦員を対象と	して、県医師	会及(び県看護協会						
	が集合	研修を実	尾施する。										
アウトプット指標	・新人	看護職	員多施設集合	研修参加者	数:2,200:	名							
アウトカムとアウトプット	施設	単独で	完結した研修が	できない施設	め新人看護	職員に	も研修の機会						
の関連	を保障	することに	こよって、各施設	の新人看護	養職員の離職	を防止	し、県内新人						
	看護職	員の離り	職率を低下させる	ることで、県区	内の看護職員	の確係	そ図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業	費	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)						
		(A+	B + C)	7,260	(国費)		0						
		基金	国 (A)	(千円)	における								
				2,420	公民の別								
			都道府県	(千円)		民	(千円)						
			(B)	1,210			2,420						
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)						
		3,630 (千円)											
		その他	(C)	(千円)			0						
				3,630									
備考													

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.34(医療分)】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業 【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県	福岡県看護協会										
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日							
背景にある医療・介護	202!	5 年に向	同けて、高齢化等	等により医療	需要が増大す	ると推	計されており、					
ニーズ	地域の	実情に加	むじたあるべき医	療提供体制	制を構築してい	ハくため	にも、新人看					
	護職員	の離職を	を防止することで	、将来必要	とされる看護師	職員を	確保していくこ					
	とが急務	きである。										
	アウトカ	ム指標	: 県内新人看記	護職員の離	職率の低下	(7.8%	% (H26) →					
	7.5%)											
事業の内容	研修	体制の	未整備、カリキュ	ラムの未策に	定等により新人	、看護	職員研修が実					
	施困難	な施設	に対し、県看護	協会がアドノ	バイザー (教育	育経験	のある新人看					
	護教育	護教育責任者)を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。										
アウトプット指標	・ 新人	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数: 3施設(H27) →										
	4施設	(H28))									
アウトカムとアウトプット	各施	設にアド	バイザーを派遣	し、各施設の	の新人看護職	員研	修体制の整備					
の関連	を支援を	することに	こよって、新人看	護職員の离	雌職を防止し、	新人	看護職員の離					
	職率を何	氏下させ	ることで、県内の)看護職員(D確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事第	美 費	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)					
		(A+	B + C)	820	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				274	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	136			274					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
		410 (千円)										
		その他	(C)	(千円)			0					
		410										
備考												

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名		5(医療	.,,, -			【総事業 (計	費 -画期間の総額)】					
	新人	看護職.	員研修推進事業	¥			848 千円					
事業の対象となる医療	 全区域											
介護総合確保区域	土区场	工										
事業の実施主体	福岡県	福岡県										
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日							
背景にある医療・介護	202!	5 年に向	向けて、高齢化等	等により医療	需要が増大す	すると推	計されており、					
ニーズ	地域の	実情に原	むじたあるべき医	療提供体質	制を構築してい	いくため	にも、新人看					
	護職員	の離職を	を防止することで	、将来必要	とされる看護	職員を	確保していくこ					
	とが急務	きである。)									
	アウトカ	ム指標	: 県内新人看記	護職員の離	職率の低下	(7.8%	% (H26) →					
	7.5%)											
事業の内容			員研修の推進や				= 10 1					
]容等の検討を行									
		が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職										
		員研修の着実な推進を図るもの。										
アウトプット指標			員研修推進協									
アウトカムとアウトプット	.,,,,		員研修推進協議									
の関連			1、個別事業への									
		県内新 ,	人看護職員の語	催職挙を低	トるせ、県内の	り有護	職員の唯保を					
東端に亜オス弗田の短	図る。	※申署	坐弗	(TIN)	甘仝六少郊	5 (1)	/T.III.\					
事業に要する費用の額	金額	総事第 _{(A+}	≅貝 B+C)	(千円) 848	基金充当額 (国費)		(千円) 566					
		基金	国 (A)		における		300					
		李亚		(千円) 566	公民の別							
			 都道府県	(千円)	770000	民	(千円)					
			(B)	282			0					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
		(再掲)										
		その他	(C)	(千円)			(千円)					
				0			0					
				1								
	<u> </u>											

事業の区分	4. 🛭	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名		【No.36(医療分)】 新人看護職員教育責任者研修事業 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,287 千円											
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区均	全区域											
事業の実施主体	福岡県	福岡県(委託)											
事業の期間	平成 2	28年4	月1日~平成	29年3月	31日								
背景にある医療・介護	202	25 年に	向けて、高齢化	等により医療	寮需要が増大	すると	准計されており、						
ニーズ	地域の	実情に	応じたあるべき[医療提供体	制を構築して	こいくた	めにも、新人看						
	護職員	員の離職	態を防止すること	で、将来必要	要とされる看護	護職員	を確保していくこ						
	とが急	務である	,)。										
	アウト	りム指標	雲: 県内新人看	護職員の离	雌職率の低下	(7.8	3% (H26) →						
	7.5%)											
事業の内容	新ノ	人看護職	戦員研修の研修:	プログラムの	策定及び企画	立案	を担う教育責任						
	者を要	請するな	ための講習会を開	開催する。 譚	諸習会は、国カ	示した	新人看護職員						
	研修力	研修ガイドラインに基づき5日間の研修を実施する。											
アウトプット指標	新。	人看護職	畿員教育責任者	研修受講	当数:H28 5	E員 7	5 名の達成						
アウトカムとアウトプット	新。	人看護聯	畿員教育責任者	研修受講	当数(平成 2	28 年度	度定員 75 名)						
の関連	の満員	を維持	し、各病院での	研修を充実	させ、県内新	人看護	護職員の離職率						
	を低下	させるこ	とで、県内の看	護職員の確	保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業	費	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)						
		(A+	B + C)	1,287	(国費)		0						
		基金	国 (A)	(千円)	における								
				858	公民の別								
			都道府県	(千円)		民	(千円)						
			(B)	429			858						
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)						
		1,287 (千円)											
		その他 (C) (千円) 0											
		0											
備考													

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.37 (医療分) 】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	看護協	会								
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日						
背景にある医療・介護	202	5 年に向	句けて、高齢化等	等により医療	需要が増大	すると推	計されており、				
ニーズ	地域の	実情に加	芯じたあるべき医	療提供体制	制を構築して	いくため	にも、新人看				
	護職員	の離職	を防止することで	、将来必要	とされる看護	職員を	確保していくこ				
	とが急務	きである。)								
	アウトカ	ム指標	: 県内新人看記	護職員の離	職率の低下	(7.8%	% (H26) →				
	7.5%)										
事業の内容	医療	施設の	各部署で実施さ	れる研修の1	企画・運営を	中心とな	なって担う教育				
	担当者	担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。									
アウトプット指標	・新人	看護職	員教育担当者	研修受講者	数:H28年	度定員	員150名				
アウトカムとアウトプット	新人	看護職	員教育担当者研	开修受講者	数(H28 年	度定員	150名)の				
の関連	満員を	維持し、	各病院での研修	8を充実させ	、県内新人	看護職	員の離職率を				
	低下させ	せることで	で、県内の看護職	戦員の確保を	区図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)				
		(A+	B + C)	3,630	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				1,210	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	605			1,210				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)				
	1,815 (千円)										
	その他 (C) (千円)										
		1,815									
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名		【No.38(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	(委託)								
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日						
背景にある医療・介護	202	5 年に向	句けて、高齢化領	等により医療	需要が増大す	ると推	計されており、				
ニーズ	地域の	実情に加	芯じたあるべき医	療提供体制	制を構築してい	ハくため	にも、新人看				
	護職員	の離職	を防止することで	、将来必要	とされる看護	職員を	確保していくこ				
	とが急務	きである。)								
	アウトカ	ム指標	: 県内新人看詞	護職員の離!	職率の低下	(7.8%	% (H26) →				
	7.5%)										
事業の内容	新人	看護職	員の臨地実践に	関する実地	抱指導・評価等	等を担	う実地指導者				
	に対する	る研修を	実施するものでも	ある 。							
アウトプット指標	・新人	看護職	員実地指導者	研修受講者	数:H28年	度定員	150名				
アウトカムとアウトプット	新人	看護職	員実地指導者研	肝修受講者	数(H28 年	度定員	150名)の				
の関連	満員を約	維持し、	各病院での指導	算力を向上さ	せ、県内新人	看護	職員の離職率				
	を低下る	させること	で、県内の看護	職員の確保	を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)	基金充当額	i 公	(千円)				
		(A+	B + C)	1,173	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				782	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	391			782				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)				
	1,173 (千円)										
	その他 (C) (千円)										
				0							
備考											

事業の区分	4. 医	療従事	者の確保に関す	る事業								
事業名	_	【No.39(医療分)】										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	各大学	各大学、福岡県看護協会										
事業の期間	平成 2	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	31日							
背景にある医療・介護	近年	の医療	の高度化・専門	化に対して、	、県民の要望	星に応じ	ることのできる					
ニーズ	専門性	の高い	돌護職員の育成	が必要であ	る。							
	アウトカ	ム指標	: 県内認定看護	師数を平成	え27年度の	700人	から5%増加					
	させる											
事業の内容	近年	の少子	高齢化の進展や	疾病構造(の変化による	医療の	高度化•専門					
	分野に	対応し、	県民の要望に「	さじることのて	できる資の高い	√専門!	的な看護師で					
	ある認定	ある認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開										
	講に係	講に係る経費への補助を行う。										
アウトプット指標	・補助	養成施	設数:4施設									
アウトカムとアウトプット	認定	看護師	の養成教育課種	呈を設けてい	る大学等に	支援す	ることで、県内					
の関連	の認定	看護師の	の増加を促し、医	療の高度化	と・専門化への	の対応な	を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業	費	(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)					
		(A+	B + C)	10,584	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				7,056	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	3,528			7,056					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
				10,584			(千円)					
		0										
	0											
備考												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.40(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県										
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日						
背景にある医療・介護	公衆	衛生看	護学実習の質を	た向上し、より)実践的な看	護職員	を養成するた				
ニーズ	め、受力	人施設	(中小病院、訪	問看護ステ	ーション、保保	建所、F	市町村等)の				
	協力体	制を整備	前するとともに、 受	そ入施設の排	旨導者を育成	する必	要がある。				
	アウトカ.	ム指標	: 受入施設にお	ける指導者	数の増加(3	4 人	(H27) →65				
	人(H2	28))									
事業の内容	教育	現場と	実習施設との共	通理解や調	整を促すたぬ	意見多	交換会等を実				
	施するは	まか、受	入施設の指導者	首(看護管	理者)を対象	象に看言	蒦学教育に関				
	する講習	する講習会を実施するもの。									
アウトプット指標	講習	会受講	者数:35名								
アウトカムとアウトプット	講習	意か会	見交換会等の実	『施により、2	公衆衛生看詞	雙学実	習の質の向上				
の関連	を図る。	_									
事業に要する費用の額	金額	総事第	費	(千円)	基金充当額	[公	(千円)				
		(A+	B + C)	212	(国費)		141				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				141	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	71			0				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)				
				212			(千円)				
	その他 (C) (千円)										
				0			0				
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
市₩石	[No.4]	【No.41(医療分)】										
事業名	看護	職員フォ	tローアップ研修习	事業			57,702 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	全区域										
事業の実施主体	各病院	各病院										
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日							
背景にある医療・介護	202	5 年に向	句けて、高齢化等	等により医療	需要が増大す	すると推	計されており、					
ニーズ	地域の	実情にハ	芯じたあるべき医	療提供体質	制を構築して	いくため	にも、看護職					
	員の離り	職を防⊥	上することで、将	来必要とされ	nる看護職員	を確保	呆していくことが					
	急務で	ある。										
	アウトカ	0ム指標	票:常勤看護	師離職率	の低下(1	1.5%	(H26) →					
	10.8%	₀)										
事業の内容	看護	職員の語	離職防止のため	、新人看護	職員研修後の	の継続で	研修として、就					
	職後2	年目・3	3年目の新任期	看護職員に	対する研修体	本制整体	備を図るもの。					
アウトプット指標	• 研修	研修受講者数及び実施施設数の増加:2,091 名 61 施設(H27) →										
	2,300	名 66 カ	施設(H28)									
アウトカムとアウトプット	研修	受講者	数及び実施施調	没数を増加る	せ、各病院で	での新信	壬期看護職員					
の関連	の離職	を防止し	人 常勤看護師	離職率を低っ	下させることで	、県内	の看護職員の					
	確保を	図る。		1								
事業に要する費用の額	金額	総事業	美 費	(千円)	基金充当額	公	(千円)					
		(A+	B + C)	57,702	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				19,233	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	9,618			19,233					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)					
				28,851			(千円)					
		その他	(C)	(千円)			0					
				28,851								
備考												

事業の区分	4. 图	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	-	【No.42(医療分)】 病院内保育所運営事業 【総事業費 (計画期間の編集) 393,487										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区垣	全区域										
事業の実施主体	各病院	各病院										
事業の期間	平成 2	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護	看護	護職員σ	離職防止と再	就業を促進す	するため、子ど	もを持つ	つ看護職員が					
ニーズ	継続し	て就業	できる職場環境	を整備する必	必要がある。							
	アウトカ	りム指標	票:病院内保育	育所を利用す	る看護職員	数の増	加(900 人					
	(H27	7) →9	20人 (H28))								
事業の内容	病院	内保育	育所を運営する病	病院に対して、	人件費等の	運営費	愛を補助する。					
アウトプット指標	• 病院	完内保育	育所補助事業者	ó数:60 施	辽							
アウトカムとアウトプット	病院	的保育	育所の運営を補.	助し、看護職	は員の就業環	境を整	備することで、					
の関連	病院内	保育所	で利用する看記	護職員数の増	部かを図り、離	職防山	=等に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事第	美 費	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)					
		(A+	B + C)	393,487	(国費)		0					
		基金	国 (A)	(千円)	における							
				174,970	公民の別							
			都道府県	(千円)		民	(千円)					
			(B)	87,486			174,970					
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等					
	262,456 (千円											
	その他 (C) (千円)											
	131,031											
備考												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	_	【No.43(医療分)】 【総事業費 (計画期間の総額)】 看護職員就労環境改善研修事業 825 千円								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県	(委託))							
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	9年3月3	31日					
背景にある医療・介護	「新瓦	战長戦略	各」において、質の)高い医療・	介護サービス	を安定	的に提供でき			
ニーズ	る体制を	を整備す	することとされてい	るが、看護	職員について	は、夜	勤を含む交代			
	制勤務	等により	厳しい勤務環境	竟におかれて	いるものも多り	い。必	要な人材の確			
	保を図り	りながら	、看護職員が健	康で安心し	て働ける環境	きを整備	備し、「雇用の			
	質」を高	めていく	ことが必要である)						
	アウトカ	ひ指標	票:常勤看護	師離職率	の低下(1	1.5%	(H26) →			
	10.8%	5)								
事業の内容	医療	機関の	看護管理者(病	「棟師長等))に対して、看	i護業	務の効率化や			
	職場風	土改善	についての研修を	実施						
アウトプット指標	・就労	環境改	善研修への参加	1施設数:	150 施設					
アウトカムとアウトプット	就労	環境改	善研修に参加し	、看護職員	の就労環境は	改善に	取り組むことに			
の関連	より、離	職防止	・人材確保を図	る。 -						
事業に要する費用の額	金額	総事第		(千円)	基金充当額		(千円)			
			B + C)	825	(国費)		0			
		基金	国 (A)	(千円)	における					
				549	公民の別					
			都道府県	(千円)		民	(千円)			
			(B)	276			549			
	計 (A + B) (千円) ^{うち受託事業} (再掲									
		825 (千円)								
	その他 (C) (千円) 54									
		0								
備考										

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名		【No.44(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	福岡県	(委託))								
事業の期間	平成 28	3年4月		29年3月3	31日						
背景にある医療・介護	202	5 年に向	可けて、高齢化等	手により医療	需要が増大す	ると推	計されており、				
ニーズ	地域の	実情に応	いじたあるべき医療	療提供体制	を構築してい	くために	も、子育て等				
	により離	職した	看護職員の復職	戦を促進する	ることで、将来。	必要と	される看護職				
	員を確何	呆してい	くことが急務であ	る。							
	アウトカ	ム指標	:受講後就業	業率の向上	(52.9%)	(H27) →53.9%				
	(H28))									
事業の内容	子育	て等によ	り離職した看護	護職員等を対	対象とし、最新	の知識	戦及び看護技				
	術を再習	図得させ	ることで職場復り	帰を促し、偅	き続けられる。	う支持	爰するもの。				
	①看	護職の加	ための「採血・注!	射サポート教	室」						
	②看	護力再	開発講習会(詞	実践コース)	の開催						
アウトプット指標	・研修	受講者	数:H28 年度	定員①120)名、②60名	の達成	Ž.				
アウトカムとアウトプット	研修	受講者	数(H28 年度)	定員①120	名、②60名) の清	詩員を維持し、				
の関連	離職した	た看護職	戦員が復職できる	るよう研修及	び職場復帰の	の支援	を行うことで、				
	県内の		員の確保を図る。) T							
事業に要する費用の額	金額	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+	B + C)	5,278	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				3,518	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	1,760			3,518				
		計 (A + B) (千円) うち受託事業等 (再掲)									
		5,278 (千円)									
		その他	(C)	(千円)			3,518				
		0									
備考											

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業									
市 ₩ <i>□</i>	[No.45	【No.45(医療分)】 【総事業費 (計画期間の総額)】									
事業名	ナース	(センタ-	-サテライト事業				45,909 千円				
事業の対象となる医療							10,000 110				
介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	(委託))								
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日						
背景にある医療・介護	202	5 年に向	向けて、高齢化等	等により医療	需要が増大す	ると推	計されており、				
ニーズ	地域の	実情に応	じじたあるべき医	療提供体制	を構築してい	くために	も、子育て等				
	により離	職した	看護職員の復興	戦を促進する	ることで、将来!	必要と	される看護職				
	員を確保	呆してい	くことが急務であ	る。							
	アウトカ.	ム指標	: ナースセンター	サテライト利	用者の再就業	美者数	の増加(393				
	人(H2	27) →	550人(H28)))							
事業の内容	平成	27 年	10 月から看護	護職員の離職	战時届出制度;	が開始	iされた。これに				
	先立ち、	本県で	は県ナースセング	ターのサテライ	イトを4か所設	置して	おり、さらに充				
	実を図る	る(平月	成 26 年度:	2ヶ所に設け	置、平成 27	年度	: 2ヶ所に設				
	置)。										
アウトプット指標	・ナー	マセンタ-	-サテライト利用	者:8,900	人						
アウトカムとアウトプット	ナース	(センタ-	-サテライト利用	者が、当該!	ナテライトでの木	目談支	援の結果、再				
の関連	就業する	ることがで	できることにより、	県内看護職	損等の医療征	芷事者	の確保に資す				
	る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業	美 費	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+	B + C)	45,909	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				30,605	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	15,304			30,605				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)				
				45,909			(千円)				
		その他	(C)	(千円)			30,605				
		0									
備考											

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	_	【No.46 (医療分) 】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	福岡県看護協会									
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	31日						
背景にある医療・介護	福岡	県の需	給見通しにおい	て、未だに県	具内の看護職	員の数	は不足してお				
ニーズ	り、看護	職を志	し、看護師等学	校養成所/	進学する学会	上を確々	保することが求				
	められる	0									
	アウトカ.	ム指標	: 県内の看護師	等養成所/	の入学者数の	の増加	(平成27年				
	度:4,	620 人)								
事業の内容	看護	職を志	す動機付けの機	会となる「看		業」を	実施する看護				
	協会に	対して事	葉実施経費の-	一部を補助 [・]	する。						
アウトプット指標	・看護	の出前	授業受講者数	: 前年度比	5%増(平成	27年	度 4,923 名)				
アウトカムとアウトプット	看護	の出前	授業の開催によ	って、学生の	の看護職に対	する関	心を高め、県				
の関連	内の看	護学校⁄	への進学を促進	することで、	将来的な看護	護職員	不足の解消を				
	図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業	美 費	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)				
		(A+	B + C)	2,394	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				797	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	400			797				
		計 (A + B) (千円) うち受託事									
		1,197 (千円)									
		その他 (C) (千円) 0									
	1,197										
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名		【No.47 (医療分)】【総事業費 (計画期間の総額)】ふれあい看護体験事業2,652 千円									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	看護協	会								
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	9年3月3	81日						
背景にある医療・介護	福岡	県の需	給見通しにおい	て、未だに県	内の看護職	員の数	は不足してお				
ニーズ	り、看護	髄を志	し、看護師等学	校養成所^	進学する学会	生を確何	保することが求				
	められる	00									
	アウトカ.	ム指標	: 県内の看護師	等養成所へ	の入学者数の	の増加	(平成 27 年				
	度:4,	620 人)								
事業の内容	看護	職を志る	す動機付けの機	会となる「ふ	れあい看護体	験」の	実施を希望す				
	る高校の	と、実際	に参加学生を受	が入れる医	療施設との	マッチング	グ及び看護体				
	験実施	に係る終	圣費の一部を補 題	功する。							
アウトプット指標	マッラ	Fング率	(体験者数/	申込者数)	の増加:7-	4.07%	% (H27) →				
	81.35	% (H2	8)								
アウトカムとアウトプット	ふれる	あい看護	養体験の実施に。	たって、学生の	の看護職に対	する関	心を高め、県				
の関連	内の看	護学校	への進学を促進	することで、タ	将来的な看記	雙職員	不足の解消を				
	図る。	ı				_					
事業に要する費用の額	金額	総事業		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+	B + C)	2,652	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				883	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	443			883				
		計 (A + B) (千円) ^{うち受託事業等} (再掲)									
				1,326			(千円)				
		その他 (C) (千円) 0									
		1,326									
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	_	【No.48(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	各病院	各病院									
事業の期間	平成 28	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日						
背景にある医療・介護	県内	看護師	の確保、離職的	ら止のため、看	i護師宿舎の	整備に	かかる支援が				
ニーズ	必要で	ある。									
	アウトカ	ム指標	:新規に看護的	市宿舎を整備	することで、看	護師	宿舎を利用す				
	ることが	できる看	護師数を 21 名	3.増加させる							
事業の内容	看護	師宿舎	の整備にかかる	費用を補助す	るもの。						
アウトプット指標	• 施設	整備実	施数:1施設								
アウトカムとアウトプット	看護	師宿舎	の整備を行うこ	とにより、看護	葉師宿舎を利用	用する	看護師を増や				
の関連	すことで	、県内都	들護師の確保、	離職防止を図	☑る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業	費	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+	B + C)	220,583	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				48,969	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	24,485			48,969				
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)				
		73,454 (千円)									
		子の他(C) (千円)									
		147,129									
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名		【No.49(医療分)】									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	福岡県(委託)									
事業の期間	平成 2	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日						
背景にある医療・介護	看護	補助者	の不足により、	 i 護補助者	に任せられる	業務ま	でを看護師が				
ニーズ	行うこと	で負担	となっており、看護	養の質の確保	尿が困難となっ	ている。					
	アウトカ	ム指標	:派遣看護補	助者総数の	増加(1,15	6 名	(∼H27) →				
	1,178	名 (~	H28))								
事業の内容	看護	職員の	業務を補助する	看護補助者	を医療機関ク	派遣	する。				
アウトプット指標	・派遣	看護補	助者数:22名	1							
アウトカムとアウトプット	看護	補助者	の派遣を希望す	る医療機関	員に対して、補	助者	を派遣すること				
の関連	で看護	師の負担	旦を軽減し、看護	まの質の確保	を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業	費	(千円)	基金充当額	[公	(千円)				
		(A+	B + C)	32,085	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				21,389	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	10,696			21,389				
		計 (A + B) (千円)									
		32,085 (千円									
		その他 (C) (千円) 21,3									
	0										
備考											

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名		【No.50(医療分)】 外国人看護師候補者資格取得支援事業 19,011 千円									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	医師会									
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	31 日						
背景にある医療・介護	202!	5 年に向	句けて、高齢化等	学により医療	需要が増大す	「ると推	計されており、				
ニーズ	地域の	実情に原	むじたあるべき医	療提供体制	制を構築してい	いくため	にも、外国人				
	看護師	候補者	の看護師国家記	式験合格を	支援することで	で、将羽	そ必要とされる				
	看護職	員を確保	呆していくことが急	務である。							
	アウトカ.	ム指標	: 県内における	EPA 対象[国看護師候補	者の					
	験合格	者数の均	曽加(H27: 1	.人)							
事業の内容	経済	連携協	定に基づく「外国	人看護師	候補者受入事	事業」に	こおいて、看護				
	師国家	試験に	合格できずに帰	国した外国.	人看護師候褚	甫者に	対する免許取				
	得のため	の学習	支援を行う。								
アウトプット指標	· 20 /	人を支援	む、看護師国家	尽試験の合 材	各を目指す						
アウトカムとアウトプット	当該	事業で	支援を受けた外	国人看護的	市候補者が看	護師	国家試験に合				
の関連	格するご	とで、県	具内就職を促進!	」、看護職員	員等の医療従	事者の)確保を行うも				
	の。										
事業に要する費用の額	金額	総事第	美費	(千円)	基金充当額	辽公	(千円)				
		(A+	B + C)	19,011	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				12,673	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	6,338			12,673				
		計 (A + B) (千円)									
				19,011			^(再掲) (千円)				
		その他 (C) (千円)									
		0									
備考											

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	_	【No.51(医療分)】								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域								
事業の実施主体	各病院	各病院								
事業の期間	平成 2	8年4月	月1日~平成2	29年3月3	1日					
背景にある医療・介護	医療	ニーズの	多様化に加え、	交替制勤務	が長時間労	働など	厳しい勤務環			
ニーズ	境が看	護職員(の離職の一因と	なっていること	から、良質か	つ適切	な医療を効率			
	的に提合	供する体	制を確保する必	必要がある。						
	アウトカ	りム指標	票:常勤看護	養師離職率	の低下(1	1.5%	(H26) →			
	10.8%	_o)								
事業の内容	看護	職員が個	動きやすい勤務	環境の改善に	必要な、医療	僚の高/	度化に対応可			
	能なナ-	能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新								
	設等に	かかる施	設整備費を補助	助する。						
アウトプット指標	・施設	整備実	施数:1施設							
アウトカムとアウトプット	施設	整備の	実施により看護原	職員の勤務環	環境を改善す	ることで	、離職防止、			
の関連	人材確	保を図る	3.							
事業に要する費用の額	金額	総事業	美費	(千円)	基金充当額	頁 公	(千円)			
		(A+	B + C)	118,165	(国費)		0			
		基金	国 (A)	(千円)	における					
				26,232	公民の別					
			都道府県	(千円)		民	(千円)			
			(B)	13,117			26,232			
			計 (A+B)			うち受託事業等 (再掲)				
		39,349 (千円								
		その他 (C) (千円)								
		78,816								
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	[No.52	【No.52(医療分)】 (計画期間の総額)】									
尹未石	女性	薬剤師	復職支援事業			(1)	2,734 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	全区域									
事業の実施主体	福岡県	薬剤師	会								
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	29年3月3	31日						
背景にある医療・介護ニーズ	や複雑が 思い、後 慢性 ている。	出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に思い、復職を断念している状況にある。 慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められている。 アウトカム指標:復職者数が前年度実績(11 名)を上回る									
事業の内容	制度·图	医療技術	生薬剤師が、離 ずの知識・技術を 実地研修を実施	習得するた							
アウトプット指標	1	 ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会及び実地研修の実施 ① 研修会:県内3会場にて各4回実施(3会場合計で各回100名) ② 実地研修:各1~3日間実施(10名) 									
アウトカムとアウトプット の関連	薬剤師薬剤師	を対象(が復職し	技術を習得することに こ実施することに 」やすい環境の整 医療に必要となる	よって、復職 を備を行い、	戦に対する不安 離職中の女性	その払	拭及び、女性				
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+	B + C)	2,734	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円)	における						
				911	公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	456			911				
		計 (A + B) (千円) うち受託事業 (再掲									
				1,367			(千円)				
		その他	(C)	(千円)			0				
		1,367									
備考											

事業の区分	4. 医	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	_	【No.53(医療分)】 高齢者歯科口腔機能向上事業									
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	県全域									
事業の実施主体	九州歯	科大学									
事業の期間	平成 28	3年4月	月1日~平成2	9年3月3	31日						
背景にある医療・介護ニーズ	治療や、医学会齢者が少ないある。	福岡県における摂食嚥下障害者数は約8.6万人と推定されている一方、治療やケアを行う専門人材(日本障害者歯科学会指導医、日本老年歯科医学会指導医)は県内に20名ほどしかいない。また、基礎疾患を有する高齢者が増加しているが、高齢者に対する適切な治療やケアをできる歯科医師が少ないのが現状であり、これらの治療やケアを行う専門人材の育成が急務である。 アウトカム指標:摂食嚥下等専門人材を平成30年までに75名育成する									
事業の内容			に対して、摂食。 実施する。	燕下等に関	する専門的な	知識・	技術を習得さ				
アウトプット指標	・摂食	嚥下等	に関する専門研	修受講者数	数:15名						
アウトカムとアウトプット の関連	を有する	高齢者	の専門人材を育 等の診療・ケア 幾能の向上を図	ができる歯科							
事業に要する費用の額	金額	総事業	養	(千円)	基金充当額	i 公	(千円)				
		(A+	B + C)	14,354	(国費)		0				
		基金	国 (A)	(千円) 9,569	における 公民の別						
			都道府県	(千円)		民	(千円)				
			(B)	4,785			9,569				
			計 (A+B)	(千円) 14,354			うち受託事業等 (再掲)				
		(千 その他(C) (千円) 0									
備考											

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分		3.	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名			o.01(介 富岡県介護	護分)】 護施設等整	【総事業費 (計画期間の総額) 整備事業 165,600 千P					
事業の対象の 介護総合確何		全区	区域							
事業の実施	È体	市町	丁村							
事業の期間		平成	以28年4	月1日~	平成 2	29年3月	31日			
背景にある図	を療・介記		〕 護療養症	対床につい	ては、イ	个護老人仍	呆健施 詞	ひ 等への	転換を値	足進することと
ニーズ		なっ	ている。							
		アウ	トカム指標	: 介護療	養病房	下の減少				
事業の内容		ſ)護療養病	病床から介.	護老人	、保健施設	等への	転換整備	を支援	する。
アウトプット指	標	• 1	个護療養網		: 3ヶ戸	斤程度				
アウトカムと7 の関連	ヮウトプッ	١)護療養病 	ち床の転換	を促進し、介護療養病床を減少させる。 					
事業に要す	-	ŧ~₩-Ь-г		総事業	曹		基金			その他
る費用の額	=	事業内容	公	(A + B -		国(A)	都道府 (B)		(C)
	①地域 施設等		サービス	(-	(千円) (千円) 0 0			千円) 0	(千円) 0	
	• –		设·設置	(-	千円)	(=	(千円)		千円)	(千円)
	に必要な		全質 :設等の介護	(-	<u>0</u> 千円)	(=	0 千円)	(-	0 千円)	 (千円)
	老人保健旅	設等への転	換整備	`	113)	-	,400	-	5,200	(113)
	金額	総事業				(千円)	基金	充当額	公	(千円)
		(A+E 基金	B + C)			(千円)	([国費)		
		至亚	国 (A)		1	10,400	にな	おける		
			都道府県			(千円)	公臣	民の別	民	(千円)
			(B)			55,200 (千円)				うち受託事業等
			計 (A+B)			.65,600				^(再掲) (千円)
		その他	(C)			(千円)				(113)
備考										

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

	5. 介護従事者の確保に関する事業						
事業の区分	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名						業費 計画期間の総額)】 15,028 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度には高齢化率(65歳以上人口割合)が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介護人材98,656人を確保する。						
事業の内容	在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるため、訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士など、在宅介護での歯科衛生・治療に携わる人を対象とした研修会を開催し、在宅介護に係る認知症や難病、歯科衛生の知識と歯科医療の提供を図る。また各地域で歯科衛生士が保健指導などの相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。						
アウトプット指標	・ 在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する専門知識を深めるための研修会を2回開催						
アウトカムとアウトプット の関連	在宅介護に携わる訪問介護員、歯科医師、歯科衛生士等が研修を受講することで、認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となる人材を育成する。介護人材を育成することで介護離職を防止し、介護人材の確保に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 基金 国(A) 都道府県 (B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 115,028 (千円) 76,685 (千円) 38,343 (千円) 115,028 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	民	(千円) (千円) 76,685 うち受託事業等 (再掲) (千円) 0	
備考							

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 29 年度以降に記載する。

平成27年度福岡県計画に関する 事後評価

平成28年9月福岡県

1. 事後評価のプロセス

(1)「事後評価の方法」の実行の有無

☑ 行った
(実施状況)
・ 平成 28 年 9 月 9 日 福岡県医療審議会医療計画部会において議論
・ 平成 28 年 9 月 12 日 福岡県医療審議会において議論
□ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)
○ 介護施設等整備分
☑ 行った
(実施状況)
・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会において議論
□ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)
○ 介護人材確保分
☑ 行った
(実施状況)
・ 平成 28 年 9 月 2 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会において議論
□ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

医療分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

・ 医療計画部会では、各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが 今後の課題とされた。

(平成28年9月9日福岡県医療計画部会)

・ 医療審議会では、医療計画部会で出された意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。 (平成 28 年 9 月 12 日福岡県医療審議会)

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

・ 事務局案とおり了承された。 (平成28年9月2日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会)

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

・ 事務局案とおり了承された。 (平成28年9月2日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門部会)

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体(目標)

① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 平成 27 年度中に 24 地域まで拡大 (平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大)
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
 - → 県歯科医師会への専門職配置数2名、啓発研修会の開催4回
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、それぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を 踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

訪問診療を受ける患者数: H22: 18,721 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で

20%の増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数:9市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数:18→30か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数:4地域各2箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数:5か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数:10件

(3)介護施設等の整備に関する目標

○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険 事業支援計画等において予定している介護老人福祉施設や地域密着型サービス施設等の介 護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 1,921 床 → 2,363 床

(事業所数) 74ヶ所 → 90ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 9,587 床 → 10,236 床

(事業所数) 647ヶ所 → 686ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 3,474 人/月分 → 4,435 人/月分

(事業所数) 252 ヶ所 → 279 ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 19,730 人/月分 → 21,801 人/月分

(事業所数) 138 ヶ所 → 136 ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 162 ヶ所 → 180 ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 310 人/月分 → 802 人/月分

(事業所数) 18ヶ所 → 46ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 126 人/月分 → 455 人/月分

(事業所数) 9ヶ所 → 22ヶ所

·施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況(人口 10 万対で 283.0 人(全国 226.5 人)平成 24 年調査)にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成 26 年度に引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであること から、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図って いく。
- また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備に、引き続き、努めていく。
- 更に、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に、平成 26 年度に引き続き取り組んでいく。
- このほか、歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組む。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数(二次医療圏単位)
 現状:5 医療圏(福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州)→ 増加を図る
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - → 新人看護職員離職率 (H25 年度 本県 7.9%、全国 7.5%)
 - → 常勤看護職員離職率(H25 年度 本県 11.8%、全国 11.0%)
- 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数:3
- 小児救急電話相談件数:4万件
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数:22名
- 看護教員養成講習会未受講率:18%→15%
- ・ 看護師等養成所実習施設における指導者数の確保: 1単位2名以上
- 新人看護職員アドバイザー派遣数:4施設
- ナースセンターサテライト設置数:2→4か所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会の開催: 4回
- ・ 未就業歯科衛牛士の就職斡旋数:20 人以上
- 女性薬剤師復職支援研修会の開催:県内4ブロック、4回程度

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る

対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人を確保する。

□ 福岡県全体(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - : 7地域(~H26) →23地域(H27)(平成28年6月末現在27地域)
- ・ 周術期ケア推進のための病診連携事業に係る専属の専門職を県歯科医師会に配置:2名
- ・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェクト会議の開催: 4回
- ・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修会を開催:10回 (東地区3回、西地区2回、南地区2回、北地区3回)

② 見解

- ・ 本システムの全県下での活用拡大を図るため、サーバー容量増設、データ転送装置等の整備を行うとともに、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運用経費に対する支援を行っているところであり、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- □ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 18,721 人/月 → H25 年度 27,385 人/月 (+8,664 人/月、46.3%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数:9市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数:18→28ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 6ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数:5ヶ所

・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数:25件

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- □ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 1,921 床 → 2,160 床

(事業所数) 74ヶ所 → 83ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 9,587 床 → 9,867 床

(事業所数) 647ヶ所 → 662ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 3,474 人/月分 → 3,880 人/月分

(事業所数) 252 ヶ所 → 260 ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 19,730 人/月分 → 20,724 人/月分

(事業所数) 138 ヶ所 → 133 ヶ所

地域包括支援センター

(事業所数) 162ヶ所 → 176ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 310 人/月分 → 487 人/月分

(事業所数) 18ヶ所 → 28ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 126 人/月分 → 296 人/月分

(事業所数) 9ヶ所 → 14ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

2 見解

- 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。
- ③ 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数 (二次医療圏単位)
 - → H27年1月現在:5医療圏(福岡·糸島、久留米、有明、飯塚、北九州)
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - → 新人看護職員離職率:本県 7.8%、全国 7.5% (H26 年度)
 - → 常勤看護職員離職率:本県 11.5%、全国 10.8% (H26 年度)
- ・ 県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム数:12
- 小児救急電話相談件数:47,340件
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数:12名
- · 看護教員養成講習会未受講率: 20.5%
- · 看護実習指導者講習会受講者数:118名
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数:3施設
- ナースセンターサテライト設置数: 2→4ヶ所
- ・ 歯科医師・歯科衛生十等への技術向上研修会・セミナー開催数:6回
- ・ 未就業歯科衛生士の診療所への紹介成立件数:41件
- ・ 未就業歯科衛生士の地域保健(公衆衛生)への紹介成立件数:6513件
- ・ 未就業歯科衛生士の介護施設への紹介成立件数:12件
- ・ 県内 4 ブロックにおいて離職中の女性薬剤師に対する 4 テーマの研修会を各 1 回開催
- ・ 薬局において、離職中の女件薬剤師に対する輸液調整等の実地研修:13回開催
- ・ 離職中の女性薬剤師に対するリカレント&スキルアップセミナー: 1回開催

② 見解

・地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

□ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

	平成 28 年度計画には当該目標	票に関連した日標はネ	曷げていない。
\Box			

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- □ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域(目標と計画期間)

① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37 年) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 糸島地域に加え、福岡地域での活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き

続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で 効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。

- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:6,295 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数:8ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数:3ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基 盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型介護老人福祉施設や認知症 高齢者グループホーム等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 490 床 → 555 床 (事業所数) 18ヶ所 → 21ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 1,912 床 → 2,092 床 (事業所数) 120 ヶ所 → 130 ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 635 人/月分 → 827 人/月分(事業所数) 45 ヶ所 → 50 ヶ所

認知症対応型通所介護

(利用回数) 4,123 人/月分 → 5,004 人/月分 (事業所数) 28 ヶ所 → 23 ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 58ヶ所 → 62ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 162 人/月分 → 347 人/月分

(事業所数) 6ヶ所 → 11ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 120人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所

·施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、 医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図 る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・ 糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・ 糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 福岡·糸島区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について
 - ① 目標の達成状況
 - 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 福岡・糸島区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平 成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P5)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 6,295 人/月 → H25 年度 9,038 人/月 (+2,743 人/月、43.6%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数:8ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 3ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数:1ヶ所

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P6)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 490 床 → 555 床 (事業所数) 18 ヶ所 → 21 ヶ所

認知症高齢者グループホーム

(床数) 1,912 床 → 2,056 床

(事業所数) 120ヶ所 → 128ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 635 人/月分 → 684 人/月分

(事業所数) 45 カ所 → 45 ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 4,123 人/月分 → 4,811 人/月分

(事業所数) 28ヶ所 → 23ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 58ヶ所 → 62ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 162 人/月分 → 250 人/月分

(事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 120人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

2 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P6)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P6)
- □ 平成 28 年度計画には当該日標に関連した日標は掲げていない。

■ 粕屋区域(目標と計画期間)

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護 サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・ 診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37年) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。 【定量的な目標値】
 - 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025 (平成37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。 【定量的な目標値】
 - ・ 訪問診療を受ける患者数H22:641人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。
 - ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
 - ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の 整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 49床 → 49床

(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 333床 → 342床

(事業所数) 19ヶ所 → 20ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 69人/月分 → 90人/月分

(事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所

認知症対応型通所介護

(利用回数) 240人/月分 → 449人/月分

(事業所数) 2カ所 → 2ヶ所

地域包括支援センター

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 25人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る 対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 粕屋区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について
 - ① 目標の達成状況
 - 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → ネットワークの安定的な運営を図るため、運営経費に対する支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活 用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P7)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 641 人/月 → H25 年度 1,105/月

(+464 人/月、72.4%)

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村:1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

2 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P8)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 49床 → 49床

(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 333 床 → 333 床(事業所数) 19ヶ所 → 19ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 69 人/月分 → 77 人/月分

(事業所数) 6ヶ所 → 6ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 240 人/月分 → 306 人/月分

(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 12人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

2 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

□ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P8)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

- ① 目標の達成状況
 - ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。
- 2 見解
 - ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。
- ③ 目標の継続状況
 - ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P8)
 - □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域(目標と計画期間)

① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用を図る。
- ・ 診療施設のない離島の数の減少
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏ま

- え、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:291 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの 対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の 整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 87床 → 87床

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 189 床 → 198 床

(事業所数) 12 カ所 → 13 カ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 93 人/月分 → 115 人/月分

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 668 人/月分 → 882 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 6ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 25人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地 域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像 区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る 対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像 区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 宗像区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について
 - ① 目標の達成状況
 - 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 宗像区域内でシステムの運用が開始された。

2 見解

・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平

成28年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。

・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P9)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 291 人/月 → H25 年度 737/月

(+446人/月、153.3%)

・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P9)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 87 床 → 87 床 (事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

認知症高齢者グループホーム

(床数) 189 床 → 189 床 (事業所数) 12 ヶ所 → 12 ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 93 人/月分 → 113 人/月分

(事業所数) 8ヶ所 → 8カ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 668 人/月分 → 814 人/月分

5ヶ所 → 6ヶ所 (事業所数)

地域包括支援センター

(事業所数) 2ヶ所 → 2ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数)

0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

・ 目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

□ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ:P3)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連 携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継 続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就 業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

2 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平 成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P9)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

- ① 目標の達成状況
 - ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。
- ② 見解
 - ・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。
- ③ 目標の継続状況
 - ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P10)
 - □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域(目標と計画期間)

① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。

- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:1,017 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 介護老人福祉施設の待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズ への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 67床 → 125床

(事業所数) 3ヶ所 → 5ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 465 床 → 516 床

(事業所数) 32 ヶ所 → 36 ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 249 人/月分 → 315 人/月分

(事業所数) 17ヶ所 → 20ヶ所

• 認知症対応型通所介護

(利用回数) 1,182 人/月分 → 1,452 人/月分

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 9ヶ所 → 10ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 6人/月分 → 49人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 3ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

・ 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫 区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫 区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 筑紫区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → ネットワークの安定的な運営を図るため、運営経費に対する支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との

連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため 平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P10)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 1,017 人/月 → H25 年度 1,621/月 (+604 人/月、59.4%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

2 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P11)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 67床 → 67床

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 465 床 → 453 床

(事業所数) 32ヶ所 → 32ヶ所

小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 249 人/月分 → 274 人/月分

(事業所数) 17ヶ所 → 16ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 1,182 人/月分 → 1,249 人/月分

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

地域包括支援センター

(事業所数) 9ヶ所 → 9ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 6人/月分 → 7人/月分

(事業所数) 1 カ所 → 1 カ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0力所

② 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

• 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P11)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P11)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域(目標と計画期間)

① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025(平成 37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。

○ これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:253 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや地域包括支援センター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 0床 → 0床

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 126床 → 135床

(事業所数) 8ヶ所 → 9ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 23 人/月分 → 24 人/月分

(事業所数) 3ヶ所 → 4ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 642 人/月分 → 768 人/月分

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 3ヶ所 → 6ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1人/月分 → 1人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉 区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉 区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 朝倉区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 朝倉区域内でシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平 成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P12)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

· 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 253 人/月 → H25 年度 422/月

(+169人/月、66.8%)

・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P13)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 0床 → 0床

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 126 床 → 126 床

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 23 人/月分 → 25 人/月分

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 642 人/月分 → 716 人/月分

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 3ヶ所 → 6ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1人/月分 → 1人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連 携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継 続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就 業歯科衛生十や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

2 見解

・上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平 成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

□ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P13)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成27年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

□ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P13)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域(目標と計画期間)

① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37 年) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

・ 訪問診療を受ける患者数 H22:1,565 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 4ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 介護老人福祉施設の待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 305 床 → 479 床

(事業所数) 12ヶ所 → 18ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 1,281 床 → 1,353 床

(事業所数) 77ヶ所 → 81ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 711 人/月分 → 903 人/月分

(事業所数) 50 ヶ所 → 54 ヶ所

認知症対応型通所介護

(利用回数) 1,843 人/月分 → 2,209 人/月分

(事業所数) 19ヶ所 → 19ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 56 人/月分 → 126 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 8ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 77 人/月分 → 140 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 8ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医

師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留 米区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、久留 米区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 久留米区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 久留米区域内でシステムの運用が開始された。

2 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平 成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P14)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 1,565 人/月 → H25 年度 2,124/月 (+559 人/月、35.7%)

・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所

・ 在宅医療の相談窓口設置数:3ヶ所

・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 1ヶ所

・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P14)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 305 床 → 479 床 (事業所数) 12 ヶ所 → 18 ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 1,281 床 → 1,335 床 (事業所数) 77 カ所 → 80 カ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 711 人/月分 → 793 人/月分 (事業所数) 50 ヶ所 → 53 ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 1,843 人/月分 → 2,025 人/月分

(事業所数) 19ヶ所 → 19ヶ所

地域包括支援センター

(事業所数) 13 カ所 → 13 ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 56 人/月分 → 94 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 7ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 77 人/月分 → 115 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 8ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P15)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P15)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域(目標と計画期間)

① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

・ 訪問診療を受ける患者数 H22:341 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の

増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の 整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 29床 → 29床

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 405 床 → 378 床

(事業所数) 26ヶ所 → 25ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 115 人/月分 → 180 人/月分

(事業所数) 8ヶ所 → 10ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 616 人/月分 → 826 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 4ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 16人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 3ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 31人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急

で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女 筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、八女・ 筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 八女·筑後区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 八女・筑後区域内でシステムの運用が開始された。

2 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平 成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P15)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
居宅等における医療の提供に関する目標について

(2)

① 目標の達成状況

訪問診療を受けた患者数: H22 年度 341 人/月 → H25 年度 382/人月

(+41 人/月、12.0%)

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数:1ヶ所

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- □ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P16)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 29床 → 29床

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 405 床 → 378 床 (事業所数) 26ヶ所 → 25ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 115 人/月分 → 137 人/月分

(事業所数) 8ヶ所 → 9ヶ所 · 認知症対応型通所介護

(利用回数) 616 人/月分 → 799 人/月分

(事業所数) 5ヶ所 → 4ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所 · 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連 携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継 続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就 業歯科衛生十や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

2 見解

・上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平 成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

□ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 (平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P16)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成27年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

□ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P17)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域(目標と計画期間)

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 大牟田地域に加え、柳川山門地域でも活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:986 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所

・ 在宅医療の相談窓口設置数: 2ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの 対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の 整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 46床 → 46床

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 500 床 → 512 床

(事業所数) 38ヶ所 → 39ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 468 人/月分 → 541 人/月分

(事業所数) 34ヶ所 → 34ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 2,207 人/月分 → 1,916 人/月分

(事業所数) 16ヶ所 → 14ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 15人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 13人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、全体では県平均を上回っているものの、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明 区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、有明 区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 有明区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 有明区域内でシステムの運用が開始された。

2 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平 成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P17)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

訪問診療を受けた患者数: H22 年度 986 人/月 → H25 年度 1,444/月

(+458人/月、46.5%)

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

2 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P18)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 46床 → 46床

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 500床 → 512床

(事業所数) 38ヶ所 → 39ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 468 人/月分 → 514 人/月分

(事業所数) 34 ヶ所 → 34 ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 2,207 人/月分 → 2,004 人/月分

(事業所数) 16ヶ所 → 14ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 10人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・施設内保育施設 (事業所数) 0ヶ所

2 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

• 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P18)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P18)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域(目標と計画期間)

① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成 37 年)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:829 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所

- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や地域包括支援センター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- · 地域密着型介護老人福祉施設
 - (床数) 98床 → 98床
 - (事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (床数) 435 床 → 430 床
 - (事業所数) 36ヶ所 → 35ヶ所
- · 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 77 人/月分 → 83 人/月分
 - (事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所
- 認知症対応型通所介護
 - (利用回数) 101 人/月分 → 429 人/月分
 - (事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所
- ・ 地域包括支援センター
 - (事業所数) 3ヶ所 → 6ヶ所
- · 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 16人/月分
 - (事業所数) 0ヶ所 → 2ヶ所
- · 看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (利用者数) 0人/月分 → 22人/月分
 - (事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所
- · 施設内保育施設
 - (事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚 区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚 区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 飯塚区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → ネットワークの安定的な運営を図るため、運営経費に対する支援を行った。

② 見解

- ・ 既に区域内においてシステム運用が開始されているところであるが、本システムのさらなる利活 用に向けて、平成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P19)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 829 人/月 → H25 年度 1,547/月 (+718 人/月、86.6%)

・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所

・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 1ヶ所

2 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P19)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 98 床 → 98 床

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 435 床 → 430 床

(事業所数) 36ヶ所 → 35ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 77 人/月分 → 80 人/月分

(事業所数) 6ヶ所 → 7ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 101 人/月分 → 109 人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 1ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

施設内保育施設 (事業所数) 0ヶ所

2 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

• 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

4 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P20)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成27年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P20)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域(目標と計画期間)

① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:765 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数:1ヶ所

(3) 介護施設等の整備に関する目標

- 平成 27~28 年度については、地域密着型サービスの利用量増加に既存の事業所で対応する計画である。
- このため、地域密着型サービスの施設整備は実施しない。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 0床 → 0床

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 432床 → 432床

(事業所数) 34ヶ所 → 34ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 34 人/月分 → 39 人/月分

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 250 人/月分 → 207 人/月分

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。

・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・ 鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る 対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、直方・ 鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 直方·鞍手区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → システムの活用拡大を図るため、サーバー容量増設やデータ転送装置等の整備を行った。

2 見解

- ・ 本システムのさらなる活用拡大に向けて、平成 28 年度以降も引き続きサーバー容量増設や データ転送装置等の整備、運営経費への支援等に取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P20)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 765 人/月 → H25 年度 1,112/月 (+347 人/月、45.4%)
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P21)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 0床 → 0床

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 432床 → 432床

(事業所数) 34ヶ所 → 34ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 34 人/月分 → 39 人/月分

(事業所数) 3ヶ所 → 3ヶ所

• 認知症対応型通所介護

(利用回数) 250 人/月分 → 222 人/月分

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・施設内保育施設 (事業所数) 0ヶ所

② 見解

計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

2 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P21)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P22)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域(目標と計画期間)

① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を受ける患者数 H22:238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の 増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村:1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの 対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の 整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 0床 → 0床(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 774 床 → 801 床 (事業所数) 53 ヶ所 → 56 ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 112 人/月分 → 126 人/月分

(事業所数) 11ヶ所 → 11ヶ所

• 認知症対応型通所介護

(利用回数) 950 人/月分 → 744 人/月分

(事業所数) 7ヶ所 → 7ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 44 人/月分 → 89 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 10 人/月分 → 22 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急 で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川

区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、田川 区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 田川区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → システムの活用拡大を図るため、サーバー容量増設やデータ転送装置等の整備を行った。

② 見解

- ・ 本システムのさらなる活用拡大に向けて、平成 28 年度以降も引き続きサーバー容量増設や データ転送装置等の整備、運営経費への支援等に取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P22)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 238 人/月 → H25 年度 479/月 (+241 人/月、101.3%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 1ヶ所

2 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P23)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 0床 → 0床 (事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 774 床 → 783 床(事業所数) 53 ヶ所 → 54 ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 112 人/月分 → 115 人/月分(事業所数) 11 ヶ所 → 11 ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 950 人/月分 → 818 人/月分(事業所数) 7ヶ所 → 7ヶ所

地域包括支援センター

(事業所数) 8ヶ所 → 8ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 44 人/月分 → 66 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 2ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 10 人/月分 → 16 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

② 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

・ 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P23)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P23)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域(目標と計画期間)

① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37) 年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 若松区に加え、八幡、戸畑区で運用が開始されており、区域内全域での活用を図る。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

- ・ 訪問診療を受ける患者数 H22:4,433 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数:6ヶ所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 1ヶ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数:10件

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の 整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 643 床 → 788 床

(事業所数) 24ヶ所 → 29ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 2,349 床 → 2,652 床

(事業所数) 163ヶ所 → 178ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 710 人/月分 → 969 人/月分

(事業所数) 48ヶ所 → 58ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 6,098 人/月分 → 6,089 人/月分

(事業所数) 37ヶ所 → 41ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 29ヶ所 → 36ヶ所

· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 41 人/月分 → 93 人/月分

(事業所数) 4ヶ所 → 12ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 19 人/月分 → 86 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 6ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0力所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 北九州区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 北九州区域内でシステムの運用が開始された。

2 見解

- ・ 区域内でのシステム運用が開始されたところであり、本システムのさらなる利活用に向けて、平 成 28 年度以降も引き続き計画に基づき取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P24)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 4,433 人/月 → H25 年度 5,835/月 (+1,402 人/月、31.6%)

・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所

・ 在宅医療の相談窓口設置数:6ヶ所

・ 小児在宅医療の推進医療機関数: 1ヶ所

・ 在宅歯科医療連携室の数: 1ヶ所

・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数:25件

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P24)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 643 床 → 643 床 (事業所数) 24 ヶ所 → 24 ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 2,349 床 → 2,445 床(事業所数) 163 ヶ所 → 166 ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 710 人/月分 → 830 人/月分 (事業所数) 48 ヶ所 → 52 ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 6,098 人/月分 → 6,082 人/月分(事業所数) 37ヶ所 → 38ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 29ヶ所 → 36ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 41 人/月分 → 47 人/月分

(事業所数) 4ヶ所 → 9ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 19 人/月分 → 25 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

2 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

③ 改善の方向性

• 市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

④ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P25)

□ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

2 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P25)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域(目標と計画期間)

① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025 (平成37)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 区域内での活用に向け、準備を進める。
- ※ 2025 (平成 37) 年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の 策定後に記載する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

・ 訪問診療を受ける患者数 H22:1,067 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数: 2ヶ所

(3)介護施設等の整備に関する目標

- 平成27~28年度については、認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームの整備を行う。

【定量的な目標値】

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 107床 → 107床

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 386床 → 395床

(事業所数) 29ヶ所 → 30ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 178 人/月分 → 223 人/月分

(事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所

· 認知症対応型通所介護

(利用回数) 810 人/月分 → 826 人/月分

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

地域包括支援センター

(事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 20 人/月分 → 21 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

· 施設内保育施設

(事業所数) 0ヶ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

○ 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築 区域においても看護職員の確保・養成に努める。

(5)介護従事者の確保に関する目標

○ 福岡県においては、平成 37 年度(2025 年度)における介護人材の必要量を確保すること を目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る 対策を進める。

【定量的な目標値】

・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、京築 区域においてもそのための対策を着実に進める。

② 計画期間

平成27年4月~平成30年3月

□ 京築区域(達成状況)

【継続中(平成27年度)】

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)
 - → 京都地域でシステムの運用が開始された。

2 見解

- ・ 本システムのさらなる利活用に向けて、平成 28 年度以降も引き続きサーバー容量増設やデータ転送装置等の整備、運営経費への支援等に取り組んでいく。
- ・ がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保し、医療機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整い始めたところであり、がん周術期連携の一層の推進を図るため平成 28 年度以降も引き続き取り組むこととする。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P26)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数: H22 年度 1,067 人/月 → H25 年度 1,541 人/月 (+474 人/月、44.4%)
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村: 1ヶ所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数:2ヶ所

② 見解

・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていく ため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P26)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

· 地域密着型介護老人福祉施設

(床数) 107 床 → 107 床 (事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

・ 認知症高齢者グループホーム

(床数) 386 床 → 395 床

(事業所数) 29ヶ所 → 30ヶ所

· 小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 178 人/月分 → 199 人/月分

(事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所

• 認知症対応型通所介護

(利用回数) 810 人/月分 → 769 人/月分

(事業所数) 4ヶ所 → 4ヶ所

・ 地域包括支援センター

(事業所数) 13ヶ所 → 13ヶ所

定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 0人/月分

(事業所数) 0ヶ所 → 0ヶ所

· 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 20 人/月分 → 20 人/月分

(事業所数) 1ヶ所 → 1ヶ所

・施設内保育施設 (事業所数) 0ヶ所

② 見解

計画どおりとなっている。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P3)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

2 見解

・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 28 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P26)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5)介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で達成状況を記載する。

② 見解

・ 平成 27 年度以後の福岡県介護職員数が判明した段階で見解を記載する。

- ☑ 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ: P27)
- □ 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
市业力	[No.001]	【総事業費】
事業名	診療情報ネットワーク活用拡大事業	210,461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術を活用することによって病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、緊急時における患者の不安を解消する必要がある。	
	アウトカム指標:病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図	3 る。
事業の内容 (当初計画)	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療をな に、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、 た医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築している。 での活用拡大を図るためのサーバー容量増設、データ転送装置等 に、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運営経費に対する	多職種連携を目指し 本システムの全県下 等の整備を行うととも 支援を行う。
アウトプット指標(当初の目標値)	 診療情報ネットワークを活用する地域:現状の2地域から30地域全域に拡大 ~平成26年度:7地域(粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田) 平成27年度:16地域(福岡市7区、久留米、門司区、小倉、柳川山門、浮羽、大川三潴、小郡三井、宗像、遠賀中間) 平成28年度:6地域(八女筑後、京都、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川) 	
アウトプット指標 (達成値)	・ 診療情報ネットワークを活用する地域:23 地域 (門司区、若松、戸畑、小倉区、八幡、遠賀中間、京都、福岡市7区、筑紫、糸 島、粕屋、宗像、飯塚、久留米、大牟田、小郡三井、大川三潴)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:病・病連携、病・診連携、多職種連	
	携の促進を図る。 観察できなかった 観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照する 築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療 体制が整備された。また、各郡市医師会単位での説明会が 全域におけるネットワークの活用に向けた取り組みを行う地盤 る。 (2)事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、シス 費用を抑えている。	療を提供するための すべて終了し、県下 とが整備されつつあ
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
市 兴 力	[No.002]	【総事業費】
事業名	がん診療施設設備整備事業	185,880 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的	な支援を行い、県
ニーズ	内のがん治療水準の均てん化を図る。	
	アウトカム指標:年齢調整死亡率(75歳未満:人口 102	万対)平成 28年
	度までに 20%減少	
事業の内容	がんに関する医療提供体制の確保を図る観点から、がんの)診断・治療を行う
(当初計画)	病院の設備整備事業を支援することにより充実を図る。	
アウトプット指標	 ・ 平成 27 年度の整備数:6 医療機関	
(当初の目標値)	· 干成 27 平皮の走偏致 · O 区凉(成因	
アウトプット指標	・ 平成 27 年度の整備数: 6 医療機関	
(達成値)	10000000000000000000000000000000000000	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に	対する財政的な支
	援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実	確保が図られた。
	(2)事業の効率性	
	県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに信	系る医療資源の地
	域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化	どが図られた。
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業		
	【No.003】 【総事業費】		
事業名	周術期口腔ケア連携支援事業	8,979 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県歯科医師会		
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能		
ニーズ	性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び医療・介護	~	
	おいて効率的で質の高い医療提供体制と包括ケアシステムを 域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要		
	アウトカム指標:県下のがん患者に対して、がん診療連携拠		
	等な周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保・増加を図る。		
事業の内容	福岡県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。		
(当初計画)	・ 周術期ケア推進の病診連携事業		
	がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を	確保するため、がん診療	
	連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診	療所との連携を図るため	
	のコーディネートを行う専門職を県歯科医師会に配置する。		
	・周術期ケア管理研修会		
	周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その 他医療・介護職への研修会を開く。		
 アウトプット指標	・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の		
	に配置:2名		
(当初の目標値)	・ 啓発を目的とした研修会の開催:4回		
アウトプット指標	・ 周術期ケア推進のための病診連携事業についての専属の	専門職を県歯科医師会	
(達成値)			
	・ 周術期口腔ケア連携支援センターの事業運営のためのプロジェ		
	・ 周術期口腔ケア連携支援事業を啓発するため、管理研修 ・ (東地区3回、西地区2回、南地区2回、北地区3回)		
 事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
尹未の行別は「別学は	要果於」後1年以内のアクトカム指標: 観察できなかった		
	<u> 既宗(さな)バガロ</u> 観察できた → 指標 :		
	(1)事業の有効性		
	(1)争乗の行効性 がん診療連携拠点病院以外の医療機関において治療		
	がん診療建療拠点病院以外の医療機関にあいて石を がん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる		
	がんぶ有に対して、平寺な周州朔の口腔グアを受けられる 機関と地域歯科診療所との連携を図る体制の整備が整		
	(2)事業の効率性	ソレジロベンに。	
	(2)事業の効率は 周術期における歯科との連携を、病院が簡単かつ円滑	に行えスようか油堆去	
	掲帯が必要であることを前向きに、検討され始めた。	にゴルめのプの生力及	
その他			

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	[No.004]	【総事業費】
尹未石	病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業	1,617,860 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	2025 年に向けて、不足すると予測されている、在宅復	帰に向けた医療やリハ
ニーズ	ビリテーションを提供する回復期病床を確保する必要がある	00
	アウトカム指標:※地域医療構想上において整理	
事業の内容	急性期から回復期病床に転換を図るための施設整備な	ぱ、病床の機能分化
(当初計画)	連携を推進するための協議を行うとともに必要な基盤整備等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	※地域医療構想において整理	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 27 年度については事業未実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	(2)事業の効率性	
7 o //b		
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
市兴力	[No.005]	【総事業費】
事業名	小児医療高度化支援事業	92,248 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 9 月 28 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	小児高度専門医療を担う医療機関が経営を継続し、扱	是供する医療の質を維
ニーズ	持・向上ができるよう、当該医療の提供に係る経費(運営	営費・設備整備費)へ
	の助成が必要。	
	アウトカム指標:小児高度専門医療機能の充実	
事業の内容	小児の先天性疾患を初めとする難治性疾患に対応可	能な高度で専門的な
(当初計画)	医療提供の継続性を確保する観点から、医療機器の購入及び小児集中治療	
	室(PICU)の運営に対して支援するもの。	
アウトプット指標	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保:1件	
(当初の目標値)		
アウトプット指標 (達成値)	・ 高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保:1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	高度で専門的な小児医療を担う医療機関が行う医療機器の購入、小児集	
	中治療室(PICU)の運営に対する財政的支援を通じて、小児の高度医療提	
	供体制の充実・継続性が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	医療提供体制に直接関係する医療機器の購入及び運	
	療機関に助成を行うことで、小児の高度医療提供体制を発	効率的に維持できる。
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
車 型 力	[No.006]	【総事業費】
事業名	離島診療所設備整備事業	2,916 千円
事業の対象となる区域	宗像区域	
事業の実施主体	宗像市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / 図終了	
背景にある医療・介護	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるた	が、地域や診療科によ
ニーズ	っては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師	の医師数は減少して
	いる。	
	アウトカム指標:離島における医療の確保	
事業の内容	離島における医療提供体制の確保を図る観点から、診療施設がなく医療の空	
(当初計画)	白地となっている宗像市地島において、新たに診療所を整備する取組について、	
	必要となる設備等の整備に対し支援する。	
アウトプット指標	・ 診療施設のない離島の数	
(当初の目標値)	・ 107京川巴政のない阿田島の女人	
アウトプット指標	 ※ 事業未実施	
(達成値)	☆ 事業小夫旭	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	(2)事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
車	[No.007]	【総事業費】
事業名	在宅医療連携拠点整備事業(市町村拠点整備)	127,335 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	在宅医療・介護の連携については、介護保険法の地域を	を援事業の中に位置
ニーズ	づけられることから、市町村が在宅医療推進の拠点となりそ	れぞれの地域の特性
	を踏まえ、郡市区医師会と連携した取組みを推進する。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H29	までに対 H22 比
	20%增)	
事業の内容	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員	を配置し、地域の特
(当初計画)	性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設	置するとともに、地域
	の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認	
	知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。	
アウトプット指標	・ 9市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
(当初の目標値)	2 中国に任日区派の延迟地に延開する。	
アウトプット指標	・ 9 市町に在宅医療の連携拠点を整備した。	
(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 /	人(H22 比 46%増)
	(1)事業の有効性	
	医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町	
	することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始	台めた。
	(2)事業の効率性	
	9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉理	
	他市町村に波及させることで、県内全域の市町村拠点整例 ・_	開が効率的に実施で
	<u></u>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
	[No.008]	【総事業費】
事業名	在宅医療連携拠点整備事業(郡市区医師会拠点整備)	375,601 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間		
子朱沙州山	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	地域の特性に応じた在宅医療サービスを提供するため、郡で	市区医師会を中心
ニーズ	に、在宅医療に関する住民からの相談や関係機関の連携を促進するための基盤	
- //	体制づくりを行う必要がある。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H29	までに対 H22 比
	20%増)	
事業の内容	地域の特性に応じた在宅医療・介護連携の拠点整備を図	る。
(当初計画)	① 郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談	窓口を設置する。
	② すでに活動している医師との同伴研修を実施し、かかりつ	け医の育成及び定
	着を図る。	
	③ 在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な	
	医療の質の向上を図る。	
	④ 医師会内の訪問看護ステーションと医療機関の退院支援部門の相互研修	
	を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。	
	⑤ 在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設を整備す	する。
アウトプット指標	 ・ 在宅医療専門相談窓口の設置:18→30ヶ所	
(当初の目標値)	E SEMINITIAL MALE 1 TO SO 7///	
アウトプット指標	 ・ 在宅医療専門相談窓口の設置:18→28ヶ所	
(達成値)	· 任七医原等门伯談志口の設置、10→20分別	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける	患者数の増加
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人	.(H22比46%増)
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され	、在宅医療に関す
	る専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。	
	(2)事業の効率性	
	各地域の実務担当者を集めた意見交換会を実施すること	により、県内の情報
	共有や先進地域の情報発信ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
車業々	[No.009]	【総事業費】	
事業名 	健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業	61,000 千円	
事業の対象となる区域	北九州区域		
事業の実施主体	北九州市		
事業の期間	平成 27 年 7 月 ~ 平成 28 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	北九州市は政令指定都市の中で最も高齢化率(27.2%	-	
ニーズ	も高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれている。また、認知症高齢者数が平成 37		
	年には高齢者人口の 15.9%が認知症になると試算され、全│ 比べ高く、認知症本人や家族への支援が強く求められており、		
	に対する市民意識の向上や市民自らが取組める環境づくりが急		
	├── アウトカム指標:医療レセプト等のデータ分析や介護予防事	業の評価を行い、効果的	
	な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の	延伸・医療費・介護費の	
	増加の抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。		
事業の内容	│ 認知症支援や介護予防事業が実行性のあるものとなるため │ づくりに継続的に取り組める環境づくり、地域での活動を支える		
(当初計画)	づくりに継続的に取り組める環境づくり、地域での活動を支えるための人材育成や情報 発信に取り組むため、市内全域をカバーする下記の拠点となる施設を整備する。		
	・地域で行う認知症支援・介護予防活動の技術的支援や人材育成などを行う拠点		
	・ KDB 突合データ(医療・介護・健診)を利用したデータ解析・事業評価・プログラム開		
	発の拠点 ・ 認知症支援・介護予防に関する実証フィールドの提供、PR 等に関する協力		
		寺に関する脇刀	
	・ 拠点施設の整備 ・ 効果的な予防プログラムの策定と市内 5ヶ所の区において予	ろ防事業を実施 の	
(当初の目標値)			
アウトブット指標	・ 拠点施設の整備:拠点施設を1ヶ所整備し平成28年4月1日に開設した。 ・ 効果的な予防プログラムの策定:効果的な介護予防プログラムの策定に向けたデー		
(達成値)	タ解析・事業評価に向けた基盤を作成した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	地域づくりを支援する拠点施設として基盤を整備したことで	、従前実施してきた介護	
	予防事業や認知症支援と一体的に取組めるようになった。 また、KDB 突合データを活用したデータ解析のプログラムの^	、 ニスを作り、継続してデー!	
	タを集積するための体制が整い始めた。	· ハモロ ハ #E#560 Cノ	
	(2)事業の効率性		
	認知症支援と介護予防を一体的に取り組むことで効率的な		
その他	当該事業は継続性の高い業務で、平成 27 年度はデータ解		
	ハード面での整備を進めた。KDB 突合データを毎年度追加し、 に地域の「みえる化」へ向けたカスタマイズを行なっていく。	、より分析相長を局め、史 	
	パーピー・シャン・ロン・ハーコルソにコンン・ノーン に 1 1 (4) (7) (7) (7)		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
市兴力	[No.010]	【総事業費】
事業名	デイホスピス定着促進事業	25,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	現行制度でカバーされない医療依存度の高い在宅療養	§患者の生活支援及
ニーズ	び精神的ケア並びに家族の介護負担の軽減による患者及	び家族のQOLの向
	上を図る。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H2	9 までに対 H22 比
	20%増)	
事業の内容	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場	
(当初計画)	を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供する。	
アウトプット指標	・ デイホスピスの設置数: 2 箇所	
(当初の目標値)		
アウトプット指標 (達成値)	・ デイホスピスの設置数:3箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385	人(H22比46%増)
	(1)事業の有効性	
	本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり	
	及び家族の支援が進み始めた。	
	(2)事業の効率性	
	3箇所目のデイホスピスにおいて、先に開設していた2	
	で、平成 28 年度からの本格運営に向け、効率的な事業	実施につなげることがで
	きた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
市兴力	[No.011]	【総事業費】
事業名	福岡県在宅医療推進協議会運営事業	1,246 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	在宅医療に関係する医療・介護・福祉・行政等の関係	係機関等からなる協議
ニーズ	会において在宅医療に係る課題抽出や対応策の検討等を	を行うことによって、関係
	機関等と連携を深めながら県全体として在宅医療の推進	を図る。
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H29	9 年度までに対 H22 年
	度比 20%增)	
事業の内容	県を事務局として、在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療に関係	
(当初計画)	する団体と連携し、在宅医療に関する課題整理や対応策等の検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 協議会の開催回数:年2回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 協議会の開催回数:年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受け	ける患者数の増加
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385	5人(H22比 46%增)
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医	療関係者間の連携が
	促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。	
	(2)事業の効率性	
	本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や	や課題抽出を行い、関
	係者間で認識の共有が図られたことで、各種の事業を効率	മ的に行うことができた。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
	[No.012]	【総事業費】
事業名	地域在宅医療支援センター事業	4,339 千円
	全区域	1,000 1.10
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	保健所において在宅医療に関係する医療・介護・福祉	业・行政等の関係機関
ニーズ	等からなる協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出や	や対応策の検討等を行
	うことによって、関係機関等と連携を深めながら地域の実	情に応じた在宅医療の
	推進を図る。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H	29 までに対 H22 比
	20%增)	
事業の内容	全ての保健福祉(環境)事務所(9箇所)に地域	在宅医療支援センター
(当初計画)	を設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の	の関係機関で構成する
	地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその	
	家族等向けの相談対応等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 地域在宅医療推進協議会の開催:年9回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 地域在宅医療推進協議会の開催:年 11 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,38!	5人(H22比46%増)
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの)区域において、在宅医
	療関係者間の連携が促進され、各区域の在宅医療の推	進につながった。
	(2)事業の効率性	
	本事業の実施により、各地域在宅医療支援センターの	
	療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で	認識の共有が図られた
	ことで、各種の事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
声 ₩ <i>点</i>	[No.013]	【総事業費】	
事業名	訪問看護ステーションスキルアップ研修事業	1,914 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域におけ		
ニーズ	る在宅医療体制の整備を図る。		
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H29 までに対 H22 比		
	20%增)		
事業の内容	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の		
(当初計画)	訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催		
	する。		
アウトプット指標	・ 研修会の開催:年9回		
(当初の目標値)	・ 1灯形式の用作:午3円		
アウトプット指標	・ 研修会の開催:年 12 回		
(達成値)	WIND COMME. 1 12 II		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,38!	5人(H22比46%増)	
	(1)事業の有効性		
	訪問看護ステーション職員の質を向上させることで、地	域における在宅医療提	
	供体制の強化を図ることができた。		
	(2)事業の効率性		
	訪問看護ステーションを取り巻く環境が地域によって異	なることから、開催地域	
	毎に地域の実情に応じた研修内容を設定することで、効果	率的に訪問看護ステー	
	ション職員の質の向上を図ることができた。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
声 型力	[No.014]	【総事業費】	
事業名	多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業	488 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	医師・看護師・薬剤師・ケアマネなどの多職種がそれぞれの専門知識を活か		
ニーズ	し、意見交換・情報共有を通じてチームとして患者・家族の質の高い生活を支え		
	ることが重要。		
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(Hi	29 までに対 H22 比	
	20%增)		
事業の内容	各職種団体の代表による「多職種連携推進のあり方検討会」を開催し、各地		
(当初計画)	域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の		
	多職種連携を推進する上での課題等を検討する。		
アウトプット指標	・ あり方検討会の開催:年3回		
(当初の目標値)	・ 地域リーダー研修会の開催:年1回		
アウトプット指標	・ あり方検討会の開催:年3回		
(達成値)	・ 地域リーダー研修会の開催:年1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385	5人(H22比46%増)	
	(1)事業の有効性		
	多職種研修会の実施により、職種間の理解を深め、情	「報共有することにより、	
	多職種による在宅チーム体制を構築し、患者・家族に対	するきめ細かな在宅医	
	療サービスを提供できる。		
	(2)事業の効率性		
	県が地域リーダーに対して研修を実施した後、地域リー	ダーが各地域で同様の	
	研修会を行うことにより、効率的に事業を推進することがで	きる。	
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[No.015]	【総事業費】	
	在宅ボランティア養成事業	2,174 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県(委託)		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	がん末期患者などの在宅療養を支援するため、在宅緩和ケアをサポートするホ		
ニーズ	スピスボランティアの育成を図るとともに、在宅医療という選択が可能となるよう、県		
	民に対する普及啓発活動を行う。		
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数		
事業の内容	・ 在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施		
(当初計画)	・ 在宅ホスピスを語る会の開催(住民啓発講座)		
	・ 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催(ボランティア養成講座)		
	・ 在宅ホスピスフェスタの開催(全県的な住民啓発イベン	ント)	
アウトプット指標	・ 住民啓発講座の県内4地域以上での開催		
(当初の目標値)	・ ボランティア養成講座の県内 4 地域以上での開催		
	・ 全県的な住民啓発イベントを1回以上開催		
アウトプット指標	・ 住民啓発講座として在宅ホスピスを語る会を県内8地域で開催		
(達成値)	・ ボランティア養成講座を県内 5 地域で開催		
	・ 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを1回開催		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受	ける患者数	
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385	5人(H22比 46%増)	
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医院		
	の養成が図られるとともに、啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まる		
	ものと考える。		
	(2)事業の効率性		
	継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的		
	にボランティアの増加に寄与している。		
その他			

事業の区分		
事業名	[No.016]	【総事業費】
	訪問看護ステーション支援事業	4,046 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	訪問看護ステーションからの相談に対応することにより、	個々のステーションの運
ニーズ	営の安定化と質の向上を図る。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(HZ	29 までに対 H22 比
	20%增)	
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセン	
(当初計画)	ター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。	
アウトプット指標	・ コールセンターの相談件数:800 件	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	・ コールセンターの相談件数:834 件	
(達成値)	1 //C)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数27,385	人(H22比46%増)
	(1)事業の有効性	
	当該事業では、毎年 800~1000 件近くの相談が寄り	•
	に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護力	ステーションの運営の安
	定化と質の向上に寄与していると考える。	
	(2)事業の効率性	
	各種相談にワンストップで相談に応じることで、訪問看護	の効率的な実施ができ
	ている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[No.017]	【総事業費】
	小児等在宅医療推進事業	50,108 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	NICU で長期の療養を要した児を始めとする在宅医療を必要とする小児等が、	
ニーズ	在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養でき	
	るよう、福祉や教育などとも連携し、地域で在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H:	29 までに対 H22 比
	20%増)	
事業の内容	NICU から退院した患児を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域	
(当初計画)	の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ	
	退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整す	
	るコーディネーターを配置する。	
	また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制	
	整備に関する検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数:8ヶ月	Г
アウトプット指標 (達成値)	・ 小児在宅医療推進に関わる医療機関設置数: 6 ヶ原	fi —
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問診療を受ける患者数の増加	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385 人(H22 比 46%増)	
	(1)事業の有効性	
	今回の基金による事業で実施した4機関、国の拠点事	第業で実施していた2機
	関、計6機関において事業が実施され、小児等在宅医療	を推進するための体制
	整備が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院	を 2 機関から 6 機関と
	し、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた	_ _ _
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
声 类 <i>点</i>	[No.018]	【総事業費】	
事業名	病院関係職員在宅医療推進研修事業	1,260 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県私設病院協会		
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	病院と診療所の連携体制の構築や効果的な多職種による退院前カンファレン		
ニーズ	スの検討など、退院支援体制の整備を図るための研修会を開催することで、入院		
	から在宅への切れ目のない移行を実現する。		
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数		
事業の内容	地域内における関係機関相互の連携推進及び入院早期からの退院後の生		
(当初計画)	活を見据えた支援のため病診連携や退院前カンファレンスに関する内容の研修		
	会を実施するもの。		
アウトプット指標	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会開催		
(当初の目標値)	数:2回以上		
アウトプット指標	・ 県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会開催		
(達成値)	数:2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける患者数		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385	人(H22 比 46%増)	
	(1)事業の有効性		
	入院早期から退院後の在宅療養を見据えた退院支援	体制の整備を図ること	
	で、在宅医療の提供体制の強化につながっていくと考えられ	.3.	
	(2)事業の効率性		
	病院関係職員に対して退院支援体制の整備を図るため		
	ことで、在宅医療における病院の役割等について理解を深ん	め、効率的に入院から	
	在宅への切れ目のない移行の実現へつながる。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[No.019]	【総事業費】	
	精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業	6,738 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県(委託)		
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	長期入院精神障害者の退院の促進を図り、地域社会で生活していくために		
ニーズ	は、精神科病院、地域援助事業者との連携による推進体制の構築が必要であ		
	る。		
	アウトカム指標:入院後1年時点での退院率の向上		
事業の内容	・ 医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の		
(当初計画)	参加促進のための経費の助成		
	・ 早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事	業者数:360名	
アウトプット指標 (達成値)	・ 医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事	事業者数:15名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった		
	<u>概条できなかつに</u> 観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	医療機関から地域援助事業者への支援の橋渡しがスム-	-ズに行われ(連携	
	の構築)、長期入院精神障害者の早期退院、地域生活への移行の推進を図し		
	ることができる。		
	(2)事業の効率性		
	精神科病院と地域援助事業者のそれぞれが把握している医療情報、福祉情		
	報を共有することにより、医療と地域支援双方に質の高いサ-	-ビスが提供される。	
その他	事業開始が年度途中であったため、関係機関への事業の	十分な説明、周知	
	を行う時間がなく、実績が伸びなかったと思われる。今後は、こ	本事業を活用してい	
	ただくため、医療機関をはじめ関係機関に対し、広く一層の周	別知に努めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
±## 6	[No.020]	【総事業費】
事業名	訪問歯科診療推進整備事業	55,175 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	地域の歯科口腔の拠点となる連携室での相談窓口	の強化を図るとともに、歯
ニーズ	科医療従事者が認知症等の疾患について理解を深め	、安心・安全で効果的な
	歯科診療が提供できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H29 までに対 H22 比
	20%増)	
事業の内容	在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科	料診療や保健指導に関す
(当初計画)	る相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。	
	在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やそ	の対応に関する知識を深
	めるための研修会を開催し、安心・安全な歯科医療の提供を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 相談対応可能な専門職設置数:5ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	・ 相談対応可能な専門職設置数:5ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,3	85人(H22比46%增)
	(1)事業の有効性	
	歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の	の在宅歯科診療等との連
	携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるととも	
	に、関係者の相互理解が促進されたと考える。	
	また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高	
	齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。	
	(2)事業の効率性	
	核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに	に図られるようになった。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
市业力	[No.021]	【総事業費】
事業名	かかりつけ歯科医定着促進モデル事業	10,569 千円
事業の対象となる区域	全区域	,
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月~平成 28 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	認知症を含めた難病・特定疾患をもつ在宅療養者にて	ついては、病状認識が
ニーズ	困難であるため、口腔疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の	の悪化を招く恐れがあ
	る。そのため、かかりつけ歯科医の定着が必要。	
	アウトカム指標:訪問診療を受ける患者数の増加(H2	9 までに対 H22 比
	20%增)	
事業の内容	① 病院歯科と歯科診療所との検討会を行い情報共有、	情報伝達を図るととも
(当初計画)	に、患者の入退院時において口腔内診査を行う。	
	② かかりつけ歯科医による口腔内診査を行い、介護認定審査時に歯科主治	
	医意見書を作成する。	
アウトプット指標	・ モデル地区(戸畑区)において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内	
(当初の目標値)	精査等の情報を介護認定審査会に提供する(50件)	
アウトプット指標	・ モデル地区(戸畑区)において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内	
(達成値)	精査等の情報を介護認定審査会に提供する(25件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問診療を受け	ける患者数の増加
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:訪問診療を受ける患者数 27,385	人(H22比46%増)
	(1)事業の有効性	
	かかりつけ歯科医が要介護認定者へ口腔内診査を実施	施することにより、口腔
	疾患の重症化や誤嚥、栄養状態の悪化を防ぎ、在宅療物	養者の口腔内衛生状
	況が維持改善される。	
	(2)事業の効率性	
	介護支援専門員協会と連携した事業展開により、かかり	つけ歯科医とケアマネ
	ジャーとの連携体制が構築される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
市业力	[No.022]	【総事業費】
事業名	薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	7,453 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	① 在宅医療において、訪問薬剤師は直接患者と接する	るため、視診、聴診及
ニーズ	び触診等により患者の全身状態を評価し、副作用の確	認及び薬剤による治
	療効果を把握する知識・技能(フィジカルアセスメント)	の習得が求められて
	いる。	
	② 病院内で行われていた高度な薬物療法が、在宅医療	ヘシフトしている。
	③ 在宅医療における薬物治療の適正化及び残薬の解消	当 。
	アウトカム指標:薬局の在宅医療の参加促進	
事業の内容	① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研	肝修会の実施(県内
(当初計画)	4 ブロック各 1 回程度)	
	② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する、在宅薬物療法に	
	関する専門的な研修会の実施(3つの専門分野について各2~3回程	
	度)	
	③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的とした、病院と地域	
	薬剤師会との協議会の実施等	
アウトプット指標	① 在宅医療に関する研修会の実施	
(当初の目標値)	② 在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施	
	③ 基幹病院と地域薬剤師会との協議会の実施	
アウトプット指標	① 「地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割とフィジ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(達成値)	│ テーマとした研修会(実習)を県内4ブロックで各 1	L回開催した(計4
	② 腎臓病を主テーマとした研修会を3回、がんを主テー [、] 	マとした研修会を4回
	開催した(計7回)。	
	③ 県内4ブロックにおいて、基幹病院と地域薬剤師会との	
	薬剤師の退院時共同指導への参加を提案した(計 3	1 四開催:福岡 18
	回、筑後3回、北九州7回、筑豊3回)。	1 + 1 1 /2 +4 /
	在宅医療における薬剤師の役割を紹介するリーフレッ	, _, _, _
	類作成し、連携強化の資材として活用した(県民向け	15,000 部、医帥向
	け 5,000 部、介護職等向け 5,000 部)。	

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:在宅可能薬局登録数

観察できなかった

観察できた → 指標:862件(H27.2)→888件(H28.8)

(1) 事業の有効性

- ① 研修会の受講により、フィジカルアセスメントを習得した訪問薬剤師が、在宅 医療に参画することで、副作用を早期に発見したり、薬剤による治療効果を 的確に把握することが可能となった。
- ② 在宅薬物療法に関する専門的な研修を受講した訪問薬剤師が、在宅医療に参画することで、病院内でしか受けることができなかった高度な薬物療法を在宅でも受けることができるようになった。
- ③ 基幹病院と地域薬剤師会が連携することで、在宅においても薬剤管理及び服薬指導を適切に行うことが可能となり、薬物療法の適正化及び残薬の解消に貢献した。また、薬局薬剤師が退院時共同指導に参加することで、薬物療法をスムーズに在宅移行することが可能となった。

(2) 事業の効率性

- ① フィジコ(フィジカルアセスメントモデル)を使用した実習形式の研修会とすることで、バイタルサインの変化を体感することができ、知識だけでなく、技能も併せて習得することができた。
- ② 研修会のテーマは、罹患者数及び死亡者数が多い疾患であり、在宅における応需体制が不十分な分野を選定した。
- ③ 在宅医療における薬剤師の役割について、県民及び他職種の理解が深まるよう薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に3種類作成の上、配付した。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
声 ₩ <i>a</i>	[No.023]	【総事業費】
事業名	医師確保支援事業(地域医療支援センター)	21,465千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診	診療科によっては偏
ニーズ	在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対	策を実施し、偏在
	の緩和・解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標:人口10万対医師数が全国平均(H24年	226.5人)以上
	の地域数(全国平均を上回る地域:福岡・糸島、久留米	、有明、飯塚、北
	九州)の増加を図る。	
事業の内容	「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策は	係る県内医療機
(当初計画)	関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師の	Dキャリア形成支援
	を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師	も対象とした医師
	確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医	師不足地域(田
	川、京築、八女・筑後等)への医療提供体制の充実を図る。)
アウトプット指標	 ・ 医師のキャリア形成支援プログラムの策定数:3	
(当初の目標値)		
アウトプット指標	・ 県が検討・調整を行っているキャリア形成支援プログラム	(医師確保が困難
(達成値)	な医療圏にある施設を含む専門研修施設群をローテートし、	総合診療専門医
	の資格取得を目指す専門研修プログラム)の数:12	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	医師確保が困難な医療圏にある医療機関がキャリア形成	支援プログラムに参
	加し、ローテート研修によって一定期間診療に従事する研修	医を受け入れる体
	制が整いつつある。	
	(2)事業の効率性	
	県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制のもと、県	!が一括して情報の
	集約・周知等を行うことで、効率よく検討・調整を行うことができ	きたと考える。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
声 ₩ <i>丸</i>	[No.024]	【総事業費】
事業名	産科医等確保支援事業	176,172 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるた	が、地域や診療科によ
ニーズ	っては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師	あ医師数は減少して
	いる。	
	アウトカム指標:人口 10 万対産科医数が全国平均(H	124 年度 40.7 人)
	以上の地域数(全国平均を上回る地域:福岡、久留米	长、北九州、有明、田
	川)の増加を図る	
事業の内容	・ 不足地域の産科医に対する分娩手当等への財政的支	摇
(当初計画)	· 1. 定地域の座行区に対する方列。1 马奇· ((2)) 武司文	1/2
アウトプット指標	・ 分娩手当を受給する産科医数(補助対象医師数)	· 154 <i>名</i>
(当初の目標値)		. 1317
アウトプット指標	・ 不足地域で分娩手当を受給する産科医数: 148 名	
(達成値)	・ 全地区で分娩手当を受給する産科医等数: 610 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を	推進することで産科医
	等の確保につなげることができる。	
	(2)事業の効率性	
	分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより	
	る分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科	医等の処遇改善を効
	率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
3 210 1 = 23	[No.025]	【総事業費】
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	9,408 千円
	全区域	37.00 113
事業の実施主体	- 各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
子来》》加山	□継続 / □終了	
 背景にある医療・介護		
ニーズ	し、医療機関に対して財政支援を行うことで手当支給を	
- ^	必要がある。	KON REGIONAL CELLO
	アウトカム指標:周産期医療体制の確保	
	出生後 NICU(新生児集中治療管理室)に入院す	
(当初計画)	対する手当への財政的支援(新生児担当医手当)。	
アウトプット指標		
(当初の目標値)	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数:40名	
アウトプット指標		
(達成値)	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数:57 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	新生児集中治療管理室(NICU)に入院する児を	担当する医師に支給さ
	れる手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある	新生児科医の処遇改
	善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	医師の処遇改善に深く関係する手当に対して医療機関	製に直接助成を行うこと
	で、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
車	[No.026]	【総事業費】
事業名	小児救急医療支援事業	21,152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診	増加に伴う小児科医
ニーズ	の負担を軽減するため、休日・夜間における小児救急体制	引を確保する必要があ
	る。	
	アウトカム指標:小児科医の負担軽減を図り、小児二次対	枚急医療体制を確保
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小	児科医の負担軽減の
(当初計画)	ため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関	関の連携のもと、二次
	医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確	全保する。
アウトプット指標	・ 小児二次救急医療体制が確保されている地域の維持	・フ圧炫圏
(当初の目標値)	・ 1701	. / 区凉色
アウトプット指標	・ 小児二次救急医療体制が確保されている地域の維持	・フ医療圏
(達成値)	・1・70	. 7 区凉邑
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して生	小児救急医療体制を
	確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせ	ることなく診察でき、ま
	た、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている	3。
	(2)事業の効率性	
	地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医	
	児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医(に負担が偏ることなく、
	当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
	[No.027]	【総事業費】
事業名	小児救急医療電話相談事業(#8000)	42,124 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	
	□ ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保証	護者等の不安軽減及
ニーズ	び、不要不急な時間外受診による小児科医の負担軽減を	で図る。
	アウトカム指標:保護者の負担軽減(相談者が納得した	:件数)、小児科医の
	負担軽減	++/
事業の内容	を聞・休日における小児の急な病気やケガに関する保護	
(当初計画)	│に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言する │安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し	
	女の軽減で色気とこのに、放送区が成場への余中で成布に 減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	八月の日本区の兵追拝
	平成 27 年度より相談時間帯の拡大を行い (毎日 19	
	19 時~翌 7 時、土曜 12 時~翌 7 時、日・祝 7 時~3	翌7時)、サービス向
	上を図った。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 小児救急医療電話相談件数:40,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	· 小児救急医療電話相談件数: 47,340 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	: 保護者の負担軽減(相談者が納得した件数)46,466 件(98.2%)	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:相談者が納得した件数は、相談件数全体の 98%以	
	上にのぼり、当該事業の有効性 (1)事業の有効性	が作品できた。
	、エノ デネの行効に 電話相談件数は、毎年3万件前後を推移していたが、	平成 27 年度からの
	相談時間帯拡大により、平成 27 年度は4万件以上の	
	た、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び	
	全区域において活用されていると言える。	
	(2)事業の効率性	
	当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡圏内全域を対象として	
	夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療	
7.0.Wh	施設の負担を軽減することができていると言える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市光力	[No.028]	【総事業費】
事業名	救急医療電話相談事業	30,349 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	看護師が電話でトリアージを行う救急電話相談事業を実施	拖することにより、 救
ニーズ	急搬送を適正化し、もって救急医療機関及び救急勤務医の	負担軽減を図る。
	アウトカム指標 : 救急医療電話相談事業実施体制の構築	危风
事業の内容	軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担	軽減および救急車
(当初計画)	の利用をためらう「潜在する重症患者」の症状悪化の防止なら	びに県民の急病に
	対する不安解消のため、県民からの救急医療に関する相談を	を受け付ける「救急
	医療相談事業」に係るシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 検討会議開催数:3回	
アウトプット指標 (達成値)	・ 検討会議開催数:4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:救急搬送の適正化	による救急医療機
	関及び救急勤務医の負担軽減	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	救急医療電話相談事業に係るシステムを構築することによ	り、次年度以降に
	救急医療電話相談事業を実施するための体制が整備された	0
	(2)事業の効率性	
	県域を対象として救急電話相談事業を実施することにより	、当該事業の実施
	に係るコストを抑えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市业力	[No.029]	【総事業費】
事業名	医師確保支援事業(勤務環境改善支援センター)	4,607 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医	師や看護師等医療従
ニーズ	事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮してい	
	た、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教	
	効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きた	
	アウトカム指標:医療機関が勤務環境改善計画策定に	こ取り組むことにより、医
	療スタッフの離職防止や医療安全の確保につなげる	
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全	≧の確保等を図るため、
(当初計画)	医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して	て、医業経営、労務管
	理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標	 ・ 研修会参加施設数:県内病院 461 施設中 290 が	≒⊒ਾ
(当初の目標値)	, 如何多去多加加的数,朱色的人,	EoX
アウトプット指標	・アドバイザー派遣支援施設: 9施設	
(達成値)	・ 県内病院 462 施設中研修会に参加した数:170 施設	
	・ 県内有床診療所 582 施設中研修会に参加した数:	80 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	平成 27 年度より対象期間を病院から有床診療所に	
	本事業の周知・啓発がなされ、取り組みの必要性につい 	ハて一定の理解が進ん
	た。	97 大大加6 医病苗
	│ 今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に関する取 │ 務環境改善計画策定に取り組むことで、医療従事者の	
	勿場現民書計画水足に取り配むことで、区源促事目の の医療安全、医療の質の向上を図る。	唯城で例る、宋内主体
	(2)事業の効率性	
	医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務理	環境改善に関する情報
	提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療	寮機関に対する支援が
	効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
声 ₩ <i>和</i>	[No.030]	【総事業費】	
事業名	女性医師確保支援事業	44,492 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の	割合は年々増加傾向	
ニーズ	にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離り	職する女性医師が少な	
	くない。多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用する	ることで現場復帰できて	
	いるが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替図	医師の確保やコスト増を	
	伴うため、導入が進んでいない。		
	アウトカム指標:女性医師の就労環境改善事業による	継続勤務女性医師の	
	確保		
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善	に取り組む県内の医療	
(当初計画)	機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に		
	対し、財政支援を行う。		
アウトプット指標	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数:22名		
(当初の目標値)	・ 相談窓口を利用する女性医師数:100名		
アウトプット指標	・ 短時間勤務導入促進事業の利用者数:12名		
(達成値)	・ 相談窓口を利用する女性医師数: 7名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	本事業により、短時間勤務等の体制整備が拡大して	おり、事業効果について	
	は評価できる。		
	(2)事業の効率性		
	県による広報、県医師会等関係団体による広報及び	医療機関アンケート等	
	を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起る	こしを図り、事業の活用	
	を推進した。		
その他	現在、休職・離職している女性医師の実態把握が難し		
	事業の周知等が十分でない。関係医療機関・団体等と		
	び活用を推進する。また、平成 28 年度に事業見直しを罰	実施する予定である。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
	[No.031]	【総事業費】	
事業名	産科医療確保対策事業	15,669 千円	
事業の対象となる区域		·	
事業の実施主体	各病院		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等しなた	がら働きやすい環境を作	
ニーズ	ることが必要である。		
	アウトカム指標:従事医師に占める女性医師比率を全国	国平均並みにする。	
	→ H24 年県 18.3%/全国 19.6%		
	→ H26 年県 20.1%/全国 20.4%		
事業の内容			
(当初計画)	助を行う。		
アウトプット指標			
(当初の目標値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数:13名		
アウトプット指標	大州医佐尔英利哈内伊克式利田老粉,4 <i>0.4</i>		
(達成値)	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数:16名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内の従事医師に占める女性医師比率		
	(医師・歯科医師・薬剤師調査で確認)		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支	援を行うものであり、産	
	科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の割	雌 職防止に繋がったと考	
	える。		
	(2)事業の効率性		
	産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医	師が離職することなく働	
	き続けられるため効率的である。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.032(医療分)】	【総事業費】
	救急医療確保対策事業	90,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	休日・夜間における県内の救急医療体制維持のため、在	主宅当番医制度及び
ニーズ	休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することに	より、地域における救
	急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を	を図る必要がある。
	アウトカム指標:休日・夜間における県内の救急医療体制	を確保
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従	事者の確保等に係る
(当初計画)	経費への補助。	
アウトプット指標	休日・夜間急患センターの運営数:22ヶ所	
(当初の目標値)	・ 在宅当番制の実施地区数:24 地区	
アウトプット指標	・ 休日・夜間急患センターの運営数:22 ヶ所(うち補助を行った箇所 15 ヶ	
(達成値)	所)	
	・ 在宅当番制の実施地区数:23地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度	及び休日・夜間急患
	センター運営のための経費を補助することで、地域におけるす	対急医療従事者を確
	保し、救急医療体制の整備が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る	
	とにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的	りに維持できる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
声业 力	[No.033]	【総事業費】
事業名	災害時後方支援機関搬送体制整備事業	17,849 千円
事業の対象となる区域	北九州区域	,
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	南海トラフ地震では、本県の被害は少ないことが想定される	が、内閣府が策定
ニーズ	する「南海トラフ地震応急対策活動に係る具体計画」の中で	、北九州空港が航
	空搬送拠点臨時医療施設(SCU)として位置づけられて	おり、被害が大きい
	他県から多数の傷病者の受入を行う等、他県への支援等は	ついて、災害医療
	体制を図る必要がある。	
	アウトカム指標:災害時における患者の効率的な搬送及び受	受入れを行うことによ
	り、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減を図	る。
事業の内容	災害発生時に高次医療機関に勤務する医師や看護師等	Fの負担を軽減する
(当初計画)	ため、SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備する。	
アウトプット指標	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設	(SCU) の数
(当初の目標値)	:1施設(H26 年度)→2施設(H27 年度)	
アウトプット指標	・ 災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設	(SCU) の数
(達成値)	:1施設(H26 年度)→2施設(H27 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	 観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備するこ	とで、災害時におけ
	る患者の効率的な搬送及び受入れが可能となり、高次医療機関に勤務する医	
	師や看護師の負担軽減が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	SCU を設置・展開するために必要な資機材を整備し、北九州空港内に補完	
	したことにより、災害時には迅速に SCU を立ち上げることができ、効果的な災害	
	医療を行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
車 型力	[No.034]	【総事業費】
事業名	歯科医・歯科衛生士研修事業	3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び	介護保険制度の持
ニーズ	続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携及び[医療・介護の連携を
	進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域	域包括ケアシステムを
	構築することを通じ、地位における医療及び介護の総合的な	は確保を推進していく
	必要がある。	
	アウトカム指標:地域における歯科口腔保健に関する専門	的知識の普及啓発
	を図ることで歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上	が図られる。
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(当初計画)	科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に	対して補助する。
アウトプット指標	・ 歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向_	上のための研修会開
(当初の目標値)	催数:4回	
アウトプット指標	・ 新人会員研修会:2回	
(達成値)	・ 歯科医学研修会:1回	
	・ 臨床研修セミナー: 1回	
	・ 歯科衛生推進事業に係るセミナー:2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職の技術向上により	、地域における質の
	高い医療提供体制の充実や医療及び介護の総合的な確保の推進につながりは	
	じめた。	
	(2)事業の効率性	
	内容の充実した、より実質的な研修会や講習会により会員	員の士気が高まる。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
± 44 6	[No.035]	【総事業費】	
事業名	歯科衛生士養成学校巡回実習教育事業	694 千円	
事業の対象となる区域	全区域	,	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会		
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び	介護保険制度の持続	
ニーズ	可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および図	医療・介護の連携を進	
	め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域	包括ケアシステムを構	
	築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な	確保を推進していく必	
	要がある。		
	アウトカム指標:歯科医療従事者の資質の向上が図られる		
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質		
(当初計画)	の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設を訪問し巡回実習を		
	行う養成校に対し補助する。		
アウトプット指標	· 対象施設の訪問(巡回宝翌)同数:4施設45回	・ 対象施設の訪問(巡回実習)回数:4 施設 45 回	
(当初の目標値)	7. 对象他战员的问(他因关目)因数,干地战斗5日		
アウトプット指標	 ・ 巡回実習施設4施設、班別実習実回数77回延べ人	、数 496 人	
(達成値)		(9) 1507(
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:歯科衛生士国家試験合格率		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:100% (平成 27 年度	₹)	
	(1)事業の有効性		
	障害者の為の知識や技術の習得を行うことにより、診療所や地域保健等の充		
	実した歯科医療の提供に繋がり、地域にねざした歯科医療	の充実が図られる。	
	(2)事業の効率性		
	さまざまな社会的背景により、連携医療や連携支援に対応できる水準の高い		
	業務実践力を、養成校で効率的に習得できる。		
その他			

マーズ 可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を	34 千円	
歯科衛生士復職支援事業 2,034 子 事業の対象となる区域 全区域 事業の実施主体 福岡県(委託) 平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月 ☑継続 / □終了 医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持って、 では、 京原のでは、 京		
事業の実施主体 福岡県(委託) 事業の期間 平成27年4月~平成28年3月 □継続 / □終了 背景にある医療・介護 医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持って、 では、		
事業の期間 平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月 ☑継続 / □終了 背景にある医療・介護 医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持っていくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を		
図継続 / □終了 背景にある医療・介護 医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持って、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	- 14/-	
背景にある医療・介護 「一ズ」 医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持 可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を	- - 1+/ -	
マーズ 可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を		
め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを 築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進してい 要がある。	医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を確保していくため、病床の機能分化・連携および医療・介護の連携を進め、地域において効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。	
アウトカム指標:潜在歯科衛生士の復職に繋がり、歯科医療の充実が図られる。	れる。	
無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ・ 未就業歯科衛生士研修会の開催:未就業歯科衛生士は臨床現場からである。 ・ おいており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。 ・ 登録者・求人者への就職情報の提供:市町村・歯科医師会からの求人を	 ・未就業歯科衛生士登録:未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ・未就業歯科衛生士研修会の開催:未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。 ・登録者・求人者への就職情報の提供:市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科 	
アウトプット指標 ・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数:20 人以上		
アウトプット指標 ・ 診療所への紹介成立件数:41件(成立率83.0%) ・ 地域保健(公衆衛生)への紹介成立件数:6,513件(成立率100%) ・ 介護施設への紹介成立件数:12件(成立率100%)	0%)	
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった 対 指標: (1) 事業の有効性 周術期の口腔機能管理として、がん患者の周術期における感染予防や口機能の維持・改善を目的とした口腔ケアの業務に携わる者も多くなり、歯科後士が専門的な知識技術をもって医療に貢献することにより感染症の予防やプ患者のQOL向上・総記回復に寄与することができ、今後更なる医科歯科達を推進していく環境が整い始めた。 (2) 事業の効率性 専門的な知識技術の向上により歯科医療や医療の均一化、質の向上に関り効率的であり、診療所や介護施設等の安定的運営の一助となり、人材の確にも繋がる。	西科衛生 方や入院 西科連携 上に繋が	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[No.037]	【総事業費】	
	看護師等養成所施設•設備整備事業	1,032,471 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	各看護師等養成所		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養	態成所の施設整備に対	
ニーズ	する支援が必要である。		
	アウトカム指標:看護職員の養成力の充実を図り、県内	内の看護職員の確保を	
	推進する。		
事業の内容	看護師等養成所の新増設及び、老朽化した養成所	の建替え等に対して補	
(当初計画)	助を行い、看護職員の確保を推進するもの。		
アウトプット指標	・ 県内看護師等養成所の整備施設数:新設校2校、	野存校 2校	
(当初の目標値)		13/12/2/12	
アウトプット指標	・ 県内看護師等養成所の整備施設数:新設校2校、	既存校2校	
(達成値)	ALL DESCRIPTION OF MINISTER AND ALL DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF THE PROPERT	2017 12 12	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	看護師等養成所の新増設及び建替えにより、看護学	校の教育環境が整備さし	
	れ、看護職員の養成力の充実が図られる。		
	(2)事業の効率性		
	看護師等養成所に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、		
	看護学校の教育環境が整備される。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市 世 <i>久</i>	[No.038]	【総事業費】
事業名	看護師等養成所運営費補助事業	584,779 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員の確保を推進し、効率的な医療提供	体制の構築を図る。
ニーズ	アウトカム指標:看護職員の養成力を図り、県内看護職	員の確保を推進する。
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を	含め、その運営に必要
(当初計画)	な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を	図ることを目的とする。
	※ 運営費の加算:県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標	・ 運営補助した養成所からの県内医療機関就職率	
(当初の目標値)	在日間切りに良成がカラッポでは次域内が成中	
アウトプット指標	・ 平成 28 年 3 月卒業生:集計中	
(達成値)	1,32 20 1 37 31 32 1 32 1 32 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含め	めた補助を実施すること
	で、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促む	進する取り組みがなされ
	始めた。	
	(2)事業の効率性	
	運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取	
	れ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波	及が期待される。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市 兴 力	[No.039]	【総事業費】
事業名	看護教員養成講習会参加促進事業	33,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質	の高い看護教育の担
ニーズ	い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の構	築を図る。
	アウトカム指標:県内養成所看護教員の受講率を高め、	看護教育の質向上に
	繋げる。	
事業の内容	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会	会に参加させている期
(当初計画)	間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標	・ 看護教員養成講習会未受講率:18%→15%	
(当初の目標値)	自成为只良风册自五个文明中,10/0/13/0	
アウトプット指標	・ 看護教員養成講習会未受講率:20.5%	
(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	代替教員の確保を支援することで、講習会に参加する教員の数を増加させる	
	ことができた。	
	(2)事業の効率性	
	代替教員の確保に資するため、一定期間の補助であり、必要かつ合理的な執	
	行と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
声 类 <i>点</i>	[No.040]	【総事業費】
事業名	看護教員養成講習会事業	14,244 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養	成のため、専任教
ニーズ	員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向	上を図る必要があ
	る。	
	アウトカム指標:県内養成所看護教員の受講率を高め、看護	護教育の質の向上
	に繋げる。	
事業の内容	・ 看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会の実	施
(当初計画)	自成即夺良//////// 存在办员已投放了 0/2000時日五00天	ne -
アウトプット指標	・ 講習会受講者数: 40 名	
(当初の目標値)	m140, m140, 10 1	
アウトプット指標	・ 講習会受講者数: 40名	
(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して	て必要な知識・技
	術を修得させることができたと考える。	
	(2)事業の効率性	- LIO ==#+/L++
	看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことに	_より、看護教育の
7 o /lh	均一化、質向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
市世力	[No.041]	【総事業費】	
事業名	看護教員継続研修事業	1,182 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県(委託)		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図るため、質	質の高い看護教育の担	
ニーズ	い手を育成し、もって効率的で質の高い医療提供体制の	構築を図る。	
	アウトカム指標:県内養成所看護教員に対する継続研	修を行うことで、看護教	
	育の質向上に繋げる。		
事業の内容	・ 看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成	总長段階別(新任期、	
(当初計画)	中堅期、ベテラン期)の研修を実施するもの。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内養成所看護教員の研修の未受講者数(362 名、I	H27.4 現在)の減少	
アウトプット指標	・ 県内養成所で受講した看護教員数:74名(平成28年3月末日現在)		
(達成値)	・ 次年度の県内養成所看護教員の研修の未受講者数:288 名(平成 28		
	年3月末日現在)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	看護師等養成所での教員の役割は大きいが、養成所		
	己研鑽が難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施することは効果的で		
	ある。		
	(2) 事業の効率性		
	看護師等養成所での教育経験がある講師を有する県看護協会が研修を実施		
	することで、多くの看護師等養成所の参加を促すことができ	た 。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[No.042]	【総事業費】	
	看護実習指導者講習会事業	4,333 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県(委託)		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所	の実習施設における	
ニーズ	実習指導者の養成が必要		
	アウトカム指標:実習指導施設における指導者の確保((1看護単位2名以	
	上の受講者配置)		
事業の内容	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対し		
(当初計画)	て、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため講習会		
	を実施するもの。		
アウトプット指標	・ 講習会受講者数:122 名		
(当初の目標値)	明日五文明日级:122 石		
アウトプット指標 (達成値)	・ 講習会受講者数:118 名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	: 実習指導施設における受講者の配置(学校指導調査で確認)		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師	等に対して必要な知	
	識・技術を修得させることができたと考える。		
	(2)事業の効率性		
	看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことによ		
	り、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。)	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
車	[No.043]	【総事業費】	
事業名	新人看護職員研修事業	128,892 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	各病院		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的か	つ質の高い医療提供	
ニーズ	体制の構築を図る。		
	アウトカム指標:県内新人看護職員の離職率を全国平均	りにする。	
事業の内容	病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の		
(当初計画)	離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。		
	新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助	助。	
アウトプット指標	・ 新人看護職員研修未受講者数の減少を図る。		
(当初の目標値)	(H26 年度未受講者数 97 名/2,259 名 ※県調査)		
アウトプット指標	・ H27 年度新人看護研修未受講者数:集計中		
(達成値)	1127 千汉初八百豉明沙木文明日奴,未印门		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人		
	看護職員研修未受講者数の減少が図られた。		
	(2)事業の効率性		
	各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県		
	が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市	[No.044]	【総事業費】
事業名	新人看護職員多施設集合研修事業	7,260 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的で	質の高い医療提供体
ニーズ	制の構築を図る。	
	アウトカム指標:県内新人看護職員の離職率を全国平均	同にする。
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、	施設単独で完結した
(当初計画)	研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会	及び県看護協会が集
	合研修を実施する。	
アウトプット指標	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数(H26 年)	F度 82 施設)
(当初の目標値)	· 利入省侵城员乡他以来口训修乡加他政数(H2U 4	F/支 OZ /Jeby/
アウトプット指標	・ 新人看護職員多施設集合研修参加施設数(H27 年)	E度 159 施設)
(達成値)	ANY CONTROL MARKET MARKET AND	1/2 133 //2027
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保する	
	じめとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増	曾加させるものである。
	(2)事業の効率性	
	新人看護職員研修に精通した2団体に委託することで	、それぞれの強みを生
	かした研修が実施された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
= 4 / 2	【No.045】	【総事業費】	
事業名	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	820 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県看護協会		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的か	つ質の高い医療提供	
ニーズ	体制の構築を図る。		
	アウトカム指標:新人看護職員研修体制の整備により看	護職員の定着促進を	
	図る。		
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人を	看護職員研修が実施	
(当初計画)	困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー(教育経験のある新人看護教		
	育責任者)を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。		
アウトプット指標	 ・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数:4施設		
(当初の目標値)	が八つ自成物をプログログ 派色子未作が別の政策・エ	WEBX	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数:3施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、		
	研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。		
	(2)事業の効率性		
	事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣	し、きめ細やかな支援	
	が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の		
	有効活用ができている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保の関する事業	
3 314 7 = 23	[No.046]	【総事業費】
事業名	新人看護職員研修推進事業	847 千円
	全区域	
事業の実施主体	_ 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
3 2(-27/43123	- - - - - - - - - -	
背景にある医療・介護	- 県内の看護職員等の医療従事者の確保し、効率的か	 つ質の高い医療提供
ニーズ	 体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:県内新人看護職員の離職率を全国平均	りにする。
事業の内容	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向」	上に向け、委員会等を
(当初計画)	 設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研(多の未実施病院等が
	導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構	築し、新人看護職員
	研修の着実な推進を図るもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	· 新人看護職員研修推進協議会開催回数	
アウトプット指標 (達成値)	・ 新人看護職員研修推進協議会開催回数:1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	- 観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	県が補助又は委託で実施している新人看護職員研修(こついて、総合的な検
	討、検証、進行管理が必要であり、事業執行に客観性を持	旦保できている。
	(2)事業の効率性	
	協議会の構成メンバーを出身病院の規模に応じて選出	することで、広く県内の
	新人看護職員研修の現状や課題について議論ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
± 1114. 6a	[No.047]	【総事業費】
事業名	新人看護職員教育責任者研修事業	1,298 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率的	りかつ質の高い医療
ニーズ	提供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標:県内新人看護職員の離職率を全国平均の	こする。
事業の内容	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画式	Z案を担う教育責任
(当初計画)	者を要請するための講習会を開催する。講習会は、国が示	した新人看護職員
	研修ガイドラインに基づき5日間の研修を実施する。	
アウトプット指標	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数:定員 75 名	7の達成
(当初の目標値)	· 利入省碳嘅負款自負任省训修文碼省数 . 足負 /3 c	立り達成
アウトプット指標	· 新人看護職員教育責任者研修受講者数:75名	
(達成値)	机八百吱响兵我日兵压日训修文明日数:734	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	各病院の新人看護職員研修の最終責任者である教育責任者の養成数を	
	増加させることで、各病院での質の高い新人看護職員研修	多の実施が見込まれ
	る。	
	(2)事業の効率性	
	委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施するご	
	参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった	- Co
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市 兴 力	[No.048]	【総事業費】
事業名	新人看護職員教育担当者研修事業	3,630 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率	的で質の高い医療提
ニーズ	供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標:県内新人看護職員の離職率を全国平均	目にする。
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中	心となって担う教育担
(当初計画)	当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標	· 新人看護職員教育担当者研修受講者数:150 名	
(当初の目標値)	· 利入省遗域具教育型当省训修文碑省数:130 石	
アウトプット指標	· 新人看護職員教育担当者研修受講者数:169 名	
(達成値)	初八百豉城关苏丹三二百州沙文明日处,100万	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	新人看護職員研修における教育担当者の役割は大き	いが、現場での育成が
	難しいことが指摘されており、これを県下一斉で実施すること	は効果的である。
	(2)事業の効率性	
	医療施設での新人看護研修に精通した県看護協会を	が研修を実施すること
	で、多くの医療施設の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市 兴 力	[No.049]	【総事業費】
事業名	新人看護職員実地指導者研修事業	1,173 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率	的で質の高い医療提
ニーズ	供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標:県内新人看護職員の離職率を全国平均	目にする。
事業の内容	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を	担う実地指導者に対
(当初計画)	する研修を実施するものである。	
アウトプット指標	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数:150 名	
(当初の目標値)	* 利人省接城县关地市等省训修文碑省数:130 名	
アウトプット指標	 ・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数:170 名	
(達成値)	初入省晚城兵关心旧等日则修文碑日数,170 亿	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	実地指導の性質上、その態様はマンツーマンが望ましく	、各病院の新人看護
	職員研修での実地指導者の量的確保は重要であり、各病	院での質の高い新人
	看護職員研修の実施が見込まれる。	
	(2)事業の効率性	
	委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施する	ことで、多様な主体が
	参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となっ	った。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
3 3/4 7 = 23	[No.050]	【総事業費】	
事業名	************************************	13,524 千円	
 事業の対象となる区域	全区域	10/02 : 113	
事業の実施主体	本上で 各大学、福岡県看護協会		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
子来のが肌	-		
 背景にある医療・介護	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に		
ニーズ	性の高い看護職員の育成が必要		
- ^	アウトカム指標:県内看護師数に占める認定看護師比率	· 小向 L	
声光の中容			
事業の内容	医療の高度化・専門化や多様な県民ニーズに対応でき		
(当初計画)	の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。		
	の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として 		
	師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程 等を支援するもの。	で取りつ自張术人子	
	子で又扱するもの。		
(当初の目標値)	・ 県内認定看護師数:621名(平成26年度末)→720名		
アウトプット指標		,	
(達成値)	・ 県内認定看護指数:697 名(平成 28 年 1 月時点) 		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標		
	: 県内看護指数に占める認定を	看護師数比率の向上	
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:平成 25 年度 1.03 人/100 /	人対	
	平成 26 年度 1.14 人/100	人対(福岡県)	
	1.31 人/100 人対(全国)		
	(1)事業の有効性		
	県内の認定看護師養成教育課程を設けている看護系:	大学等を支援すること	
	で、県内の認定看護師数の増加を促し、高度な医療や専	引門的な分野において ア	
	対応できる医療看護の体制を提供出来ている。		
	(2)事業の効率性		
	県内の養成機関に対し受講生数に応じた支援をすることで、効率的な支援が		
	出来たと考える。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
古兴力	[No.051]	【総事業費】	
事業名	看護職員確保対策特別事業	213 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看	護職員を養成するた	
ニーズ	め、教育現場と実習施設との共通理解を促すとともに、当	該実習受入施設の指	
	導者を育成する必要がある。		
	アウトカム指標:公衆衛生看護学実習の質の向上及びノ	人材育成のため、実習	
	受け入れ体制を整備する。		
事業の内容	看護師等を養成する学校養成所等の公衆衛生看護学実習を受け入れる施		
(当初計画)	設(中小病院、訪問看護ステーション、保健所等)の指導者(看護管理者)		
	が実習をより円滑に行えるよう、看護学カリキュラムや教育に関する講演等を通し		
	て理解を深めるもの(研修・会議等)。		
アウトプット指標	・ 研修会、意見交換会等の延参加者数:150 人		
(当初の目標値)	ALIZA (1972) SHI ISA (1972)		
アウトプット指標	・ 研修会、意見交換会等の延参加者数:179 人		
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施により、公衆衛生看護学の実習指導になる。	あたる指導者に対し(
	必要な知識・技術を修得させることができたと考える。		
	(2)事業の効率性 公衆衛牛看護学実習の指導者に対する集合研修を行うことにより、実習指		
) JCCにより、夫首拍	
スの 他	導の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
車型々	[No.052]	【総事業費】
事業名	看護職員フォローアップ研修事業	57,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者の確保を図り、効率	的で質の高い医療提
ニーズ	供体制の構築を行う。	
	アウトカム指標:常勤看護師離職率を全国平均以下にす	-る。
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の終	継続研修として、就職
(当初計画)	後2年目・3年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。	
アウトプット指標	・ 研修受講者数及び実施施設数:1,325 名 47 施設(H26 年度)の増	
(当初の目標値)	加を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修受講者数及び実施施設数:2,091 名 61 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助	を実施することで、新
	任期看護職員研修の受講者数及び実施施設数の増加力	が図られた。
	(2)事業の効率性	
	各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に	こ柔軟に対応でき、県
	が一斉に集合研修を実施するよりも効果的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.053]	【総事業費】
事業名	看護職員就労環境改善研修事業	824 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 30 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを	安定的に提供できる
ニーズ	体制を整備することとされているが、看護職員については、そ	友勤を含む交代制勤
	務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要	な人材の確保を図り
	ながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、	「雇用の質」を高めて
	いくことが必要である。	
	アウトカム指標:看護業務の効率化等の研修によって看護	護職員の就労環境を
	改善することで、離職防止・人材確保を図るもの。	
事業の内容	・ 医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善につ	
(当初計画)	いての研修を実施	
アウトプット指標	 ・ 就労環境改善研修への参加施設数: 5 施設(平成	26 年度)
(当初の目標値)	· 机力垛块以音叫响, 00多加地改数: 3 地设(十成	20 平反)
アウトプット指標	・ 平成 26 年度は就労環境改善に取り組む医療機関に限定的に研修を実施	
(達成値)	していたが、平成 27 年度は全病院に啓発も兼ねて研修の周知を徹底し、広く	
	参加を呼び掛けた。	
	・ 就労環境改善研修への参加施設数:89 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改	z善が促進されたところ
	であり、県内医療機関の就労環境改善への取組推進に寄	与した。
	(2)事業の効率性	
	本事業は、労務管理や業務効率改善等に関する成功事例等を紹介すること	
	により、速やかな事業展開となることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
声 世 夕	[No.054]	【総事業費】
事業名	病院内保育所運営事業	410,610 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子ども	を持つ看護職員が継
ニーズ	続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標:看護職員の離職防止及び未就業看護職	哉員の再就業の促進
事業の内容	看護職員の離職防止及び現在、未就業看護職員の再	再就業の促進のため、
(当初計画)	病院内保育所を設置・運営している病院に対して運営を支援する。	
アウトプット指標	· 院内保育所利用施設数:58 施設	
(当初の目標値)	· 院的保育所利用他改数:30 他改	
アウトプット指標	· 院内保育所利用施設数:58 施設	
(達成値)	,	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内看護職員の離職率の低下	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:11.8% (H25) →1	1.5% (H26)
	(公社)日本看護協	会の調査により把握。
	(1)事業の有効性	
	本事業は、看護職員の確保のため支援を行うためのも	のであり、病院内保育
	所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋が	うたと考える。
	(2)事業の効率性	
	病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員だ	が離職することなく働き
	続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
= 4 / 2	【No.055】	【総事業費】
事業名	みんなで話そう看護の出前授業事業	2,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不足	足への対応の必要性
ニーズ	アウトカム指標:中高生に対する看護職の確保に関する啓	発を行い、看護職員
	の確保に繋げる。	
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志	し、看護師等養成所
(当初計画)	へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を	志す動機付けの機会
	となる出前授業を実施する看護協会に対して事業実施	経費の一部を補助す
	る。	
アウトプット指標	・「看護出前授業」の実施	
(当初の目標値)	「自成山の川文木」の大川。	
アウトプット指標	・「看護出前授業」の実施学校数:32 校	
(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:福岡県の看護職員供給数(業務従事	
	者届けで把握)	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	本事業は看護師等学校養成所への就学を促進すること	
	り、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必ず	
	ない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校	でへ進学した者もおり、
	一定の有効性はあると考える。	
	(2)事業の効率性	==#14 0 1000161
	看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施してい	
	る事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護	職への関心を効率的
7 m /lh	に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
	[No.056]	【総事業費】
事業名	 ふれあい看護体験事業	2,272 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	将来的な医療需要の増加に対する看護職員の供給不力	足への対応の必要性
ーズ	アウトカム指標:中高生に対する看護職の確保に関する啓	啓発を行い、看護職員
	の確保に繋げる。	
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志	し、看護師等養成所
(当初計画)	へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を	志す動機付けの機会
	となる「ふれあい看護体験」を実施する看護協会に対している。	事業実施経費の一部
	を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・「ふれあい看護体験」の実施	
アウトプット指標 (達成値)	・「ふれあい看護体験」の実施施設数:158 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:福岡県の看護職員供給数(業務従事	
	者届けで把握)	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	本事業は看護師等学校養成所への就学を促進すること	を目的とした事業であ
	り、県内看護職員数の直接的な増加というアウトカムに必っ	ずしも結びつくわけでは
	ない。しかし、事業に参加した学生の中には看護系の学校	でへ進学した者もおり、
	一定の有効性はあると考える。	
	(2)事業の効率性	
	看護教育・研修に対する経験とノウハウを蓄積している看護協会が実施してい	
	る事業に対して支援することで、県内の学生に対する看護 	職への関心を効率的
7.0 ///	に促すことができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
車	[No.057]	【総事業費】	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	169,149 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	各病院		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働	動など厳しい勤務環境	
ニーズ	が看護職員の離職の一員となっていることから、良質かつ適	i切な医療を効率的に	
	提供する体制を確保する必要がある。		
	アウトカム指標:施設整備を実施した施設の看護職員の割	惟職率	
事業の内容	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制づくりのた	ため、看護職員の勤務	
(当初計画)	環境改善に必要な施設整備に係る費用を補助し看護職員	員の離職防止を図るも	
	の。ナースステーションの拡充、処置室、カンファレンスルーム	等の拡張等を行う。	
アウトプット指標	・ 施設整備実施数:2か所		
(当初の目標値)			
アウトプット指標	・施設整備実施数:2か所		
(達成値)	SCENE VIII SCENE I - 13 / / I		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、		
	ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図ら	られる。 	
	(2)事業の効率性		
	各病院に対して施設整備のための必要経費を補助する。		
	業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組	目がスムーズに進むもの	
	と考えられる。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
±## 6	[No.058]	【総事業費】
事業名	看護職員復職研修事業	2,424 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的な	かつ質の高い医療提供
ニーズ	体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:離職した看護職員が復職できるよう研修	移及び職場復帰の支援
	を行うことで、看護職員の確保を図るもの。	
事業の内容	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の	の知識及び看護技術を
(当初計画)	再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。	
	① 看護職のための「採血・注射サポート教室」	
	② 看護力再開発講習会(実践コース)開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修受講者数: H27 年度定員①120 名、②60 名	の達成
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数: ①120 名、②59 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:	
	(1)事業の有効性	
	子育て等で長期に離職した看護職員に対して、最新の	医療技術や就職活動
	の方法などを教授することで、再就業を促進することができ	た。
	(2)事業の効率性	
	県看護協会においてナースセンター事業と一体的に事 	業を実施することで、就
	業支援と職業訓練に有機的な関連を持たせることができ	、効率的な執行と考え
	る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
市兴力	[No.059]	【総事業費】	
事業名	ナースセンターサテライト事業	47,073 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県看護協会		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	県内の看護職員等の医療従事者を確保し、効率的か	つ質の高い医療提供	
ニーズ	体制の構築を図る。		
	アウトカム指標:ナースセンターサテライト利用者の増加		
事業の内容	平成 27年 10月から看護職員の離職時届出制度が開	対される。これに先立	
(当初計画)	ち、本県では平成 26 年度より県ナースセンターのサテライ	トを2か所設置してお	
	り、さらに充実を図る。		
	・ 平成 26 年度: 2 か所に設置、平成 27 年度:さらに 2 か所に設置		
アウトプット指標	・ 離職時登録者数及び再就業者数の増加		
(当初の目標値)	######################################		
アウトプット指標	· 離職時登録者数:上半期 164名→下半期 341名		
(達成値)	・ 再就業者数:上半期 103名→下半期 290名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できなかった 観察できた → 指標:		
	(1)事業の有効性		
	リースセンターのサテライトを県内4か所に設置し、相	 	
	せることで、極戦者に対してきめ神やかな文援が可能となり、再就来者の追加に 寄与した。		
	(2)事業の効率性		
	- パープ テスマグルーロ - 県ナースセンターの設置主体である県看護協会に委託することで、ナースセンタ		
	ーの機能を活用することができ、効率的である。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
	[No.060]	【総事業費】	
事業名	 薬剤師復職支援事業	2,734 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県薬剤師会		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日		
	□巡継続 / □終了		
背景にある医療・介護	出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間	間中に登場した新薬や	
ニーズ	複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術のク	マ如について不安に思	
	い、復職を断念している状況にある。慢性的な薬剤師不足	2を解消するためには、	
	女性薬剤師の復職が求められている。		
	 アウトカム指標:在宅医療に必要となる薬剤師を確保しや	すい環境の整備	
事業の内容	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬	や複雑化した医療制	
(当初計画)	度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施	色する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 女性薬剤師復職支援研修会の実施:県内4ブロック、	、4回程度	
アウトプット指標	・「生活習慣病と治療薬を学ぶ」、「成人に多い疾患と治療薬を学ぶ」、「精神		
(達成値)	│ 疾患と高齢者に多用する治療薬を学ぶ」及び「フィジカルアセスメントを学ぶ」を │ │ テーマとした研修会(座学):県内4ブロックにおいて、各1回開催(合計 │		
	ナーマとした研修会(座子):県内4ノロックにあいて、各1四開催(ロョ) 16回開催)		
	・ 薬局において、輸液調製等の実地研修:13 回開催		
	・ リカレント&スキルアップセミナー: 1回開催		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:復職者数		
	観察できなかった		
	観察できた → 指標:復職者数 11 人(20)	15.8~2016.7)	
	(1)事業の有効性		
	離職している女性薬剤師の復職の障壁となっていた離職	戦期間中に登場した新	
	薬や複雑化した医療制度・医療技術について、あらかじめ	研修会を受講すること	
	で最新の知識・技術を習得することができたため、復職に対	対する不安を払拭する	
	ことができた。		
	(2)事業の効率性		
	座学による研修会だけではなく、薬局における実地研修を併せて実施すること		
	で知識の定着を図った。		
その他			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
声 ₩ <i>□</i>	[No.061]	【総事業費】
事業名	福岡県介護施設等整備事業	4,560,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	•
事業の実施主体	福岡県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構	禁を図る。
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を	行う。
(当初計画)	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム : 4	42 床(16ヶ所)
	認知症高齢者グループホーム : 3	9 ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所 : 2	7ヶ所
	認知症対応型通所介護 : 0	ケ所
	地域包括支援センター : 1	8ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 : 13	3 ヶ所
	施設内保育施設 : 0	ケ所
	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対し	て支援を行う。
	③ 介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等/	の転換整備に要する経
	費に対して支援を行う。	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型!	ナービス施設等の整備等
(当初の目標値)	を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
	する。	
	・地域密着型介護老人福祉施設	
	1,921 床(74ヶ所)→ 2,363 床(90ヶ所)	
	・ 認知症高齢者グループホーム	
	9,587 床(647 ヶ所)→ 10,245 床(686 ヶ	所)
	・ 小規模多機能型居宅介護事業所	
	3,474 人/月分(252 ヶ所) → 4,435 人/	´月分(279 ヶ所)
	・ 認知症対応型通所介護	
	19,730 床(138 ヶ所) → 21,801 床(136	5ヶ所)
	・ 地域包括支援センター 162 ヶ所 → 180 ヶ所	
	· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所	

	310 人/月分(18ヶ所) → 802 人/月分(46ヶ所)
	· 看護小規模多機能型居宅介護事業所
	126 人/月分(9 ヶ所) → 455 人/月分(22 ヶ所)
	・ 施設内保育施設 0ヶ所
	※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。
アウトプット指標	・地域密着型介護老人福祉施設
(達成値)	1,921 床(74ヶ所) → 2,160 床(83ヶ所)
	・ 認知症高齢者グループホーム
	9,587 床(647 ヶ所) → 9,876 床(662 ヶ所)
	・ 小規模多機能型居宅介護事業所
	3,474 人/月分(252 ヶ所) → 3,880 人/月分(260 ヶ所)
	・ 認知症対応型通所介護
	19,730 床(138 ヶ所) → 20,724 床(133 ヶ所)
	・ 地域包括支援センター 162 ヶ所 → 176 ヶ所
	· 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所
	310 人/月分(18 ヶ所) → 487 人/月分(28 ヶ所)
	・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
	126 人/月分(9 ヶ所) → 296 人/月分(14 ヶ所)
	・ 施設内保育施設 0ヶ所
	※ 上記整備達成値には当事業による整備費補助のないものを含む。
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性
	地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活で
	きる体制の構築が図られた。
	(2)事業の効率性
	調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
市兴力	[No.062]	【総事業費】	
事業名	介護人材確保・定着促進ネットワーク事業	16,896 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県		
事業の期間	平成 27 年 8 月 ~ 平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。	
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人	
	を確保する。		
事業の内容	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置する	とともに、その中に2つ	
(当初計画)	の部会(参入促進部会、環境改善・人材育成部会)を設置		
アウトプット指標	介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の		
(当初の目標値)	主体的・自主的な取組を促進する。		
	・ 協議会:年3回開催、部会:年6回開催		
アウトプット指標	・ 福岡県における介護人材確保・定着に向けた取組方針	を策定	
(達成値)	· 福岡県介護人材確保·定着促進協議会:2回開催		
	・ 参入促進部会:2回開催		
	・ 環境改善・人材育成部会: 2 回開催 合計 6 回開催		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護の事業者団体等の関係団体で		
	構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進される。		
	観察できた → 本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置		
	し、介護業界の主体的・自主的な取組が促進され始めた。		
	(1)事業の有効性		
	本事業により福岡県介護人材確保・定着促進協議会を設置し、介護業界の		
	主体的・自主的な取組が促進され始めた。		
	(2)事業の効率性		
	介護関係団体が一堂に会することで取組について全体として効率的に取り組む		
	ことができる。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.063]	【総事業費】
事業名	介護業務の普及啓発大会事業	22,488 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	37 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	介護業務の普及	
(当初計画)	・ 啓発に資する大会を開催	
	・基調講演	
	・ ケアコンテスト	
	・ 認知症介護事例発表	
	明るい職場のビデオレター 等	
アウトプット指標	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場	易の実現を目指すととも
(当初の目標値)	に、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
	・ 出場者: 80 名/年	
	・ 観覧者:500名/年	
アウトプット指標	・ 福岡県介護業務普及・啓発大会(福岡介護フェスタ	2015):於福岡市
(達成値)	当日観覧者: 463 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護職員が誇り	と意欲を持って働くこと
	ができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護	及び介護の仕事に対
	する理解と認識が深まる。	
	観察できた → 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と	認識が深まり始めた。
	(1)事業の有効性	
	県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識が深	まり始めた。
	(2)事業の効率性	
	当日観覧者に介護に関する情報を提供することで効率的	的な情報伝達を行うこ
	とができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市業々	[No.064]	【総事業費】
事業名	認知症対応啓発事業	20,855 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / 図終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となるが	个護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	認知症の理解・認知症の人への対応に係るパンフレットの	作成に対する支援
(当初計画)	※年齢層別・理解度別に作成	
	(例:学生、保護者、教員、介護職員、一般県民)	
アウトプット指標	対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護	
(当初の目標値)	(認知症)の理解・知識を深めるとともに、介護の仕事の楽しさ、広さ、深さ等を	
	伝える。冊子等を県内全域で配布。	
アウトプット指標	認知症の理解・認知症の人への対応に係る対象者別パンフレットの作成・配	
(達成値)	布。小学生向け、中・高生向け、大学・一般向け、介護施設・事業所向けに4	
	種類発行、小中学校・高校・大学、関係機関等に合計約 43,450 部配布。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:対象者のニーズに合わせた冊子等を作	
	成し、県民等に配布することで、介護(認知症)の理解・領	田識が深まる。
	観察できた → 冊子等の配付により県民等に介護 (認知	口症)の理解・知識が
	深まり始めている。	
	(1)事業の有効性	
	冊子等の配付により県民等に介護(認知症)の理解・知識が深まり始めてい	
	る。	
	(2)事業の効率性	
	冊子等を年齢層別・理解度別に作成することで効率的に介護の仕事の楽しさ	
	等を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声 ₩ <i>丸</i>	[No.065]	【総事業費】
事業名	世界アルツハイマーデー啓発事業	2,015 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	認知症の人と家族の会	
事業の期間	平成27年4月~平成30年3月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となるが)護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念E	日(9月21日)に合わ
(当初計画)	せて実施する講演会及び街頭活動に対する支援	
アウトプット指標	認知症の人の家族の方が、実体験に基づき、認知症の人	人を支える助け合いの
(当初の目標値)	精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解を深	
	める。県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施。	
アウトプット指標	① 2015年世界アルツハイマーデー記念講演会於福岡市	: 237 名参加
(達成値)	② 街頭活動:H27.9.17~24	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:家族に認知症の)人を持つ方が、実体
	験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若	
	者から高齢者まで認知症に対する理解が深まる。	
	観察できた → 記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者まで認	
	知症に対する理解が深まり始めている。	
	(1)事業の有効性	
	記念講演会や街頭活動を行うことで、若者から高齢者	まで認知症に対する
	理解が深まり始めている。	
	(2)事業の効率性	
	記念講演会や街頭活動を行うことで、認知症に対する知識を効率的に伝えて	
	いる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声	[No.066]	【総事業費】
事業名	介護職への参入促進イメージアップ事業	13,618 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 28 年 3 月	
	□継続 / 図終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	↑護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレットの作成・周知・瓜	広報に対する支援
(当初計画)	※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布	
アウトプット指標	介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護	
(当初の目標値)	の仕事への参入を促進する。パンフレットを県内全域で配布。	
アウトプット指標	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレット等の作成・配布。学生向けにパンフ	
(達成値)	レット 200,000 部、リーフレット 200,000 部、ポスター900 枚を作成し、県内の	
	高校等の教育機関、関係団体に配布。併せて地域住民向けパンフレットやリーフ	
	レットを作成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護に対する理解	解を深め、地域におけ
	る介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入が促	進される。
	観察できた → パンフレット等を配布することで介護に対する	る理解が深まり始めて
	いる。	
	(1)事業の有効性	
	パンフレット等を配布することで介護に対する理解が深まりぬ	台めている。
	(2)事業の効率性	
	パンフレット等を広く配布すること、学生向けに配布すること	により効率的に介護
	に関する情報を伝達することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.067]	【総事業費】
事業名	介護職をめざす学生が作成するフリーペーパー支援事業	21,272 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会【福岡県介護福祉専	門学校】
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生活	舌習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生による	フリーペーパーの作成
(当初計画)	と周知・広報に対する支援。※市町村等に依頼し、県内全場	或で広く配布
アウトプット指標	若者の感覚で介護の仕事を紹介するフリーペーパーを作り	或し、県内全域で配
(当初の目標値)	布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入を	
	促す。フリーペーパーを県内全域で配布	
アウトプット指標	① 介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によ	るフリーペーパーの作
(達成値)	成・配布→フリーペーパー:12,000 部作成、県内の高校2年生を対象に配布	
	② フリーペーパーWEB 版作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:若者の感覚でフリ	ーペーパーを作成し、
	県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、イ	注意の仕事への若者
	の新規参入が促される。	
	観察できた → フリーペーパーを配布することで介護の仕事	への若者への新規参
	入が促されている。	
	(1)事業の有効性	
	フリーペーパーを配布することで介護の仕事への若者への新	規参入が促されてい
	る。	
	(2)事業の効率性	
	配布等ターゲットを高校生に絞ることで、介護に関する情報	を効率的に伝えるこ
	とができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.068]	【総事業費】
事業名	地域住民向け介護体験講座	5,778 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介詞	蒦人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を	控えた子を持つ保
(当初計画)	護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する。	支援
アウトプット指標	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と	
(当初の目標値)	技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、	
	資格取得や就労につなげる。	
	・ 県内全域 4 会場で実施	
アウトプット指標 (達成値)	・ 地域住民向け介護体験講座:県内で5回開催 179 名詞	参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域住民のうち、主	:婦層、退職者、転
	職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護	の仕事に関心を持
	ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につな	がる。
	観察できた → 地域住民が介護職の正しい知識と技術を	学ぶことで介護の仕
	事に関心を持ち始めている。	
	(1)事業の有効性	
	地域住民が介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の	仕事に関心を持ち
	始めている。	
	(2)事業の効率性	
	地域住民に介護職の知識を体験講座により直接伝えること	で、効率的に介護
	職の正しい知識と技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声 ₩ <i>点</i>	[No.069]	【総事業費】
事業名	教員向け介護講座	2,003 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生活	5習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	いている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	 ・ 高校の教員に対して介護の仕事を紹介する講演会に対す	て古垤
(当初計画)	同化の教育に対して月暖の仕事で何月ずる時候会に対す	[0久]及。
アウトプット指標	進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持っ	ってもらい、高校生の
(当初の目標値)	介護職への就職を促進する。県内全域を対象に実施。	
アウトプット指標	・ 福岡県教員向け介護講座	
(達成値)	→ 内容:介護を取り巻く状況、介護の内容について	
	→ 全県を対象に1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:進路指導を行うす	教員に、介護職に対
	する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職が仍	足進される。
	観察できた → 進路指導を行う教員に介護講座を行うこと	で高校生の介護職
	員への就職が促進されている。	
	(1)事業の有効性	
	進路指導を行う教員に介護講座を行うことで高校生の介護	護職員への就職が促
	進されている。	
	(2)事業の効率性	
	進路指導を行う教員に直接働きかけることで介護職に対す	る正しい認識につい
	て伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声 ₩ <i>丸</i>	[No.070]	【総事業費】
事業名	介護の魅力を発信する介護講座	19,597 千円
事業の対象となる区域	久留米区域、八女·筑後区域、有明区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会【九州大谷短期大学】	1
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	1ている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3	つの魅力(「楽しさ」
(当初計画)	「広さ」「深さ」)を発信するために座談形式のセミナー、介護	講座の開催を支援。
アウトプット指標	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八	
(当初の目標値)	女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参	
	入を促進する。筑後地区の7ヶ所で実施。	
アウトプット指標	① 介護体験談をメインとした地域住民への座談形式セミナー:30	回開催、427名参加
(達成値)	② 知って得する介護講座:28回開催、773名参加	
	合計 58 回開催、1,200 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内でも高齢化	が進み介護ニーズが
	増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地	域等の県南地域で、
	介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入が促進される。	
	観察できた → 人材参入が進まない県南地域でセミナーを	を開催することで介護
	人材の参入が促進されている。	
	(1)事業の有効性	
	人材参入が進まない県南地域でセミナーを開催することでか	个護人材の参入が促
	進されている。	
	(2)事業の効率性	
	県南地域でセミナーを直接開催することで効率的に介護の	魅力を伝えることがで
	きる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.071]	【総事業費】
事業名	「介護の仕事」理解促進事業	19,144 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 8 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介詞	獲人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を	活用し、「介護の仕
(当初計画)	事」を正しく理解してもらうのための、高齢者ふれあい体験や施	設見学、就業体験
	を実施	
アウトプット指標	介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者	
(当初の目標値)	に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行う。	
	・ 中学生、高校生:県内4地区年2回、大学生は県内	2地区で年1回
アウトプット指標	・ 県内4地区(福岡・北九州・筑豊・筑後)で実施	
(達成値)	・ 中学生、高校生、大学生コースの 3 コース : 参加者 120 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、	
	「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促	
	し、職業の選択肢として動機づけを行われる。	
	【観察できた】→ 中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験	を行うことで介護の
	仕事に対する正しい理解が促されている。	
	(1)事業の有効性	
	中・高・大学生に介護の現場でふれあい体験を行うことで介	r護の仕事に対する
	正しい理解が促されている。	
	(2)事業の効率性	
	中学生、高校生、大学生に介護の現場を直接体験してもらうことで効率的に介	
	護に対する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
古兴力	[No.072]	【総事業費】
事業名	訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業	18,745 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	↑護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等	に対する訪問型の生
(当初計画)	活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援。	
アウトプット指標	平成 29 年度までに新しい総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪	
(当初の目標値)	問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。	
	・ 県内 5 地区で実施:100 人養成/年	
アウトプット指標	・ 対象:総合事業でのA型(基準緩和型)事業所で働	K予定がある人
(達成値)	・ 県内 5 会場で開催(各 9 日間)、58 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:平成29年度まで	でに新しい総合事業を
	全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サ-	-ビスを提供する担い
	手が育成される。	
	観察できた → 本事業の実施により新しい総合事業を導	入するための訪問型
	の生活支援サービスの担い手が育成され始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により新しい総合事業を導入するための訪問型の生活支援サー	
	ビスの担い手が育成され始めている。	
	(2)事業の効率性	
	県内5会場で開催することにより幅広い地域の対象者を効	か率的に育成できる。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
3 21() = 23	[No.073]	【総事業費】
事業名	中山間地域介護人材バンクモデル事業	9,615 千円
東		9,015 1
事業の対象となる区域	八女·筑後区域	
事業の実施主体	八女市	
事業の期間	平成 27 年 8 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	′ 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介 ・	`護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないオ	
(当初計画)	福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・	事業所に関する情報
	の提供、介護技術を身につける研修の開催。 中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修	ママック マック マック マック マック マック マック マック マッチ
アウトプット指標	中山間地での3八女巾をモデルとして、人材バングや祈修 効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介	5 - 1 - 1 - 1
(当初の目標値)	げていく。	及りくいつっとをからてついる
	・ 人材バンク登録人員 : 100 人	
	・ 介護職員初任者研修等の研修受講者数:20 人	
アウトプット指標	① 地域住民に対する啓発・広報	
(達成値)	介護人材バンクの啓発及び介護職員初任者研修周知	ロのチラシ作成・配布
	等:八女市の世帯に 22,500 部	.1D 5% /3
	② ボランティアに関心のある人材及び潜在的有資格者の発	
	過去にホームヘルパー2級及び初任者研修を受講した	【有具恰有1º川護備
	祉に関心のある人を登録:26 名 ③ 登録人材に対する研修等の支援	
	③ ・豆球人物に対するが110年の支援 ・・ 介護職員初任者研修:講座 134 時間(実習含む)	20 名参加
 事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:中山間地であるア	
事業の自効は、効率は	人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他は	
	進む地域での介護人材の確保につながる。	C 2// 12// 12// 12// 12// 12// 12// 12//
	観察できた → 八女市をモデルとして実施することで人口派	載少等が進む地域で
	 の介護人材確保につながり始めている。	
	(1)事業の有効性	
	八女市をモデルとして実施することで人口減少等が進む地	地域での介護人材確
	保につながり始めている。	
	(2)事業の効率性	
	八女市をモデルとして先行することで効率的に事業を実施す	けることができる。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
3 7(-) = 73	[No.074]	【総事業費】	
事業名	1.10.10	64,174 千円	
 事業の対象となる区域	全区域	01,171111	
	王匹塚 福岡県(委託)		
事業の実施主体			
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37		
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活		
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ます		
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介 を確保する。	暖入例 90,030 入	
 事業の内容	↑ にによって。 ↑ 介護職のキャリア段階(1年未満の者、2~3年の者、4	1。. 9 年の老)に広じ	
(当初計画)	「九磯城のギャッグで文間(エキネ河の省、2・3 年の省、5 た研修の実施。	+ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		ス調節を紹治するた	
アウトプット指標	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。		
(当初の目標値)	めの知識や技術の修存を図り、真真向上と職場での定省を図る。 ・ 勤続年数1年未満対象研修受講者数:200 人/年		
	動続年数1 千木周内家研修文輯目数: 200 八/ 年動続年数2~3年対象研修受講者数: 600 人/年		
	・ 勤続年数4~8年対象研修受講者数:800 人/年	≣	
アウトプット指標	・ 県内4地区(福岡・北九州・筑豊・筑後)で実施		
(達成値)	① 技術向上研修 I:205 名参加		
, <u> </u>	② 技術向上研修Ⅱ:601名参加		
		r者:1,618名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護職のキャリア		
	れの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修	得を図り、貧質向上 	
	と職場での定着が図られる。 短索できた 、 へ悪際のキャリスの際に広じて研修を実施	なオスマレズ姿質の白	
	│ <mark>観察できた</mark> │→ 介護職のキャリア段階に応じて研修を実が │上と職場での定着が図られ始めている。	ですることで貝貝の円	
	(1)事業の有効性		
	(エ)チネットがは 介護職のキャリア段階に応じて研修を実施することで資質	の向上と職場での定し	
	着が図られ始めている。		
	(2)事業の効率性		
	介護職のキャリア段階に応じて研修を行うことで効率的に失		
	とができる。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	[No.075]	【総事業費】
事業名	************************************	21,690 千円
 事業の対象となる区域	全区域	21,000 111
事業の実施主体	エピ物	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
尹未の知旧	十成 27 平 4 月 ° 十成 30 平 3 月 ☑継続 / □終了	
北見にも2医療・心護	🗠 極税 / 🗀 🕅 🖟 🗎 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 🖟 日本 🖟 1 日本 1 日	7 年度にけ宮齢化家
背景にある医療・介護	(65歳以上人口割合)が30%を超えると予測され、生	
ニーズ	************************************	
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介	護人材 98,656 人を
	確保する。	
事業の内容	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り	、適切な活動を推進
(当初計画)	するため、研修を実施するもの。	
	① 介護支援専門員現任研修(実務従事者基礎研修)
	② 主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進する。	
(当初の目標値)	・介護支援専門員現任研修対象者数:600 人/年 ・ 主任介護支援専門員研修対象者数:150 人/年	
 アウトプット指標	① 介護支援専門員現任研修(7日間×2コース)	
(達成値)	対象:県内の居宅介護支援事業所等において1年以内に雇用された新任	
	の介護支援専門員、180名参加	
	② 主任介護支援専門員研修(6日間×2コ-ス)	
	対象:受講要件(一定の実務経験等)を満たしてい	る地域包括支援セン
	ター職員及び介護支援専門員、575 名参加	
		合計 755 名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:制度の根幹を担	う介護支援専門員の
	資質の向上を図り、適切な活動が推進される。 「同点ニュー」	
	観察できた → 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活	
	動が推進されている。	
	(1)事業の有効性	トードナ#`# ナッフ
	│ 研修の実施により介護支援専門員資質向上が図られ適切な活動 │ (2)事業の効率性	川川田匹されている。
	(2)事業の効率は 研修の実施により効率的な資質の向上が図られている。	
その他	でになっていいになってが上さった人名のコエル ロッ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
C4710		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.076]	【総事業費】
事業名	小規模事業所連携体制の構築支援事業	35,292 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 8 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	れている。
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介	護人材 98,656 人を
	確保する。	
事業の内容	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して	、集合研修や職員交
(当初計画)	流会を開催。	
アウトプット指標	複数の小規模事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成に取り	
(当初の目標値)	組むことにより、事業所の規模が小さいほど高い傾向にある離職率を改善する。	
	・ 形成ユニット数: 県内4地区、合計20ユニット/年	
アウトプット指標	・ 集合研修会 : 20 ユニット、受講者 165 人	
(達成値)	・ 職員交流会 : 12 ユニット、受講者 72 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:複数の事業所が連携・協力し、働きや	
	すい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど	多い傾向にある離職
	が改善される。	
	観察できた → 複数の小規模事業所が連携・協力し人材	育成を行うことで離職
	が改善され始めている。	
	(1)事業の有効性	
	複数の小規模事業所が連携・協力し人材育成を行うことで離職が改善され始	
	めている。	
	(2)事業の効率性	
	複数の小規模事業所が連携することで単独で行うよりも効率的な人材育成が	
	可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
= 4 / 2	[No.077]	【総事業費】
事業名	介護職員たん吸引等研修事業	75,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	5習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介護	隻人材 98,656 人を
	確保する。	
事業の内容	介護職員がたんの吸引等を実施できるよう、定められたか!	ノキュラムに基づき研
(当初計画)	修を行う。	
アウトプット指標	高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施で	
(当初の目標値)	きる介護職員を養成する。	
	・ 養成人数:300 人/年	
アウトプット指標	① 第1号・第2号(不特定の者に対し行為を行うもの)	
(達成値)	:全課程 197 名、実地研修 39 名、講師養成課程 130)名
	③ 第3号(特定の者に対して行為を行うもの)	
	: 全課程 82 名、実地研修 66 名、講師養成課程 48 名	, 1
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:高齢化の進行によ	る医療ニーズの増大
	に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員が養成る	≐れる。
	観察できた → 本事業の実施によりたんの吸引等を実施でき	る介護職員が養成
	されている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員が	養成されている。
	(2)事業の効率性	
	本事業の実施によりたんの吸引等を実施できる介護職員を変	効率的に養成するこ
	とができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.078]	【総事業費】
事業名	介護支援専門員資質向上研修事業	20,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	「習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介護	養人材 98,656 人を
	確保する。	
事業の内容	介護支援専門員のコンプライアンス研修(制度改正への対	応)、主任介護支
(当初計画)	援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修(介護す	支援の種別に応じた
	ケアマネジメントスキルの向上)への支援。	
アウトプット指標	国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門	
(当初の目標値)	員の資質向上を図る。	
	・ 県内全域を対象に、以下の研修を実施	
	① コンプライアンス研修	
	② 主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修	
	③ 事業所別研修	
アウトプット指標	・ コンプライアンス研修:4回	
(達成値)	・ 主任介護支援専門員フォローアップ研修:16 回	
	・ 事業所別研修:46 回 計 66 回開係	崔、1,871 名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:国の法定研修では	カバーできない内容
	について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上が図られ	る。
	観察できた → 本事業の実施により介護支援専門員の資質	質向上が図られ始め
	ている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により介護支援専門員の資質向上が図られ	始めている。
	(2)事業の効率性	
	研修の種別によって研修の開催回数を変えることで効率的に	こ研修を行うことがで
	きる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声 ₩ <i>丸</i>	[No.079]	【総事業費】
事業名	介護支援専門員口腔管理キャリアアップ研修事業	15,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	5習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介護	養人材 98,656 人を
	確保する。	
事業の内容	介護支援専門員や地域包括支援センター職員等が、高齢	者の口腔内の状態
(当初計画)	や栄養状況を踏まえて、適切なケアプランが作成されるよう、スキル向上を目的とし	
	て開催する研修会への支援。	
アウトプット指標	口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管	理を考慮したケアプ
(当初の目標値)	ランの作成をめざす。	
	・ 研修会:県内4地区、2回/年開催	
アウトプット指標	・ 要介護者等に係る口腔管理研修会(8回開催 292 名詞	参加)
(達成値)	・ 対象:ケアマネージャー、地域包括支援センター職員等	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:口腔内衛生の悪何	化により要介護度を
	上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランが作成される。	
	観察できた → 本事業の実施によって口腔管理を考慮したな	ケアプランが作成され
	始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施によって口腔管理を考慮したケアプランが作成	され始めている。
	(2)事業の効率性	
	ケアプランの作成を行う介護支援専門員等に研修を行うこと	とで効率的に情報を
	伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声 业力	[No.080]	【総事業費】
事業名	介護施設等における看取り研修事業	1,140 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介詞	蒦人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職	種と協働しながら看
(当初計画)	取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への	の支援。
アウトプット指標	介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族	に対して、その意思
(当初の目標値)	を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援を行えるようにすることをめざ	
	す。	
	・研修開催:2回	
	・受講者: 200名	
アウトプット指標	① 在宅医療の現状と看取りのポイント於福岡市:69名参加	DΩ
(達成値)	② 冊子作成(看取りのポイント): 200部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護施設等における	る看護職が、看取り
	期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らた	かに最後を迎えられ
	るための支援が行われる。	
	観察できた → 本事業を行うことで介護施設等における看護	養職による支援が行
	われ始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業を行うことで介護施設等における看護職による支援	髪が行われ始めてい
	る。	
	(2)事業の効率性	
	介護施設等における看護職に対して直接研修を行うことで効	か率的な看取りに関
	する情報を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.081]	【総事業費】
事業名	喀痰吸引等の指導看護職フォローアップ研修事業	1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護	隻人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	福岡県喀痰吸引等研修で講師養成課程等の研修を修了	した看護職員に対
(当初計画)	して、介護施設等による介護職員に対する喀痰吸引等の指導	算を適切に行うため しょうしょう しょうしょ しょうしょ しょうしょ かいかい かいかい かいかい かいかい かいがい しゅう
	の知識・技術等のフォローアップをする研修開催への支援。	
アウトプット指標	施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれ	る中で、介護職員
(当初の目標値)	に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成	後の質の維持・向
	上を図る。	
	・ 研修開催2回/年	
	・ 受講者 200 名	
アウトプット指標	・ 介護職による喀痰吸引等指導看護師の役割〜指導看護	師フォローアップ研
(達成値)	修~ 於福岡市:66名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:施設や在宅で喀痰	吸引を行う介護職
	員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指	導を行う看護職を
	育成するとともに、育成後の質の維持・向上が図られる。	
	観察できた → 本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸	付える 引を行う看護職を
	育成し、質の維持・向上が図られ始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業を行うことで介護職員に対して喀痰吸引を行う看護	職を育成し、質の
	維持・向上が図られ始めている。	
	(2)事業の効率性	
	福岡県喀痰吸引等研修講師養成施設等の研修を修了し	た看護職員に対し
	て研修を行うことで効率的なフォローアップを行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.082]	【総事業費】
事業名	ケアプラン作成技術向上事業	4,208 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成27年4月~平成30年3月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	′年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	舌習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、	ケアプラン作成技術
(当初計画)	向上アドバイザー(ケアプラン点検指導者)を養成し、居宅	介護支援事業所等
	へ派遣することへの支援。	
アウトプット指標	サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援	
(当初の目標値)	専門員のケアプラン作成技術の向上を目指す。	
	① ケアプラン点検指導者の養成:16名/年	
	② ケアプラン点検指導者の派遣:48回/年	
アウトプット指標	① ケアプラン作成技術向上アドバイザーの養成	
(達成値)	・ ケアプラン作成技術向上アドバイザー養成講座於福岡	市:17名参加
	・ ケアプラン作成技術向上委員会:31 名参加	
	② ケアプラン作成技術向上アドバイザーの派遣	
	・ 福岡県介護保険広域連合の支部 2ヶ所に4回派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:サービス利用者の	
	ケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作. 	
	観察できた → 本事業によって介護支援専門員のケアプラ	ラン作成技術が向上
	し始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業によって介護支援専門員のケアプラン作成技術が向	り上し始めている。
	(2)事業の効率性	,,,,
	実務に従事する介護支援専門員に研修を実施することで	:効率的に介護支援
- 61	専門員に対してケアプラン作成技術を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
NV 6-	[No.083]	【総事業費】
事業名	 介護人材定着支援モデル事業	17,652 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成 27 年 8 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	いている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介詞	護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	福岡市内の介護保険施設・事業所等に勤務する介護の位	仕事に携わって間も
(当初計画)	ない職員に、介護技術の研修を実施することへの支援。	
アウトプット指標	県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者	旨を対象とする実技
(当初の目標値)	研修を実施することにより、当該職員の職場への定着を図り、その成果を他の市	
	町村に普及させる。	
	・介護実技研修修了者:360 人/年	
アウトプット指標	・ 福岡市介護人材定着支援研修	
(達成値)	→ コース別介護技術研修:4コース(於福岡市)	
	→ 食事ケア・口腔ケアコース、移乗・移動コース等:4コース	
		加実人数 97名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内で最も介護職 	
	モデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することに。 	より、当該職員の職
	場への定着が図られる。	
	観察できた → 本事業を実施することで介護職の初任者は	こついて職場への定
	着が図られ始めている。	
	(1)事業の有効性	\rightarrow \display \displine \display \display \display \display \display \display \displa
	│ 本事業を実施することで介護職の初任者について職場への │)定者か凶られ始め
	ている。	
	(2)事業の効率性 関内で見た企業時間が多い位岡末をエニットオスストでかっ	支めに入業啦号へ!
	県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとすることで効! 定着を図ることができる。	半りに 川 護城县の
その他	た一直で区でしている。	
CVIE		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市业力	[No.084]	【総事業費】
事業名	介護職員等技能向上支援事業	67,128 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となるが	个護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	・ 介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣	
アウトプット指標	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施	
(当初の目標値)	設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職	
	員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。	
	・ 利用事業所:74 事業所/年	
アウトプット指標	・ 派遣者数: 39 人	
(達成値)	・ 派遣日数:969 人日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護保険施設	・事業所の介護職員
	が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替	職員を派遣することに
	より、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入	所者・利用者の処遇
	向上が図られる。	
	観察できた → 本事業の実施により、介護職員の研修参	参加を促すことで職員
	のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上が図られ始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、介護職員の研修参加を促すことで	で職員のスキルアップと
	入所者・利用者の処遇向上が図られ始めている。	
	(2)事業の効率性	
	介護職員の研修参加に代替職員を派遣することで効率	的に研修参加を促進
	することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声 ₩ <i>丸</i>	[No.085]	【総事業費】
事業名	潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業	14,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年	F度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	ている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護	隻人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの	の不安感を払拭す
(当初計画)	るための就労支援セミナーを実施することへの支援。	
アウトプット指標	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再	
(当初の目標値)	就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめ	
	ざす。	
	・ 研修実施:県内4地区、各会場各1回/年	
アウトプット指標	・ 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー	
(達成値)	→ 対象:介護福祉士の有資格者、介護職員実務者研修・初任者	研修の修了者等
	→ 県内4地区で開催 合計実参加人数 37名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護の仕事に従事	していない介護福
	祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護	護福祉士の確保と
	介護サービスの質の向上が図られる。	
	観察できた→本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護	まサービスの質の向
	上が図られ始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、介護福祉士の確保と介護サービスの質	質の向上が図られ
	始めている。	
	(2)事業の効率性	
	潜在介護福祉士に対して就労支援セミナーを実施することで	で効率的に介護福
	祉士の確保ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
車	[No.086]	【総事業費】
事業名	介護人材就労支援モデル事業	30,940 千円
事業の対象となる区域	福岡·糸島区域	
事業の実施主体	福岡市	
事業の期間	平成27年8月~平成30年3月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	舌習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	↑護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	・ 潜在介護福祉士を対象とした合同就職面談会及び介護될	
(当初計画)		
アウトプット指標	県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉	
(当初の目標値)	士の掘り起し対策を先行的に実施し、他の市町村に普及する。	
	・ 合同就職面談会の実施	
	・ 介護技術研修会実施回数:3回/年	
アウトプット指標	① 潜在的介護資格者を対象とした合同就職面談会	
(達成値)	・ 2ヶ所で開催、介護保険事業者 54 者、求職票提出	出者 60 名
	② 潜在的介護資格者を対象とした介護実技研修	
	・ 3ヶ所で開催、20 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内で最も介護	
	い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策が	
	観察できた → 本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られ始	
	めている。	
	(1)事業の有効性	- 11
	本事業の実施により、潜在介護士の掘り起し対策が図られ	1始めている。
	(2)事業の効率性 ************************************	
	潜在介護福祉士を対象とすることで効率的な潜在介護福祉士の確保ができ -	
7 m /lh	<u>る</u>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
± 44. 6	[No.087]	【総事業費】
事業名	認知症介護研修事業	47,672 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度には高齢化率(65歳以上人口割合)が30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標: 平成37年度までに福岡県で必要となる介護人材98,656人を確保する。 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実	
	施。 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修: 4名/年 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修: 40名/年 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修: 247名/年 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修: 145名/年	
アウトプット指標 (達成値)	【福岡県】認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:合計 256 名参加【政令市】認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:北九州市・福岡市で合計 270 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた → 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られ始めている。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られ始めている。 (2) 事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声	[No.088]	【総事業費】
事業名	認知症サポート医養成等研修事業	7,934 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込る	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	 ・ 認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施	拓
(当初計画)	・ 認知症リハート医の食成及ひノオローグツノの研修を実施	
アウトプット指標	認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認	
(当初の目標値)	知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への	
	支援体制の構築を図る。	
	・ 認知症サポート医養成研修受講者数:33名/年	
	・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数:93:	名/年
アウトプット指標	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修:93 名	
(達成値)	・ 認知症サポート医フォローアップ研修 130 名	合計 223 名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:認知症サポート医の養成とフォローアッ	
	プを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療	
	と介護が一体となった認知症の人への支援体制が構築され	ເວ.
	観察できた → 本事業の実施により医療と介護が一体と	なった認知症の人への
	支援体制の構築が図られ始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構	
	築が図られ始めている。	
	(2)事業の効率性	
	認知症サポート医に研修を行うことで各地域において効率的に認知症の人への	
	支援体制を構築することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
3 70-75	(No.089-1)	【総事業費】
事業名	KNO.009 17 医療従事者認知症対応力向上等研修事業	
市世の社会はも2回社		9,970 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)、北九州市、福岡市	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	37 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	・ 医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を	実施。
(当初計画)	① 歯科医師、② 薬剤師、③ 看護職員向け、	
	④ 病院勤務の医師等の医療従事者向け	(I) A 15 - III / II
アウトプット指標	医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を	
(当初の目標値)	ことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心し	(春りしを続けるごとか
	できる体制づくりを推進していく。	
アウトプット指標	【福岡県】認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、 医療従事者向け認知症対応力向上研修、訪問介護員認知症対応力向上研	
(達成値)	修、介護支援専門員認知症対応力向上研修の5研修:合計842名参加	
	で、	
	プ研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、病院勤務の医療従事者向け認	
	知症対応力向上研修:合計 330 人	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標:医療従事者の認知症対応力向上を	
テネッロがに が十に	図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の	
	│ れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが	推進される。
	観察できた → 本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上を図	
	ることで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心	して暮らしを続けること
	ができる体制づくりを推進している。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、医療従事者の認知症対応力向上	_を図ることで、認知症
	の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続け	ることができる体制づく
	りを推進している。	
	(2)事業の効率性	
	医療従事者に研修を行うことで効率的に、認知症の人とその家族が安心して	
	暮らしを続けることができる体制づくりを推進することができる 	0
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
車	[No.089-2]	【総事業費】
事業名	認知症初期集中支援チーム設置促進事業	2,480 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	37 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	・ 認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修	
(当初計画)	① 認知症初期集中支援チーム員の研修	
	② 認知症支援体制構築促進のための研修	
アウトプット指標	・ 各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置	号の促進を図る
(当初の目標値)		20位在で四分。
アウトプット指標	① 認知症初期集中支援チーム員の研修:6名参加	
(達成値)	② 認知症支援体制構築促進のための市町村職員研修:98名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:各市町村における支援チームの設置	
	及び推進員の配置の促進が図られる。	
	観察できた → 本事業の実施により、各市町村における	る支援チームの設置及
	び推進員の配置を促進している。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、各市町村における支援チームの設	置及び推進員の配置
	を促進している。	
	(2)事業の効率性	
	市町村職員を対象にすることで効率的に、各市町村に	おける支援チームの設
	置及び推進員の配置を促進することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
= 44 / 2	[No.090]	【総事業費】
事業名	居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	27,766 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、	認知症の医学的知
(当初計画)	識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員	員対象の研修及びチー
	ムのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の	研修を実施することへ
	の支援。	
アウトプット指標	居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と	
(当初の目標値)	理解に基づき、適切な対応を行うことができるようにする。	
アウトプット指標	・ 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修	
(達成値)	→ 対象:居宅系介護サービス事業所の介護従事者	
	→ 初任者向け:県内4ブロック各2回開催	
	→ 中堅職員向け於福岡市:1回開催	合計 916 名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅系介護サー	-ビス事業所の介護従
	事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切]な対応を行うことに資
	する。	
	観察できた → 本事業の実施によって介護職員の中堅服	哉員への事業を実施し
	て、介護従事者が認知症への適切な対応を実施し始めて	いる。
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施によって介護職員の中堅職員への事業を	主実施して、介護従事
	者が認知症への適切な対応を実施し始めている。	
	(2)事業の効率性	
	介護職員の中堅職員を対象とすることで、効率的に介護	護職に対して認知症に
	関する正しい知識を伝えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市₩力	[No.091]	【総事業費】
事業名	一般市民、家族介護者向け認知症公開講座事業	33,639 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる。	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	認知症の人や家族の視点に立った認知症対する正しい	理解とそれに基づく適
(当初計画)	切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民に。	はる意見交換会やグル
	ープワーク等の研修の実施への支援。	
アウトプット指標	認知症に係る地域での支え合い体制を整備することによ	り、認知症の人やその
(当初の目標値)	家族の精神的・身体的な負担や不安を軽減する。	
アウトプット指標	・ 地域住民、家族介護者向け認知症公開講座	
(達成値)	→ 対象:福岡県内居住の地域住民・家族介護者等	
	→ 県内 16 か所、合計 3,142 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:認知症に係る地	地域での支え合い体制
	を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身	体的な負担や不安が
	軽減される。	
	観察できた → 本事業の実施によって認知症に係る意見	見交換会等の実施によ
	り認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安	安が軽減され始めてい
	る。 	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施によって認知症に係る意見交換会等の実施に	
	その家族の精神的・身体的な負担や不安が軽減され始めて	ている。
	(2)事業の効率性	<i></i>
	福岡県内居住の地域住民・家族介護者等と意見交換	等行うことで対象者に
= 0 M	効率的に働きかけることができる。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.092]	【総事業費】
事業名	かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修事業	29,495 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成27年4月~平成30年3月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生活	習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれ	こている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認	知症の各段階での
(当初計画)	適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援。	
アウトプット指標	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介	護従事者が、認知
(当初の目標値)	症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことが	
	できるようにする。	
アウトプット指標	・ かかりつけ医認知症対応カフォローアップ研修	
(達成値)	→ 合計 19 回開催、医師、医療·介護従事者等 1,2	201 名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:かかりつけ医等、認	22知症患者と接する
	ことの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識	と理解に基づき、本
	人や家族への適切な対応に資する。	
	観察できた → 本事業の実施により医師、医療介護従事	者が認知症患者や
	家族への適切な対応を行い始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により医師、医療介護従事者が認知症患者	首や家族への適切な
	対応を行い始めている。	
	(2)事業の効率性	
	認知症患者と接することの多い医療・介護従事者に研修	を行うことによって効
	率的に認知症患者等に適切な対応ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.093]	【総事業費】
事業名	施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業	15,441 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアに	おいて重要で、かつ対
(当初計画)	処困難な症状である周辺症状(BPSD(徘徊、もの)	盗られ妄想など))や
	失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とし	た研修を実施すること
	への支援。	
アウトプット指標	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と	
(当初の目標値)	理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。	
	・ 研修開催: 県内全域を対象に実施	
アウトプット指標	・ 対象:施設系サービス介護従事者	
(達成値)	・ 研修:6回開催、計645名参加	
	・ シンポジウム: 78 名参加 合計 723 名	参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護保険の施設	役系サービスの介護従
	事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人	、や家族への適切な対
	応に資する。	
	観察できた → 本事業の実施により、施設系サービス介	護従事者が認知症の
	本人や家族への適切な対応を行い始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により、施設系サービス介護従事者が認知	症の本人や家族への
	適切な対応を行い始めている。	
	(2)事業の効率性	
	介護従事者に直接研修を行うことで効率的に認知症に	関する正しい知識を伝
	えることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市兴力	[No.094]	【総事業費】
事業名	訪問介護員等認知症対応力向上研修	7,776 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成	37 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	生活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	5介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮	暮らしを続けることができ
(当初計画)	る体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認	知症対応力向上研修
	を実施。	
アウトプット指標	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮	暮らしを続けることができ
(当初の目標値)	る体制づくりを推進していく。	
	・ 訪問介護員研修:4地域で開催/年	
	・ 介護支援専門員研修:4地域で開催/年	
アウトプット指標	① 福岡県訪問介護員認知症対応力向上研修	
(達成値)	・ 認知症対応レベルアップ研修、認知症対応基礎研修:	計4回、302名参加
	② 福岡県介護支援専門員認知症対応力向上研修:県区	为4地区、341名参加
		合計 643 名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:認知症の人と	その家族が住み慣れた
	地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりが推議	進される。
	観察できた → 本事業を行うことで認知症の人とその家	『族が安心して暮らしを
	続けることができる体制づくりを推進している。	
	(1)事業の有効性	
	本事業を行うことで認知症の人とその家族が安心して暮	暮らしを続けることができ
	る体制づくりを推進している。	
	(2)事業の効率性	
	訪問介護員及び介護支援専門員を研修対象とすることで効率的に認知症の	
	対応力を向上することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
= 44 / 2	[No.095]	【総事業費】
事業名	地域ケア会議推進支援事業	8,150 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域	ケア会議について理解
(当初計画)	を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養	長成研修の実施、市町
	村等の職員を対象とした研修の実施。	
アウトプット指標	・ 市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進を図る。	
(当初の目標値)	→ 地域ケア会議のモデル市町数:8団体/年	
	→ 専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修:600名/年	
	→ 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数:	420名/年
アウトプット指標	[モデル地域] 平成 27 年度:5 市 3 町	
(達成値)	[支援内容]	
	① 地域ケア会議へのアドバイザー派遣(理学療法士、作業療法士	士等):計 154 回派遣
	② 地域ケア会議関係者研修、専門職向け地域ケア会議	養研修、地域包括ケア
	推進セミナー、地域包括ケア構築に係る実務者研修、	地域ケア会議コーディ
	ネーター研修、地域ケア会議推進支援事業報告会:合	計 886 名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市町村及び地域	域包括支援センターに
	よる地域ケア会議の推進に資する。	
	観察できた → 本事業を実施することで地域ケア会議を持	進している。
	(1)事業の有効性	
	本事業を実施することで地域ケア会議を推進している。	
	(2)事業の効率性	
	モデル市町を対象にすることで対象を絞り込み、効率的に	地域ケア会議を推進
	することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
市业力	[No.096]	【総事業費】
事業名	生活支援ボランティア養成事業	9,603 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 27 年 8 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込る	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	 ・ 生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援ボランテ 	イア養成講座の実施
アウトプット指標	市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制	
(当初の目標値)	整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サ	
	ービスの提供を受けられるようにする。	
	・ 生活支援コーディネーターの養成:182 人/年	
	・ ボランティアの養成:400 人/年	
アウトプット指標	① 生活支援コーディネーターの養成:2日間×2回開作	崔、145 人参加
(達成値)	② 生活支援ボランティアの養成:4地区×2回開催、2	75 人参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市町村による地域資源を活用した介	
	護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多	
	様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受け	る。
	観察できた → 本事業の実施によって市町村による地域	ば資源を活用した介護
	予防・生活支援サービスの提供体制が整備され始めている。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施によって市町村による地域資源を活用した	:介護予防・生活支援
	サービスの提供体制が整備され始めている。	
	(2)事業の効率性	
	市町村を支援することで効率的に市町村が地域資源を活用した介護予防・生	
	活支援サービスの提供体制を整備することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
声 ₩ 4	[No.097]	【総事業費】	
事業名	介護予防支援センターによる市町村支援事業	31,582 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県		
事業の期間	平成 27 年 8 月~平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活習慣病な		
ニーズ	い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。		
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介護をする。	人材 98,656 人を確保	
事業の内容	地域活動の場への介護予防の導入支援事業、介護予防に	 従事する市町村職員等	
(当初計画)	を対象とした研修会実施。		
アウトプット指標	市町村が地域において実施する介護予防事業を支援すること	とにより、地域における効	
(当初の目標値)	果的な介護予防の推進を図る。 ・ モデル事業実施:4団体/年		
	・研修会: 4ブロック/年で実施		
アウトプット指標	① モデル事業の実施		
(達成値)	県内4地区(福岡・北九州・筑豊・筑後)の介護予防支援センターに事業を委 また。 5 大阪の取締に対して大塚を実施。		
	託し、5 市町の取組に対して支援を実施。 1)事業説明の実施(9月3日)		
	・ 対象:モデル5市町、4センター、各管轄保健福祉(環境)事務所		
	2) 介護予防支援センター(及び市町村)連絡会の開催		
	・ 4回の開催 ・ 対象:モデル5市町、4センター担当者		
	② 事業報告会及び研修会 ・ 対象:市町村、地域包括支援センター、専門職団体、	(P)(伊拉克) / (12) (12) (12) (12)	
	・ 対象・中町村、地域已括文援とフター、専门職団体、 務所、介護予防市町村支援委員会の委員	体性価値 (場場) 事	
	・参加者:1		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市町村が地域において実施する介護予防事		
	業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進		
	観察できた → 本事業の実施により、モデル市町において地域 予防を推進している。	似このける効率的な介護	
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施により、モデル市町において地域における効率的	」な介護予防を推進して	
	いる。		
	(2)事業の効率性 モデル市町村に対象を絞って事業を実施することで効率的にか	〜誰子防を批准オスマレ	
	モナルロッかに対象を終りて事業を美元9つことで効率的に ができる。	成 ゴヤリ」で批准すること	
	<i>ා</i> ඊපිතං		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
市业力	[No.098]	【総事業費】	
事業名	権利擁護人材養成事業	56,916 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県、福岡市、古賀市、福津市、筑紫野市、久留米市	5、うきは市、嘉麻市、	
	直方市、北九州市、中間市		
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3		
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生		
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる。		
	アプトガム指標・十成37 千度まじた個画県で必安となる。	月暖入例 90,030 入	
 事業の内容	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を発	安定的に実施するため	
(当初計画)	の組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支	え援、その他市民後見	
(, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援。		
アウトプット指標	市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民を		
(当初の目標値)	高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上を図る。		
アウトプット指標	福岡県→市民後見推進研修会:33 市町、2団体参加(福岡県介護保険		
(達成値)	広域連合、福岡県老人クラブ連合会) ① 市民後見人養成のための研修:9市で開催、延べ 508 名参加		
	② 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制		
	③ 市民後見人の適正な活動のための支援:2市で実施		
	④ その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施すること	への支援:5市で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市民後見制度の		
	ることにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利技	確護に携わる人材の養	
	成と資質の向上に資する。 知家できた 、 大東学を実体することできる必見しの奇	出れまり後月1ヵ年	
	観察できた → 本事業を実施することで市民後見人の育 動を安定的に実施する組織体制の構築等が図られ始めて		
	(1)事業の有効性	V 100	
	本事業を実施することで市民後見人の育成や市民後見	人の活動を安定的に	
	実施する組織体制の構築等が図られ始めている。		
	(2)事業の効率性		
	本事業の実施により市民後見人等に効率的に人材の育	成や組織体制の構築	
7.0.4h	等ができている。 		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
車	[No.099]	【総事業費】	
事業名	リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業	4,852 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	公益社団法人福岡県理学療法士会		
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	まれている。	
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人	
	を確保する。		
事業の内容	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進す	るため、リハビリテーショ	
(当初計画)	ン専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な	な知識の修得を図るた	
	めの研修会に対する支援。		
アウトプット指標	高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防		
(当初の目標値)	推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材を養成する。		
	・ 県内全域で実施、養成者数 450 人/年		
アウトプット指標	・ 参加者:作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、県	·市町村職員	
(達成値)	・ 県内 3 会場で 460 名参加		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:高齢者の心身様	機能の維持・向上が図	
	れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーション		
	を指導できる人材が養成される。		
	観察できた → 本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する人材が		
	養成され始めている。		
	(1)事業の有効性		
	本事業の実施によって地域でリハビリテーション指導する。	人材が養成され始めて	
	いる。		
	(2)事業の効率性		
	リハビリテーション専門職等に対して養成事業を行うことで効率的な育成が推進		
	できる。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
声	[No.100]	【総事業費】
事業名	看護職に対する介護教育研修事業	1,346 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人
	を確保する。	
事業の内容	訪問看護に係る指導者(中堅職員)及び職員を対象に、新人育成及び医	
(当初計画)	療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援。	
アウトプット指標	訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識	
(当初の目標値)	や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。	
	・県内全域で実施	
アウトプット指標	· 対象:訪問看護師·他医療従事者	
(達成値)	・ 県内4ブロック(北九州・福岡・筑豊・筑後)別研修:4	回開催、149名参加
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護に係る看護職員が、新人育	
	成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで	、介護職員の早期離
	職防止・定着促進に資する。	
	観察できた → 本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促進が	
	推進されいる。	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施により介護職員の早期離職防止・定着促	進が推進されている。
	(2)事業の効率性	
	指導を行う中堅職員を対象とすることで、効率的に新人	、育成を行うことができ
	వ 。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
古兴力	[No.101]	【総事業費】	
事業名	介護ロボット導入支援事業	45,132 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県		
事業の期間	平成 27 年 8 月~平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	37 年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。		
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる	介護人材 98,656 人	
	を確保する。		
事業の内容	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り支援、入浴	う支援の5分野につい	
(当初計画)	て、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介		
	護施設等への普及を図る。		
	・ 1 機器につき最大 10 万円の補助		
アウトプット指標	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図ると		
(当初の目標値)	ともに、介護業務の効率化を図る。		
	・ 150 機器/年(例:30 施設、1 施設 5 機器まで	う) の導入	
アウトプット指標	・ 介護ロボット導入に対する補助金。申請2件について賄	青入補助を実施	
(達成値)	→ 内訳:2件、15台導入、補助金額 995,000円		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護ロボットの導入を促進し、介護施		
	設等の介護従事者の負担軽減とともに、介護業務の効率	化が図られる。	
	観察できた → 本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、		
	介護業務の効率化が図られている。		
	(1)事業の有効性		
	本事業実施により、介護施設での介護従事者の負担軽減、介護業務の効率		
	化が図られている。		
	(2)事業の効率性		
	介護施設の介護ロボット導入の負担を軽減することで効率的に介護ロボット導		
	入を促進する。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
± ₩ <i>5</i>	[No.102]	【総事業費】		
事業名	初任者及び中堅職員に対する職場環境改善研修事業	15,069 千円		
事業の対象となる区域	全区域			
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会			
事業の期間	平成 27 年 4 月~平成 30 年 3 月			
	☑継続 / □終了			
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 :			
ニーズ	(65 歳以上人口割合) が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾			
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。			
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人 を確保する。			
 事業の内容	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的と	て、「初任者向け		
(当初計画)	研修(入職~2年目)」、「中堅職員向け研修(事務長・記)			
	護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支	援。		
アウトプット指標	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着けるで			
(当初の目標値)	けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が			
	安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催するこ			
	とにより、介護人材の定着を図る。 ・ 研修の実施:初任者向け研修、中堅職員向け研修			
	・ シンポジウム:年1回開催			
	・ 対象: 老人保健施設職員			
(達成値)	① 初任者向け研修:6回開催、228名参加			
()=()	② 中堅職員向け研修: 6回開催、240名参加			
	③ シンポジウム:75名参加			
	合計:研修 12 回、シンポジウム 1			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:初任者向けに介護した行動を見に着ける研修、中国職員向けにリーダーとしての落ち			
	と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力 を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整			
	を身に有りる所修を美心、汗護職員が女心して働き続りられる職場環境の絵 備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着に資する。			
	観察できた → 本事業実施により介護人材の定着を推進している。			
	(1)事業の有効性			
	本事業実施により介護人材の定着を推進している。			
	(2)事業の効率性			
	初任者と中堅職員を対象とすることでそれぞれに有効な知識を研修を通じて効			
7.0./H	率的に伝えることができる。			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
± ₩ 5	【No.103】 【総事業費】		
事業名	地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業	1,196 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会		
事業の期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	′年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	舌習慣病など慢性疾	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込ま	れている。	
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介	·護人材 98,656 人	
	を確保する。		
事業の内容	認知症対応型共同生活介護事業所(認知症高齢者の	ブループホーム)の職	
(当初計画)	員を対象に、県内4地区で以下の内容の講義、演習を行う。		
	・ 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」		
	・ 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修		
アウトプット指標	地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場合	ぶり等をサポートする	
(当初の目標値)	ことで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知		
	症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制を整備する。		
	・ 毎年県内4地区で開催		
アウトプット指標	※ 平成 29 年度より記載		
(達成値)	7. 170 25 17205 BB+X		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域住民の助け	合い、世代を超えた	
	住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たち	5の認知症を正しく理	
	解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が	地域で安心して生活	
	できるための体制の整備に資する。		
	観察できた → ※ 平成 29 年度より記載		
	(1)事業の有効性		
	※ 平成 29 年度より記載		
	(2)事業の効率性		
	※ 平成 29 年度より記載		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
車	[No.104]	【総事業費】	
事業名	介護助手等育成プログラム作成事業	5,020 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会		
事業の期間	平成 28 年 4 月~平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生	活習慣病など慢性疾	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。	
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人		
	を確保する。		
事業の内容	若者・女性(主婦層)・高齢者等の潜在介護従事者	音を「介護助手」等とし	
(当初計画)	て雇用した際に、介護従事者として備えるべき基礎的な知識・技能を学ぶための		
	育成プログラムを支援する。		
アウトプット指標	基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで	、介護の仕事未経験	
(当初の目標値)	者に対する教育を効率的に行えるようにする。		
アウトプット指標	※ 平成 29 年度より記載		
(達成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:基礎的な知識	・技能を記したマニュア	
	ルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行う。		
	観察できた → ※ 平成 29 年度より記載		
	(1)事業の有効性		
	※ 平成 29 年度より記載		
	(2)事業の効率性		
	※ 平成 29 年度より記載		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
車	[NO.105]	【総事業費】	
事業名	特定施設管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	1,194 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県特定施設連絡会		
事業の期間	平成 28 年 4 月~平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	7 年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	活習慣病など慢性疾	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。		
	アウトカム指標:平成 37 年度までに福岡県で必要となる介護人材 98,656 人		
	を確保する。		
事業の内容	特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所(介護	護付き有料老人ホー	
(当初計画)	ム等)は、離職率が特に高い状況にある(全国平均の 16.5%に対して 23%と		
	1.4 倍高い)ため、職員育成・事業所運営のマネジメントを目的とする以下の研		
	修会を実施する。		
	・ 人材確保に関するマネジメント研修		
	・ 雇用管理モデル・キャリアアップモデル研修		
アウトプット指標	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダー	-シップ、コーチング理	
(当初の目標値)	論、具体的な雇用改善方策に取組むための研修を実施し、介護職員が安心し		
	て働き続けられる環境整備を図る。		
	・ 毎年県内4地区で開催		
アウトプット指標	※ 平成 29 年度より記載		
(達成値)	7. 1 199 ES 1 120 SEE TA		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:管理者や中堅職		
	ネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用さ		
	めの研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。		
	観察できた → ※ 平成 29 年度より記載		
	(1)事業の有効性		
	※ 平成 29 年度より記載		
	(2)事業の効率性		
	※ 平成 29 年度より記載		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
市 兴 夕	[No.106]	【総事業費】	
事業名	介護職員キャリアパス構築支援事業	23,774 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県(委託)		
事業の期間	平成 28 年 4 月~平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 3	7 年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活習慣病など慢性疾		
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込む	まれている。	
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる。	介護人材 98,656 人	
	を確保する。		
事業の内容	介護職員処遇改善加算Ιを取得できなかった事業者を	を主な対象としてセミナ	
(当初計画)	-の開催やアドバイザーの派遣等、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要		
	件・賃金体系の確立等についての助言・支援を行う。		
アウトプット指標	介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介		
(当初の目標値)	護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながり、『将		
	来に展望をもてる』意欲となる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確		
	保・定着に結び付ける。		
アウトプット指標 (達成値)	※ 平成 29 年度より記載		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護事業者によ	る的確な人事評価や	
	職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管	管理を行っていくことが、	
	職員のやりがいや誇りにつながり、『将来に展望をもてる』意欲となる。キャリアアッ		
	プを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。		
	観察できた → ※ 平成 29 年度より記載		
	(1)事業の有効性		
	※ 平成 29 年度より記載		
	(2)事業の効率性		
	※ 平成 29 年度より記載		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
市光力	[No.107]	【総事業費】	
事業名	介護職員管理能力向上事業	59,158 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	福岡県(委託)		
事業の期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 30 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる平成 37	7 年度には高齢化率	
ニーズ	(65 歳以上人口割合)が 30%を超えると予測され、生活	舌習慣病など慢性疾	
	患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。		
	アウトカム指標:平成37年度までに福岡県で必要となる介護人材98,656人		
	を確保する。		
事業の内容	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ	、人材育成等につい	
(当初計画)	て、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修		
	会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザ		
	ーによる訪問指導を行う。		
アウトプット指標	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理		
(当初の目標値)	論、具体的な雇用改善方策に取組むための研修を実施し、介護職員が安心し		
	て働き続けられる環境整備を図る。		
	・ 研修受講者数:300 人/年		
アウトプット指標	※ 平成 29 年度より記載		
(達成値)	7. 17. 27 17. CO 710 + A		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:管理者や中堅職		
	ネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取組むた		
	めの研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資する。		
	観察できた → ※ 平成 29 年度より記載		
	(1)事業の有効性		
	※ 平成 29 年度より記載		
	(2)事業の効率性		
	※ 平成 29 年度より記載		
その他			

平成26年度福岡県計画に関する 事後評価

平成28年9月福岡県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☑ 行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 12 日 福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。
- ・平成 27 年 7 月 8 日 福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。
- ・平成 28 年 9 月 9 日 福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。
- ・平成 28 年 9 月 12 日 福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。
- □ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(審議会等で指摘された主な内容)

〔平成 26 年度実施分〕

・ 在宅医療の連携拠点整備事業のアウトプットについて、「専門相談窓口の設置数が0から30に増えるとあるが、重要なのは窓口設置数ではなく、相談件数とその中身である」との意見が出され、事務局で検討がなされたが、現在は、まだ体制整備の途中であり、当面は、窓口設置数を目標として体制整備を進めることとして、今後の検討課題としておくこととした。

【平成27年6月12日(医療計画部会)】

・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等 はなく、事務局案どおり了承された。

【平成27年7月8日(医療審議会)】

[平成27年度実施分]

・ 各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが今後の課題とされた。

【平成28年9月9日(医療計画部会)】

・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等 はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 28 年 9 月 12 日 (医療審議会)】

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体(目標)

① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福岡県においては、医療・介護サービス提供体制の改革を進めていくため、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成に関し、以下の課題の解決を図ることで、超高齢化社会を迎えるにあたっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

【病床の機能分化・連携】

≪目 標≫

- 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)の拡大 粕屋、若松地域 → 県下全地域での活用を図る
- 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数の増加13 病院 → 18 病院

【在宅医療(歯科・薬局を含む)の推進】

≪目 標≫

○ 訪問診療を受ける患者数

18,721 人/月 \rightarrow 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 26 年度においてもその着実な進捗を図る。

【医療従事者等の確保・養成】

≪目 標≫

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 福岡県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

【病床の機能分化・連携】

・ 診療情報ネットワークを活用する地域については、平成28年6月末現在27地域まで拡大した。平成28年度中に全30地域への拡大を目指す。

・ 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数については、歯科職の配置に向け、平成26年度は、県内のがん診療連携拠点病院の実態調査を実施し、平成27年度については、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するなどした結果、歯科職を配置するがん診療拠点病院数は14病院へ増加した。

【在宅医療(歯科・薬局を含む)の推進】

・ 在宅医療連携拠点整備事業の全郡市区医師会での実施、小児等在宅医療推進事業の県内6か所での実施、訪問歯科診療推進事業の5郡市区歯科医師会(糸島、筑紫、直方、小倉、浮羽)での実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等により、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] $H22 \oplus 18,721$ 人/月 $\rightarrow H25 \oplus 27,385$ 人/月 +8,664 人 (+46.3%)

【医療従事者等の確保・養成】

・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)に向け、様々な取組が強化されたものと考える。
- 今後、引き続き基金を活用した事業の実施により、目に見える効果が期待される。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
 - 6,295 人/月 → 平成29 年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 福岡・糸島区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送 装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進 め、平成27年度に福岡・糸島区域全域で運用を開始。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P 6)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び 情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P6)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

福岡・糸島区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療 推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等 に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 福岡・糸島区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 6, 295 人/月 → 平成 25 年度 9, 038 人/月

2,743人(+43.6%)增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P6)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P7)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

○ 訪問診療を受ける患者数

641 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 粕屋区域(達成状況)

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

粕屋区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療 参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 粕屋区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 641 人/月 → 平成 25 年度 1,105 人/月

464 人 (+72.4%) 增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 医師・看護師等の確保・養成について

1)目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P11)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数

291 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日~平成28年3月31日

□ 宗像区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成27年度に宗像地域で運用が開始された。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

- 3) 目標の継続状況
 - ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P12)
 - □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

宗像区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療 参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

「参考値」 宗像区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 291 人/月 → 平成 25 年度 737 人/月

446人(+153.3%)增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P12)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P14)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数

1,017 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、 筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 筑紫区域(達成状況)

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について
 - 1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成27年4月から、筑紫地域で運用を開始。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P15)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

筑紫区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

「参考値」 筑紫区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,017 人/月 → 平成 25 年度 1,621 人/月

604人(+59.4%)増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P15)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P17)

□ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る

○ 訪問診療を受ける患者数

253 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

□ 朝倉区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成28年に朝倉地域で運用が開始された。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

- 3) 目標の継続状況
 - ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ: P18)
 - □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について
 - 1) 目標の達成状況

朝倉区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療 参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 朝倉区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 253 人/月 → 平成 25 年度 422 人/月

169人(+66.8%)增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P18)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P20)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数

1,565 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 久留米区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成27年度に久留米地域で運用が開始された。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P21)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

久留米区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進 事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取 り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 久留米区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,565 人/月 → 平成 25 年度 2,124 人/月

559人(+35.7%)增加。

2) 見解

久留米区域は、1,000床以上の病院が2ヶ所、複数の中核病院、在宅療養支援病院 5ヶ所と医療機能が充実していることから、訪問診療を受ける患者数は比較的多い。 しかし、今後、急激な高齢化が見込まれているため、引き続き、在宅医療の体制充 実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ: P21)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P23)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数341 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、 八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 八女・筑後区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成28年に八女・筑後地域で運用が開始された。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

- 3) 目標の継続状況
 - ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P24)
 - □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び 情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P24)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1)目標の達成状況

八女・筑後区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在 宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 八女・筑後区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 341 人/月 → 平成 25 年度 382 人/月

41人(+12.0%)增加。

2) 見解

八女・筑後区域は、訪問看護ステーション8ヶ所、在宅療養支援診療所38ヶ所と 医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、山 間部が多く、交通の利便性が悪い区域であり、今後、高齢化が進むと独居高齢者や 高齢者二人世帯等が増えていくことが想定されるため、引き続き、在宅医療の体制 充実に取り組み、平成29年度までに目標としている20%増加を達成したい。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P24)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P26)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数

986 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 有明区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成27年4月から大牟田地域で運用を開始、平成28年に柳川山門地域で運用が開始 された。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P27)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び 情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P27)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1)目標の達成状況

有明区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療 参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

「参考値」 有明区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 986 人/月 → 平成 25 年度 1,444 人/月

458人(+46.5%)增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に

取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P27)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 医師・看護師等の確保・養成について

1)目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P29)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数

829 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 飯塚区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成27年4月から、飯塚区域で運用を開始。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P30)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

飯塚区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 飯塚区域で訪問診療を受けた患者数 平成 22 年度 829 人/月 → 平成 25 年度 1,547 人/月 718 人(+86.6%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ: P30)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1)目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P32)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数

765 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 直方・鞍手区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

2) 見解

平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

- 3) 目標の継続状況
 - ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P33)
 - □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

直方・鞍手区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 直方・鞍手区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 765 人/月 → 平成 25 年度 1,112 人/月 347 人(+45.4%) 増加。

2) 見解

直方・鞍手区域は、訪問看護ステーション6ヶ所、在宅療養支援診療所16ヶ所と 医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、区 域内に大規模な医療機関がなく、高齢化率も高いことから、引き続き、在宅医療の 体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P33)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ: P35)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数

238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 田川区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

2) 見解

平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ: P36)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

田川区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療 参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 田川区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 238 人/月 → 平成 25 年度 479 人/月

241 人(+101.3%)增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P36)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ: P38)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 若松地域 → 区域内(若松地域以外)での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
 - 4,433 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 北九州区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、 平成27年度に北九州区域全域で運用が開始された。

2) 見解

平成28年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

- 3) 目標の継続状況
 - ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P39)
 - □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を及び 情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を合計6回開催した。

平成27年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会を8回開催し、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を9回開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会についても5回開催し、活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。システム運用開始に向け、試験的に実施す体制や環境整備等を構築中であり、平成28年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P39)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1)目標の達成状況

北九州区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進 事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取 り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 北九州区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 4,433 人/月 → 平成 25 年度 5,835 人/月

1,402人(+31.6%)增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P39)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P41)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大 活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
 - 1,067 人/月 → 平成29 年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日

□ 京築区域(達成状況)

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。

2) 見解

平成28年度の運用開始に向け、引き続き、取組を進める。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P42)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

京築区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 京築区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,067 人/月 → 平成 25 年度 1,541 人/月

474人(+44.4%)增加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に 取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P42)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体 との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やそ の後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護 職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性 薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療 提供体制の充実が図られたものと考える。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。 (平成27年度計画における関連目標の記載ページ: P44)
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設 る事業	は備の整備に関す	
事業名	[NO.1]	【総事業費】	
	診療情報ネットワーク活用拡大事業	956,166 千円	
事業の対象	A 17 L45		
となる区域	全区域 		
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	アウトカム:病・病連携、病・診連携、多職種連携の促	進を図る。	
	アウトプット:診療情報ネットワークを活用する地域を	と2地域から 30	
	地域全域に拡大		
事業の達成	○ システムの運用管理およびデータの保存に係るサー	バー容量の増設	
状況	や、各医療機関の保有する電子カルテデータの転送装	置の整備、タブ	
	レット端末での使用に係る専用ユーザー・インターフ	エースの設計、	
	在宅患者向けWEBカンファレンス機能(テレビ電話システム)の開		
	発等を実施。		
	・ ~平成 26 年度:7 地域(粕屋、若松区、八幡、戸	5畑区、筑紫、糸	
	島、飯塚、大牟田)		
	・ 平成 27 年度:16 地域(福岡市7区、久留米、門司区、小倉、柳		
	川山門、浮羽、大川三潴、小郡三井、宗		
	像、遠賀中間)		
	· 平成 28 年度: 6 地域(八女筑後、京都、豊前築」	二、朝倉、直方鞍	
	手、田川)		
	※ 平成 28 年 6 月末現在: 27 地域まで拡大		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性•効率性	サーバー容量の増設、転送装置の整備等を行うこ	•	
	まで限られた地域でのシステムの運用にとどまって	いたものが、県	
	下全域で展開できる基盤が整備された。		
	(2)事業の効率性	1.).	
	平成 25 年度に整備された福岡県医師会診療情報		
	ステムを活用して、対象地域を拡大するための事業	を実施すること	
	は効率的である。		
その他			

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関す		
	る事業		
事業名	[NO. 2]	【総事業費】	
	がん患者等医科歯科連携整備事業	142,500 千円	
事業の対象	스트 ^{II}		
となる区域	全区域 		
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	アウトカム: がん治療における医科歯科連携を推進し、情報共 的なシステムづくりを進める。	有のための効率	
	的なシヘノムつくりを進める。 アウトプット:歯科職を配置するがん診療拠点病院数を13ヶ	所から 18ヶ	
	所に増加する。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
事業の達成	○ 平成 26 年度にがん診療拠点病院における歯科職の配置状	況等の調査を実	
状況	施した。 ○ 情報共有のための効率的なシステム構築開発のための検討	ト会議を6回開催	
	した。検討会議での協議結果をもとに平成27年度にシステ		
	○ 平成 27 年度にがん診療連携拠点病院への歯科専門職の配	2置に関する検討	
	会を8回開催した。 ○ 平成27年度にがん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置	引っ囲みて打た △	
	○ 千成 27 千度にかん診療運病拠点构院と歯科専門職の配置 わせ会を9回開催した。		
	○ 県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事		
	業実施について啓発し、理解と協力を求めた。		
	○ 平成 27 年度にICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のため の検討会を5回、並びに活用を図るためのソフトウェア活用研修会を1回開		
	催した。		
	○ 歯科職を配置するがん診療拠点病院数:13ヶ所→14ヶ所		
事業の有効	(1)事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療	加上住院におけ	
性・効率性	□ 本事業の美地により、備画県の主域において、かん診療□ る歯科職を配置状況等の現状を把握できた。また、システ		
	めの検討会議を開催したことにより、システムの運用実施		
	の整備が整い始めた。	:	
	システム運用に向け、試験的に実施する体制や環境整備等を構築中である。		
	(2)事業の効率性		
	福岡県全体において拠点病院調査を行うことにより、実	態を把握でき、	
	効率的な歯科職の配置を行うことができる。 県下の歯科が配置されていないがん診療連携拠点病院に	・対して 振利海	
	療を行う歯科医師及び歯科衛生士を配置し、がん患者の口		
	切に行い、全身と口腔機能の向上を図ることにより、質の		
- II	でき、患者の療養支援に繋がる。	四, 安静/ 世 77 7 18	
その他	ネットワークの構築を幅広い地域で推進していくためには、 多職種の理解やシステムの熟知と協力が必要であるため、その		
	を重ね、完成度を高める必要がある。また、歯科専門職の配置		
	くつかの医療機関で難色を示しているため、間口を広めるもし	くはハードルを	
	下げての対応を考える必要がある。		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 3]	【総事業費】
	在宅医療連携拠点整備事業(市町村拠点整備)	5,154 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:市町村が在宅医療の拠点となり、地域特性に	応じた在宅医
	療に関する取組みが促進できる。	
	アウトプット: 9市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
事業の達成	各保健福祉事務所と管内市町村が協議を行い、モデルと	なる市町村を
状況	選定。8保健福祉事務所管内の9市町において在宅医療の連携拠点の整	
	備を開始した。パンフレットの全戸配布による住民啓発、協議会設置、	
	資源調査等が実施された。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市	町村が主体と
	なり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体	制が整備され
	始めた。	
	(2)事業の効率性	
	9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健	福祉事務所が
	管内の他市町村に波及させることで、県内全域の市町	村拠点整備が
	効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 4]	【総事業費】
	在宅医療連携拠点整備事業(郡市区医師会拠点整備)	586,452 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	王匹例	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識	識及び経験を生
	かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が淡	だまる。
	アウトプット:在宅医療専門相談窓口が0から30ヶ所に	なる。
事業の達成	28ヶ所で在宅医療専門相談窓口が設置されるとともに、退院時の医療	
状況	機関と訪問看護ステーションとの研修会の実施やポータブル医療機器の	
	整備等、地域の特性に応じた在宅医療拠点づくりが促進さ	られた。
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医	
	療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可	能となった。
	(2) 事業の効率性	
	先進地域の事業内容を他の区域に発信したことに。	より、県内で情
	報共有することができた。そのため、他の地域の取締	且みが効率的に
	行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 5]	【総事業費】
	市町村在宅医療推進モデル事業	115,163 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:市町村独自のシステム構築により、それぞれ	ιが所有するデ
	ータから地域特性に応じた在宅医療の取組みが進められる	00
	アウトプット:都市型、地方型の市町村独自のシステムが	ば構築される。
事業の達成	① 福岡市モデル	
状況	介護保険情報、医療機関情報、医療資源や介護事業所の特性、各行	
	政窓口での相談情報等を集積し分析するシステムの構築に向けて情報	
	収集を行い、システム開発に必要な事項を検討し、システムを構築し	
	た。	
	② 豊前市モデル	
	在宅高齢者の口腔機能、栄養評価、運動機能等の個人	,, ,, ,,
	者機能として把握しているレセプト等を集積し分析する	
	築に向けて歯科医師等による会議を開催し、システム関	開発に必要な事
	項を検討し、システムを構築した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	システム構築について、関係者で検討を進め、シス	ステム構築を行
	った。	
	(2)事業の効率性	1) Hall () ()
	事業の本格実施に向け、関係者と検討の上、効率的	りに実施するこ
- II	ととした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 6]	【総事業費】
	デイホスピス定着促進事業	7,453 千円
事業の対象	北九州区域、京築区域	
となる区域	1.7.7.11	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づく	り、家族の支
	援が可能となる。	
	アウトプット:医療依存度の高い在宅療養患者のデイホス	ピスへの参加
	が増える。	
事業の達成	必要なスタッフや物品を確保し、デイホスピスが2箇所	で開設準備さ
状況	れ、運営が行われた。	
	〇 北九州区域	
	開設準備及び運営(全2日間)	
	〇 京築区域	
	開設準備及び運営(全6日間)	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療	養患者の居場
	所づくり及び家族の支援が進み始めた。	
	(2)事業の効率性	
	平成 27 年度からのデイホスピスの本格運営に向け、	, - , - ,
	フや物品が確保されるとともに、先行的・試験的に運	営を始めたこ
	とで効率的な事業実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 7]	【総事業費】
	福岡県在宅医療推進協議会運営事業	332 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療な	が推進される。
	アウトプット:年2回の開催	
事業の達成	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の関係者で構成	する協議会を
状況	開催した(2回)。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅	医療関係者間
	の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につなが、	った。
	(2)事業の効率性	
	本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価	や課題抽出を
	行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種	事業の実施を
	効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.8]	【総事業費】
	在宅ボランティア養成事業	2,031 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:在宅医療に関わるボランティアが増加するこ	とで県民目線
	での周知、理解が深まる。	
	アウトプット: 在宅ボランティアの増加	
事業の達成	ボランティア養成講座を県内5地域で開催	
状況	在宅ホスピスを語る会を県内8地域で開催	
	全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを1回開催	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわ	
	るボランティアの養成が図られるとともに啓発・周知	活動を通して
	一般県民への理解が深まるものと考える。	
	(2)事業の効率性	
	継続して本事業を実施することでボランティア養成	のノウハウを
	蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与してい	る。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 9]	【総事業費】
	訪問看護管理者等研修事業	999 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区坝	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:病院の看護部門と訪問看護ステーションの相	互理解を深め
	ることで退院支援がスムーズになる。	
	アウトプット:研修参加者を増加する。	
事業の達成	訪問看護ステーション管理者を対象とした研修に31名の大	が参加
状況	病院の看護管理者を対象とした研修に42名の方が参加	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、福岡県の全域において、病院	及び在宅の看
	護職員間での顔の見える関係が構築され始めたところ	であり、退院
	支援に関する連携が促進したと考える。	
	(2)事業の効率性	
	研修参加者が地域に戻り、研修で学んだ退院支援に	関する連携を
	地域ごとに行うことで各地域の退院支援がスムーズに	なる。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.10]	【総事業費】
	訪問看護ステーション支援事業	4,034 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:訪問看護ステーション等からの各種相談に対応	なすることで、
	法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪	問看護師のス
	キル向上が図られる。	
	アウトプット: コールセンターの相談件数が増える。	
事業の達成	○ 平成 26 年度の相談件数は、925 件であり、平成 25 年	度の相談件数
状況	788 件を上回った。	
	〇 平成 26 年度は、診療報酬の改定年度であり、必要な情報をタイムリ	
	ーに提供することができた。	
	○ きめ細やかな相談対応により、訪問看護師のスキル向上や地域にお	
	ける訪問看護の質の向上につながった。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	当該事業では、毎年 800~1000 件近くの相談が寄せられており、	
	当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護	
	ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与している	ると考える。
	(2) 事業の効率性	
	各種相談にワンストップで相談に応じることで、効	率的な実施が
	できている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.11]	【総事業費】
	小児等在宅医療推進事業	7,030 千円
事業の対象	 全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:小児在宅医療における、地域の医療提供体制	の整備が図ら
	れる。	
	アウトプット:小児在宅医療推進に関わる医療機関を8ヶ	
事業の達成	○小児等の在宅医療資源の拡充と専門機関との連携に伴	
状況	て、症例検討会やカンファレンス、訪問指導等を実施した。	
	○家族や小児ケアを担当する職員からの相談に応じるな	ど、在宅医療
	に関する理解促進を図る取組を行った。	
	○医療福祉等の関係者を対象に会議や勉強会を開催し、	
	療の課題や通所施設、レスパイト入院等の体制整備に	関する課題等
t all	について情報共有し、検討を行った。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	今回の基金による事業で実施した4医療機関、国の	
	施していた2医療機関、計6医療機関において事業が	実施され、小
	児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院	,,,,
	6機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体	制が整ってき
7 0 11/2	to.	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.12]	【総事業費】
	在宅歯科口腔保健推進事業	8,997 千円
事業の対象	福岡県全域	
となる区域	個叫兒主城	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:訪問歯科診療所が増加することで、在宅療養	患者に対する
	口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境	
	が整備される。	
	アウトプット:訪問歯科診療機器を整備する歯科事業所が	増加する。
事業の達成	県内4ヶ所の歯科診療所が新たに訪問歯科診療機器を	整備すること
状況	で、安心して療養できる環境が整備された。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、福岡県のそれぞれの地域にお	いて、在宅歯
	科診療を行う歯科診療所が増加し在宅療養患者に対する口腔ケアや	
	訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備	
	される。	
	(2)事業の効率性	
	歯科診療所に対して直接的に訪問診療機器を設置す	ることで訪問
	歯科診療が可能な施設が増加した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.13]	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備モデル事業	4,058 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:地域における医科、歯科、介護連携が図られる	ることにより、
	要介護者や入院患者への歯科診療や口腔ケアへの取組が推	進される。
	アウトプット:モデルとなる連携室を増やす。	
事業の達成	一般社団法人浮羽歯科医師会及び一般社団法人北九州市	小倉歯科医師
状況	会の県内2ヶ所に在宅歯科医療連携室を設置し、地域の関係機関との協	
	議会の開催や在宅歯科診療に関する相談対応を行った。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、福岡県内のモデル地域におい	て、在宅歯科
	診療に関する関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところ	
	であり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。	
	(2) 事業の効率性	
	継続した事業の実施と実施地域を交代させることで	、先行事例を
	次の区域で共有することができ、効率的な事業実施が	図られた。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事未少四月	,, = ,	
事業名	[NO.14]	【総事業費】
	訪問歯科診療推進整備事業	156,049 千円
事業の対象	 全区域	
となる区域		
事業の期間	平成27年1月~平成27年3月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知	症や高齢者の病
	態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅	療養をしている
	高齢者への支援体制が整備される。	
	アウトプット:連携室の歯科衛生士による歯科専門相談?	窓口を設置する。
事業の達成	○ 5ヶ所の郡市区歯科医師会(糸島、筑紫、直方、小	倉、浮羽)に設
状況	置している「在宅歯科医療連携室」に、歯科衛生士を	・配置し、関係機
	関からの相談に対応できる体制を整備した。	
	○ 歯科医師、歯科衛生士等を対象とした認知症対応力	向上研修会を県
	内4ブロック、各1回ずつ実施した。	
	○ 郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備	した。
	○ 歯科診療センター(筑豊口腔保健センター)におけ	る設備等の整備
	を行った。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の	在宅歯科診療等
	との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診	療の体制が整備
	され始めるとともに、関係者の相互理解が促進され	たと考える。
	また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について	知識を深めるこ
	とにより、高齢化のニーズに即した適切な対応につ	いて、共通理解
	が得られたと考える。	
	(2)事業の効率性	
	郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整	発備したことによ
	り、訪問歯科診療が効率的に行われた。	
	核となる連携室整備により、関係者と連携がスム	、一ズに図られる
	ようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	[NO.15]	【総事業費】	
	在宅医療における医療材料等の供給体制整備事業	35,000 千円	
事業の対象	全区域		
となる区域	土区域		
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月		
	□継続 / ☑終了		
事業の目標	アウトカム:在宅医療現場への医療材料等の安定供給体制(の確保	
	アウトプット:医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有	できるシステ	
	ムの整備		
事業の達成	・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステム		
状況	システム加入薬局数:489件(2016.3)→1,551件(2016		
	発注数:149,767 品目 (2016.3) →164,358 品目 (2016.6)		
	発注率:60%未満 (2016.3) →72.32% (2016.6)		
	発注可能アイテム数: 0 品目 (2016. 3) →1,062 品目 (2016. 6)		
	麻薬備蓄薬品登録数: 795 品目 (2016. 3) →2, 277 品目 (2016. 8)		
	備蓄検索数:3,518件(2016.3)→6,015件(2016.6)		
車米の去が	・地域の薬局薬剤師が共同で利用できる無菌調剤室を設置	した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	フテルな軟件	
性と効率性	・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシ したことで、必要時に融通できる体制が確保されたた		
	が可能となった。	《7、女是两胎	
	- 無菌調剤室を設置したことで、在宅医療で必要とさ	カス無営制刻	
	を在宅患者に供給できる体制が整備された。	40分派四次月1	
	(2)事業の効率性		
	・既存システムを改修し、医療材料等の在庫状況を薬	 局間で情報共	
	有できるようにした。		
	・地域の薬局薬剤師が無菌調剤室を共同で利用できる	よう薬剤師会	
	の会営薬局に設置した。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.16]	【総事業費】
	薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	2,000 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:薬局の在宅医療の参加促進	
	アウトプット:薬剤師に対し在宅医療に関する研修会の実	施、基幹病院
	と薬局間の連携強化	
事業の達成	薬局薬剤師に対して、在宅医療における薬剤師の役割や	必要な技能等
状況	に関する研修会を実施した(福岡県内4会場(各1回)、	合計参加者数
	331 人)。	
	また、基幹病院と薬局間の連携強化を目的として、福岡	県内4地区に
	おいて、薬剤師会と基幹病院との会議を行い、薬局薬剤師	の退院時共同
	指導の参加等を提案した(総会議数 14 回)。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	研修会の実施により、薬局薬剤師の在宅医療参加に	対する意識や
	知識・技能の向上につながった。	
	また、薬剤師会と基幹病院との会議の実施により、	在宅薬物療法
	における薬局と病院等の医療機関との連携促進が図られ	いた。
	(2)事業の効率性	
	基幹病院と薬局間の連携強化にあたって、各薬局で	はなく地区の
	薬剤師会がとりまとめて基幹病院との会議を実施する	ことにより、
	効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.17]	【総事業費】
	医師確保支援事業 (地域医療支援センター)	4,264 千円
事業の対象	수도낚	
となる区域	全区域 	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:人口 10 万対医師数が全国平均(H24 年 226	.5 人) 以上の
	地域数(全国平均を上回る地域:福岡・糸島	、久留米、有
	明、飯塚、北九州)	
	アウトプット:医師の不足する地域における支援プログラ	ムの策定数
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	○運営委員会の開催:2回	
	○医師の不足する地域における支援プログラムの策定数:	0
事業の有効	(1)事業の有効性	
性• 効率性	平成27年度より日本専門医機構が新専門医制度における各基本診	
	療領域の認定基準等を公表することもあり、福岡県地	
	ンター運営委員会において、キャリア形成支援プログラムについて	
	検討したが策定までには至らなかった。	
	今後も運営委員会を中心に、関係医療機関・団体と	
	する認識を共有化し、連携・協力体制を強化するとと	
	キャリア形成支援策、義務年限内の自治医科大学卒業	
	師も対象とした医師確保・医師派遣の仕組みの構築等	の必要性につ
	いて検討を重ね、医師不足の解消につなげる。	
	(2)事業の効率性	
	県医師会、県内4大学病院、関係団体等の長等をセ	
	員とし、それぞれの立場から医師不足の課題を検討す	,
	県における医師確保対策の課題を整理し、効率的な施	策形成を可能
w = 11	にするものと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.18]	【総事業費】
	産科医等確保支援事業	179,271 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:人口 10 万対産科医数が全国平均(H24 年度	[40.7 人) 以上
	の地域数(全国平均を上回る地域:福岡、久	.留米、北九州、
	有明、田川)	
	アウトプット:分娩手当を受給した産科医数	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	○ 分娩手当を受給した産科医数:146名(補助金対象医	師数)
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性·効率性	手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改割	奏を推進するこ
	とで産科医等の確保につなげることができる。	
	(2) 事業の効率性	
	分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することに	こより、産科医
	療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩	免を取り扱う産
	科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.19]	【総事業費】
	新生児医療担当医確保支援事業	9,087 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:人口 10 万対小児科医数が全国平均(H24 年度	97.4 人)以上
	の地域数(全国平均を上回る地域:福岡、久	留米、飯塚、
	有明、北九州)	
	アウトプット:新生児担当手当を受給した小児科医数(不	足地域の手当
	需給件数)	
事業の達成	5か所の医療機関(計40名の小児科医師)に対し助成を行う	うことにより、
状況	周産期医療体制の確保に資することができた。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性• 効率性	NICU(新生児集中治療管理室)に入院する児を担当	する医師に支
	給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況	にある新生児
	科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が関	図られた。
	(2)事業の効率性	
	医師の処遇に深く関係する手当に対して医療機関に	直接助成を行
	うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができ	る。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.20]	【総事業費】
	小児救急医療支援事業	21,099 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:小児科医の負担軽減	
	アウトプット:小児二次救急医療体制の地域数	
事業の達成	2か所(筑紫・久留米)に対して助成を行うことにより、	県下7医療圏
状況	の小児医療体制の確保につながった。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性 · 効率性	小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小	児救急医療体
	制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間	待たせること
	なく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にもつな	
	がっている。	
	(2)事業の効率性	
	地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医	療機関が連携
	して小児救急医療体制を確保することにより、一部の	小児科医に負
	担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効	率的に維持で
	きる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.21]	【総事業費】
	小児救急医療電話相談事業	33,937 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:保護者の不安軽減(相談者が納得した件数)	
	アウトプット:小児救急医療電話相談件数	
事業の達成	○ 平成 26 年度の小児救急医療電話相談件数は、33,813 件。	
状況	○ このうち、相談者が納得した件数は 32,760 件(9 7 %)となっており、	
	保護者の負担軽減につながった。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性•効率性	電話相談件数は毎年3万件前後を推移しており、ま	た、相談者が
	納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は	高く、県内全
	区域において活用されていると言える。	
	(2) 事業の効率性	
	当該事業は保護者の不安軽減を図るだけではなく、	福岡県内全域
	を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付ける	ことにより、
	効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することが	できていると
	言える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.22]	【総事業費】
	産科医療機関機器整備事業	22,299 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:人口 10 万対産科医数が全国平均(H24 年度。	40.7 人)以上
	の地域数(全国平均を上回る地域:福岡、久智	留米、北九州、
	有明、田川)	
	アウトプット:機器整備を受けた医療機関数	
事業の達成	平成 26 年度においては、	
状況	○ 機器整備を受けた医療機関数:58 医療機関	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性•効率性	産科医の負担増や分娩取扱医療機関の減少により周	産期医療体制
	を維持することが困難となっている中、一般産科医療	施設の医療水
	準を維持・向上させ、周産期母子医療センターとの効	率的な機能分
	担を図ることで、地域で安心して出産できる体制の確立	なを推進した。
	また、機器整備により、産科医の負担を軽減し、勤	務環境の改善
	を図ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	機器整備の対象機器を限定し、補助対象医療機関も	周産期母子医
	療センターを除く分娩取扱い医療機関としたことで、	医療水準の向
	上及び周産期母子医療センターとの機能分化を効率的	に推進できた
	と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.23]	【総事業費】
	高次救急医療機関搬送体制整備事業	19,419 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:患者搬送体制の効率化、救命効果の向上に寄	与するととも
	に、救急医の負担軽減を図ること	
	アウトプット:市外への転送搬送件数	
事業の達成	○地域外への転院搬送が多い糸島地域の中核病院に救急車	(1台) を配
状況	備	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性• 効率性	地域の中核病院に救急車を整備することにより、地	域外への転院
	搬送が多い地域において、緊急度・重症度の高い患者	をより高次の
	病院へ適切かつ迅速に搬送することが可能となり、救	命効果の向上
	に寄与するとともに救急医の負担軽減につながっている	5。
	(2)事業の効率性	
	地域の中核病院が行う救急車の整備に対し補助を	行うことによ
	り、当該地域における患者搬送体制の効率的な構築がで	可能となった。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.24]	【総事業費】
	高齢者等救急相談事業調査	537 千円
事業の対象	소교 ^다	
となる区域	全区域 	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:運営方針の決定、プロトコールの作成	
	アウトプット:検討会議開催数	
事業の達成	相談事業の開始に向け、先行事例の調査を行うとともに、	関係者による
状況	検討会議(医療指導課、消防防災指導課、県医師会、各消	防本部等で構
	成)を立ち上げ、事業実施体制の検討を行った(会議開催数	数1回)。平成
	27 年度も引き続き検討会議を開催し、事業実施体制やプロ	トコールの作
	成等についての検討を行う。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性・効率性	高齢化を背景とした軽症・中等症患者の救急搬送件	数の増加によ
	り、二次・三次医療機関における救急医の負担が増大	-
	た、今後も高齢者人口や単独世帯の増加に伴い、これらの救急需要	
	は急増することが予測される。	
	他方、本来救急搬送されるべき潜在的な重症患者で	
	車の要請をためらい症状が悪化する事例も指摘されてい	-
	救急医療電話相談事業は、県民からの救急医療に関	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	じて緊急度・重症度の判定基準である「プロトコール」	
	なアドバイスを行うことにより、これらの課題の解決	を図り、県民
	の安全・安心の確保に資するものである。	
	(2)事業の効率性 ************************************	
	教急医療電話相談事業を実施するにあたり、その実	
	わるメディカルセンターや医療機関、消防機関が事業	
	ら参加することにより、効率的かつ円滑な事業の実施 いくものと考える。	につばかつし
その他	* 、 ひっとつんる。	
C 47 [E		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.25]	【総事業費】	
	医師確保支援事業(勤務環境改善支援センター)	1,845 千円	
事業の対象	 全区域		
となる区域	王匹观		
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	アウトカム: 勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数及び相談		
	件数		
	アウトプット:県内病院 461 施設中研修会に参加した数		
事業の達成	平成 26 年度においては、		
状況	○ 勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数:6 医療機関		
	○ 相談件数:205件(医療機関からの相談件数)		
	○ 県内病院 461 施設中研修会に参加した数:242 施設		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性• 効率性	本事業の実施により事業の周知・啓発がなされ、研修会でのアン		
	ケートにおいて約半数が勤務環境改善に取り組みたいと回答するな		
	ど、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。		
	今後も事業を継続し、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療		
	機関を増やすことは、医療従事者の離職防止や医療安全の確保にお		
	いて有効である。		
	(2) 事業の効率性		
	医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関		
	する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、		
	医療機関に対する支援が効率的に実施されている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.26]	【総事業費】	
	女性医師確保支援事業	32,578 千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	アウトカム:女性医師の就労環境改善事業による継続勤務	女性医師数	
	アウトプット:①短時間勤務導入促進事業の利用者数		
	②相談窓口を利用した女性医師数		
事業の達成	平成 26 年度においては、		
状況	○ 短時間勤務導入促進事業:女性医師の就労環境改善(短時間勤務制度、		
	当直免除、オンコール免除等)に取り組む病院に対し、必		
	要な代替医師等に係る経費(人件費等)を補助し、短時間		
	勤務等の利用促進を図った。		
	実績として17名の女性医師が利用し、離職防止につなげ		
	ることができた。 ○ 担勢変見、短時間勘数の道 1 な 以 7 杏で 中の 七 性 医 師 の 勘 数 環 培 改 差		
	○ 相談窓口:短時間勤務の導入など子育て中の女性医師の勤務環境改善に取り組む医療機関及び女性医師に対する就常環境改善・		
	に取り組む医療機関及び女性医師に対する就労環境改善・ 保育所等相談窓口を設置した。女性医師利用者数:6名		
車型の左対		有剱:6 名	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 平成 26 年度に開始した事業であり、まだ実績に反映	1 ブルカルバ	
1生 列学1生	一		
	- この無助事来は女庄区剛の肌力操児以音で囚るため - る。	(二(4) 月 次) (0)	
	・ ・		
	、2)ずべり‰ーは 果による広報、県医師会等関係団体による広報及び	医療機関アン	
	ケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関		
	図り、事業の活用を推進した。		
その他	需要の掘り起しが十分でなく、広報による周知不足等が	課題となって	
	いるため、関係医療機関・団体等と協力し事業の広報及び	活用を推進す	
	る。		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.27]	【総事業費】
	産科医療確保対策事業	20,958 千円
事業の対象	소년	
となる区域	全区域 	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:従事医師に占める女性医師比率を全国平均並	みにする。
	(H24 年県 18.3%、全国 19.6%)	
	アウトプット:女性医師の産科院内保育所利用者数	
事業の達成 状況	平成 26 年度は、4 病院に支援し、女性医師 13 名の利用	があった。
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支	援を行うため
	のものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋が	り、女性医師
	の離職防止に繋がったと考える。	
	(2)事業の効率性	
	産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医	師が離職する
	ことなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.28]	【総事業費】
	看護師等養成所運営費補助事業	782,640 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 28 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:看護職員の養成による県内の不足地域の減少	> ₀
	H24 充足率(就業者数/必要数)が 100 以上は直方・鞍手のみ	
	低い地域(78~87%):田川、甘木・朝倉、福岡・糸島、京築	
	アウトプット:運営補助した養成所からの県内医療機関家	北職者数
事業の達成	平成 26 年度は、県内の民間立看護師養成所 43 課程に運営補助を行う	
状況	とともに、新たに県内就職を促進する取組に対して補助を行った。	
	運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数は、1,350 人であっ	
	た。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業は、看護師等養成所に対して運営に必要な事業経費を補助	
	することにより、看護教育の資の向上や確保に繋げるものである。	
	(2) 事業の効率性	
	看護師等養成所の安定的な運営を図ることで、看記	養教員の質の向
	上や看護職員の養成・確保となるため、効率的である	,)
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.29]	【総事業費】
	看護教員養成講習会参加促進事業	16,120 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:看護職員養成講習会未受講者の受講率を上げ	る。
	アウトプット:未受講者のいる養成所からの講習会受講者	数の増加
	(各1名以上)	
事業の達成	講習会受講の教員に係る代替教員確保のための経費を補	助し、平成 26
状況	年度は、看護師等養成所から18名の参加者があった。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業は、看護師等養成所の費用を負担するもので	あり、受講し
	やすい体制が整備される。	
	(2)事業の効率性	
	講習会受講に関する体制整備により、受講促進、看	護教育の質の
	向上、教員の確保に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.30]	【総事業費】	
	看護教員養成講習会事業	13,230 千円	
事業の対象	 全区域		
となる区域	主区域		
事業の期間	平成26年4月~平成27年3月		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	アウトカム:県内養成所看護教員の受講率を高め、看護	教育の質向上に	
	繋げる。		
	アウトプット:看護教員養成講習会未受講者の減少		
事業の達成	○県内養成所の看護教員の受講率を高めるために、設置	者や養成所に対	
状況	して受講促進の働きかけを機会ある毎に行ったが、28	名と例年並みの	
	参加者数であった。		
	○平成27年度新設・課程変更の養成所が3校あった影響もあり、専任教		
	員数、未受講者数、未受講率が増加した。		
	H25 年末 未受講者 55 名/388 名 未受講率 14%		
	H26 年末 未受講者 76 名/425 名 未受講率 18%		
事業の有効	(1)事業の有効性		
性と効率性	当該講習会の開催により看護教員の未受講者を	減らし、看護教	
	育の質の向上を図るものである。		
	(2)事業の効率性		
	○未受講者のいる養成所への個別指導の他、設置者や	養成所を対象と	
	した研修会や会議等で受講促進の働きかけを行って	いる。	
	○講習会の開催により、看護教育の質の向上、看護職	員の確保に繋げ	
	るものである。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】	【総事業費】
	看護教員継続研修事業	1,135 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区坝	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教	育の質向上に
	繋げる。	
	アウトプット: 県内養成所看護教員の受講者数の増加	
事業の達成	看護教員としての成長段階別に研修会を実施した。	
状況	(受講者数:新任期37名、中堅期9名、ベテラン期23:	名)
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施によって、自分のレベルに応じた適切	な研修を受講
	できたことにより、個々の看護教員の看護教育のスキル向上に繋が	
	る。	
	(2) 事業の効率性	
	県内養成所の看護教員に対する集合研修を行うこと	により、県内
	の看護教育の均一化及び質の向上に繋がり効率的であ	る。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.32]	【総事業費】
	看護実習指導者講習会事業	3,140 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:実習施設における指導者の確保(1看護単位	2名以上の受
	講者配置)	
	アウトプット:講習会受講施設数の増加	
事業の達成 状況	実習指導者講習受講者数:82名	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護	師等に対して
	必要な知識・技術を修得させることができたと考える。	
	(2)事業の効率性	
	看護師養成所実習施設の実習指導者に対する集合研	修を行うこと
	により、看護教育の均一化、質の向上に繋がり効率的	である。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】	【総事業費】
	新人看護職員研修事業	10,906 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:県内新人看護職員の離職率を全国平均にする	5 。
	(H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国	7.9%)
	アウトプット:新人看護職員研修受講者数	
事業の達成	24 施設が補助事業を活用し、新人看護職員 274 名に対し	して研修を実施
状況	した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後の	肝修が促進され
	たところであり、県内新人看護職員の離職率改善に智	寄与したと考え
	る。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国	7.5%)
	(2)事業の効率性	
	本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補	i助事業であり、
	各医療機関の研修体制の整備につながり、効率的であ	ある 。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.34]	【総事業費】
	新人看護職員多施設集合研修事業	1,004 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	王匹做	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:県内新人看護職員の離職率を全国平均にする	,)
	(H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国	7.9%)
	アウトプット:新人看護職員多施設合同研修受講者数	
事業の達成	県医師会が補助事業として、研修を年4回実施し、合意	+ 151 名が受講
状況	した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後の	肝修が促進され
	たところであり、県内新人看護職員の離職率改善に智	寄与したと考え
	る。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国	7.5%)
	(2) 事業の効率性	
	本事業は、自施設研修ができない医療機関に対する	る啓発により、
	全ての新人看護職員が同じ研修内容を受講することな	ぶでき、効率的
	である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.35]	【総事業費】
	新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	210 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:新人看護職員研修体制の整備により看護職員	員の定着促進を
	図る。	
	アウトプット:新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用	月施設数
事業の達成	県看護協会が補助事業として、1 施設に対し、アドバン	イザーを派遣し
状況	た。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、新人看護職員研修の実施体制	削整備が促進さ
	れたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に	こ寄与したと考
	える。	
	(2) 事業の効率性	
	本事業は、アドバイザー派遣により、派遣先医療機	幾関の研修体制
	の整備につながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.36]	【総事業費】
	新人看護職員研修推進事業	602 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:県内新人看護職員の離職率を全国平均にする	5.
	(H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国	7.9%)
	アウトプット:新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、	会議回数
	(自施設で研修実施できない医療機関の新)	人看護職員の受
	講者数(多施設、アドバーザー利用施設))
事業の達成	新人看護職員研修の着実な推進を図るため、協議会を知	F2回開催し、
状況	新人看護職員研修の実施状況を検証し、そのあり方を協議	養した。
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、新人看護職員研修事業の実施	をが促進された
	ところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与	したと考える。
	(2) 事業の効率性	
	本事業では、新人看護職員研修事業の現状と課題の	の分析、評価を
	行い、次年度の方向性に意見を反映している。	
	このため、看護教育の資質の向上に向けた研修開係	催や事業見直し
	ができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.37]	【総事業費】	
	新人看護職員教育責任者研修事業	1,282 千円	
事業の対象	全区域		
となる区域	主区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	アウトカム:県内新人看護職員の離職率を全国平均にする	ó.	
	(H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%)		
	アウトプット:新人看護職員教育責任者研修受講者数		
事業の達成	県看護協会が委託事業として、5日間の研修を年2回実施し、合計99		
状況	名が受講した。		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性と効率性	本事業の実施により、研修責任者の養成が促進されたところであ		
	り、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考え	.る。	
	(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7	7.5%)	
	(2)事業の効率性		
	本事業は、新人看護職員のいる病院の研修責任者に	こ対し集合研修	
	を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図るこ		
	とができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図	図ることにつな	
	がり、効率的である。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.38]	【総事業費】
	新人看護職員教育担当者研修事業	456 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:県内新人看護職員の離職率を全国平均にする	5.
	(H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国	7.9%)
	アウトプット:新人看護職員教育担当者研修受講者数	
事業の達成	県看護協会が委託事業として、5日間の研修を年2回実施し、合計161	
状況	名が受講した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、教育担当者の養成が促進され	れたところであ
	り、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考え	る。
	(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 '	7.5%)
	(2) 事業の効率性	
	本事業は、新人看護職員のいる病院の教育担当者に	こ対し集合研修
	を行うことにより、各病院における教育体制の整備	・充実を図るこ
	とができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図	図ることにつな
	がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.39]	【総事業費】
	新人看護職員実地指導者研修事業	1,161 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:県内新人看護職員の離職率を全国平均にする	ó.
	(H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国	7.9%)
	アウトプット:新人看護職員実地指導者研修受講者数	
事業の達成	県看護協会が補助事業として、5日間の研修会を年2回実施し、合計	
状況	173 名が受講した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、実地指導者の養成が促進され	いたところであ
	り、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考え	.る。
	(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7	7.5%)
	(2) 事業の効率性	
	本事業は、新人看護職員のいる病院の実地指導者に	こ対し集合研修
	を行うことにより、各病院における教育体制の整備・	・充実を図るこ
	とができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図	図ることにつな
	がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.40]	【総事業費】	
	看護職員専門分野研修事業	12,054 千円	
事業の対象	全区域		
となる区域	主区域		
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	アウトカム:県内看護師数に占める認定看護師比率を全国	平均以上とす	
	る。(H25 年度 福岡県 1.03 人 全国 1.23 人)		
	アウトプット:県内認定看護師数の増加		
事業の達成	地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の養成教育課程		
状況	を設けている看護系大学等5事業者に対し支援を行った。		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性と効率性	本事業の実施により、全体で 123 名の受講者が対象となり、医療		
	の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護		
	職員の確保に資する認定看護師が養成されている。		
	(2) 事業の効率性		
	認定看護師には認定後の活動として、組織内外の看記	嬳者に対して、	
	指導・啓発などの貢献をする役割がある。認定看護師の	の増加により、	
	地域の医療機関の看護職員の教育がなされるため、看	護の質の向上	
	に繋がり、効果的である。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】	【総事業費】
	看護職員確保対策特別事業	190 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	工区例	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:公衆衛生看護学実習の質向上及び人材育成	のため、実習受
	け入れ体制を整備する。	
	アウトプット:研修会及び会議出席者数	
事業の達成	○研修会を2回、実習施設及び学校養成所との調整会議を3回実施し、	
状況	受け入れ体制の整備に務めた。	
	○出席者数:研修会 延137名(2回)	
	会議 延 69名 (3回)	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	研修会や合同検討会、調整会議の実施により、県	:内の公衆衛生看
	護学実習の質の均一化となっている。また、保健師	iの人材育成とし
	て有用である。(137名の参加、61名の会議出席あり	0)
	(2) 事業の効率性	
	研修会、合同検討会の開催により、学生実習の質	の向上を図ると
	ともに質の高い保健師の確保に繋げることになり効	果的である。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.42]	【総事業費】
	看護職員フォローアップ研修事業	19,266 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:新人以降の新任期看護職員の離職防止	
	(常勤看護師離職率を全国平均以下 県 12.4%	全国 11.0%)
	アウトプット:研修受講者数及び実施施設数	
事業の達成	47 施設が補助事業を活用し、新任期看護職員 1.325 名に	こ対して研修を
状況	実施した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、新任期看護職員に対する卒後	後研修が促進さ
	れたところである。県内看護職員の離職率改善に寄与	したと考える。
	(H26 年度 常勤看護師離職率 県 11.8%	全国 11.0%)
	(2) 事業の効率性	
	本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補	i助事業であり、
	各医療機関の卒後2、3年目の研修体制を整備すること	とで離職防止に
	つながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.43]	【総事業費】
	病院内保育所運営事業	220,609 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:病院内保育施設を利用している施設職員の関	推職率
	アウトプット:院内保育所利用者数	
事業の達成 状況	補助事業者数 58 病院(利用者数:1,063 名)	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業は、看護職員等の確保のため支援を行うためのものであり、	
	病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の関	雌職防止に繋が
	ったと考える。	
	(2)事業の効率性	
	病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員	員等が離職する
	ことなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.44]	【総事業費】
	看護職員就労環境改善研修事業	969 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:医療機関の就労環境改善への取組み施設数	
	アウトプット: 就労環境改善研修への参加施設数	
事業の達成	県看護協会が委託事業として、年5回の研修を実施し、	合計 577 名が
状況	受講した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風」	上改善が促進さ
	れたところであり、県内医療機関の就労環境改善への	の取組み推進に
	寄与したと考える。	
	(2) 事業の効率性	
	本事業は、好事例、先進事例の紹介により速やかれ	な事業展開とな
	ることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.45]	【総事業費】
	看護職員就労環境改善施設整備事業	30,315 千円
事業の対象 となる区域	久留米区域、北九州区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:施設整備を実施した施設の看護職員の離職率	
	アウトプット:施設整備を実施した施設数	
事業の達成 状況	平成27年度内に2病院の工事が完了した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナ	ースステーシ
	ョンの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務	環境の改善が
	図られる。	
	(2) 事業の効率性	
	各病院に対して施設整備のための必要経費を補助	することによ
	り、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤	務環境改善の
	取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.46]	【総事業費】
	看護職員復職研修事業	1,064 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成27年1月~平成27年3月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:研修受講者のうち復職した看護職員数	
	アウトプット:区域別研修受講者数	
事業の達成	子育て等により離職した看護職員等を対象とした、①看護職のための	
状況	「採血・注射サポート教室」を1日間×2回、②看護力再開発講習会(実	
	践コース)を3日間×1回開催した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性と効率性	①看護職のための「採血・注射サポート教室」では、	受講者 14 名
	のうち5名が再就業、②看護力再開発講習会(実践コ	ース)では、
	受講者 29 名のうち 9 名が再就業しており、看護職員確保対策(復職	
	支援策)として有効と考える。	
	(2)事業の効率性	
	実施期間は1日間(定員8名)、3日間(定員 30 名)といった短
	期間のプログラムではあるが、早期の内に受講者の再	就業に結び付
	いている。(就業に特に必要とされる知識・技術を効率	的に身に付け
	ることができる。)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.47]	【総事業費】
	ナースセンターサテライト事業	23,167 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	アウトカム:利用者に占める再就業者数	
	アウトプット:離職時登録者数と再就職相談数の増加	
事業の達成	県ナースセンターの支所を県内2か所に設置し、再就業	相談事業の充
状況	実を図った。併せて、これらの支所を統括する役割を担うため、県ナー	
	スセンター(本所)に必要な職員等を配置した。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	サテライト展開を図ることにより、地域住民のより	身近な場所で
	看護に関しての専門的な就労相談ができることとなり	、また、施設
	訪問により医療機関の勤務条件、研修体制など医療機	関情報の収集
	等ができ、求職者に対しマッチングが円滑に行える体	制が整ってき
	ている。	
	(2)事業の効率性	
	施設訪問等により、看護職員の離職時の届出が努力	義務化された
	ことについての制度周知や届出制への協力依頼も行	亍えており、
	届出制度創設に向けて効率的な運営が実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.48]	【総事業費】
	歯科衛生士養成校設備整備事業	104,999 千円
事業の対象	全区域	
となる区域	主区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 27 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:歯科衛生士養成校の施設整備を図る。	
	アウトプット:実習用機器の充実を図ることで、歯科衛生	生士の人材育成
	及び資質の向上が図られる	
事業の達成 状況	5養成校において、歯科衛生士養成のための実習機器を整備した。	
事業の有効	(1) 事業の有効性	
性• 効率性	本事業の実施により、福岡県の全域において、各養成校において、	
	高度かつ効率的な臨床実習が行われるようになった。	
	(2)事業の効率性	
	福岡県全体において、実習機器の調達を一括で実施	色したことによ
	り、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.49]	【総事業費】
	薬剤師確保定着事業	11,200 千円
事業の対象	스로낚	
となる区域	全区域 	
事業の期間	平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	アウトカム:在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい:	環境の整備
	アウトプット:薬剤師の就職をあっせんする WEB システ	ムの整備、女
	性の復職支援研修等の実施	
事業の達成	・薬剤師の求職情報と薬局の求人情報をマッチングさせる	求職求人情報
状況	システムを整備した(登録数:求職者数 66人、求人者数 261人、就職者	
	数 11 人「2015. 8~2016. 7」)。	
	・女性の復職支援を目的として、最近の医療現場等を学ぶ座学の研修会	
	や薬局見学・体験等を含む実技研修を実施した(座学:福	岡県内3会場
	で各3回実施、実技:延べ11回実施)。	
事業の有効	(1)事業の有効性	
性と効率性	・求職求人情報システムを整備したことで、薬局は費	
		剤師確保が容
	易となった。	
	・研修会を受講したことで、離職していた女性薬剤師	
	中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療	
	を習得することができ、薬剤師と薬局双方にとって、	个安の解消に
	ー つながり、復職の促進が図られた。 - (a) 東米の秋家州	
	(2)事業の効率性	併斗て字歩十
	・研修会は、座学だけではなく、薬局での実技研修も ることで、知識の定着を図った。	近しく 夫地 9
その他	ること、外戦ツ足有を囚づた。	
· C V/TE		